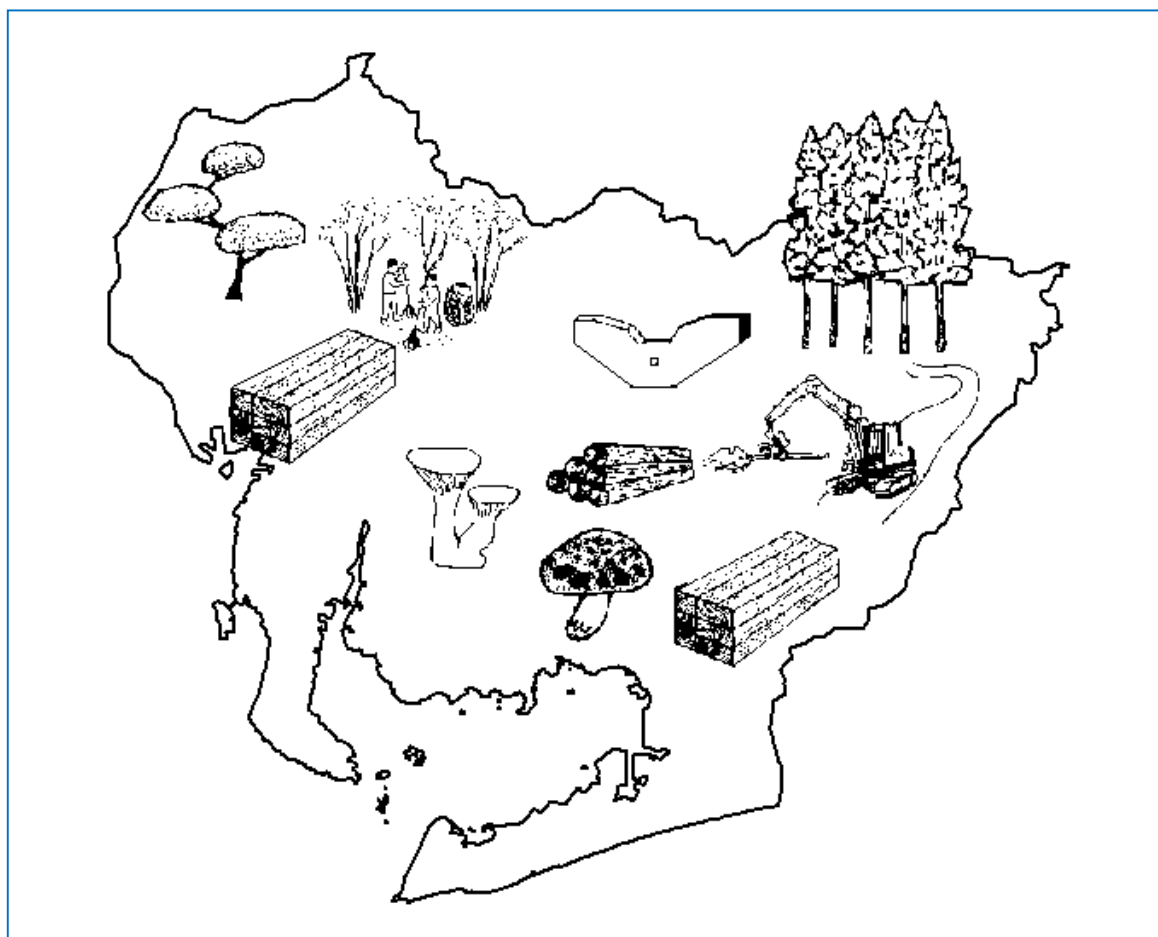


林業の動き

2019



食と緑の基本計画2020 の施策体系

食と緑が支える県民の豊かな暮らし

柱1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

(1) あいちの強みを生かした技術による品質や生産性の向上

- ア 幅広い分野の先端技術等を活用した技術の開発と普及
- イ 幅広い需要に応える戦略的な品種の開発と普及

(2) マーケットインの視点に立った生産・流通の改善と需要の拡大

- ア 多様なニーズに対応した生産・流通面の改善
- イ 県内外に向けた戦略的な需要の拡大
- ウ 農林水産物等の輸出の促進

(3) 意欲ある人が活躍できる農業の実現

- ア 多様な担い手の確保・育成
- イ 優良農地の確保と集積・集約化の推進
- ウ 農業生産基盤整備の推進

(4) 資源を生かす林業の実現

- ア 木材の安定供給
- イ 生産を担う人材の確保・育成
- ウ 林業生産基盤の充実

(5) 持続可能で活力ある水産業の実現

- ア 漁業生産基盤の機能強化
- イ 持続的な漁業生産の確保
- ウ 活力ある担い手の確保・育成

(6) 食品の安全・安心の確保と環境への配慮

- ア 食品の安全・安心の確保に向けた取組の強化
- イ 環境に配慮した取組の推進

柱2 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践

(1) 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進

- ア 農林水産業への関心と理解を深める取組の推進
- イ 幅広い世代に対する農林漁業体験の機会の提供

(2) 食育の推進による健全な食生活の実践

- ア 若い世代を中心とした生涯にわたる食育の推進
- イ 食を通じた農林水産物や環境への理解と食文化の継承

柱3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

(1) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保

- ア 農山漁村地域の強靱化に向けた防災・減災対策の推進
- イ 快適な生活環境の確保

(2) 森林・農地・漁場の有する多面的機能の発揮

- ア 多面的機能を適切に発揮させる森林・農地・漁場の保全・整備の推進
- イ 地域で取り組む森林・農地・漁場の保全活動の推進

(3) 農林水産業を核とした元気な地域づくり

- ア 地域の特性を生かした農山漁村の活性化
- イ 都市及び都市近郊における農業の振興

はじめに

本県の県土の4割を占める森林は、再生可能な資源である木材を供給するとともに、水源の涵養^{かん}、県土の保全、地球温暖化の防止、生物多様性の保全などの様々な公益的機能を発揮しており、私たちの豊かな暮らしを支えています。また、戦後に植栽された人工林を中心に本格的な利用期を迎えており、この充実した森林資源を循環利用していくことが重要な課題となっています。

こうした中、新たな法律である「森林経営管理法」が平成31年4月1日に施行され、「森林経営管理制度」がスタートするとともに、市町村が実施する森林整備等に必要な財源として、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されました。

本県では、「食と緑の基本計画2020」に基づき森林・林業施策を進める中、本年度から「あいち森と緑づくり事業」については、新たな10年計画に基づき、防災・減災対策に重点を置いた森林整備を推進します。また、木材生産量の増大に向けた「伐る・使う→植える→育てる」循環型林業や、名古屋市を始めとする大消費地を抱える本県の特性を生かした県産木材の利用を推進していきます。さらに、本年3月に策定した「あいちのICT林業活性化構想」に基づき、ICTを活用した効率的な木材の生産・流通体制の構築などスマート林業を進めていきます。

「林業の動き」は、本県の森林・林業及び木材産業に関する最新のデータを中心に、その動向を総合的にとらえるとともに、主要な問題について分かりやすく解説を加えて毎年度発行しているものです。

本資料を広く活用していただき、本県の森林・林業・木材産業の発展の一助としていただければ幸いです。

令和元年5月

愛知県農林基盤局長

主な用語の説明

- 1 林 家 保有山林面積が 1ha 以上の世帯。
- 2 農家林家 林家のうち、農家である世帯。
- 3 山 林 用材、薪炭材、竹材その他の林産物を集団的に生育させるために用いる土地。
- 4 保有山林 世帯が単独で経営できる山林のことであり、所有山林のうち他に貸し付けている山林などを除いたものに、他から借りている山林などを加えたもの。
- 5 除 伐 育成の対象となる樹木の生育を妨げる他の樹木を切り払う作業。
- 6 間 伐 除伐後に行う作業で、森林を健全に成長させるため、樹木の混み具合に応じて密度を調整するために伐採（間引き）する作業。
- 7 主 伐 利用できる時期に達した立木を伐採することで、間伐と異なり、次の世代の樹木の育成を伴う伐採及び林木育成以外の用途に供するために行う伐採。
- 8 林業従事者 年間 30 日以上林業労働（伐木搬出、造林、保育、間伐、育苗、しいたけ等特用林産物生産）に従事した者。
- 9 素材生産量 林内または山元土場において素材（丸太）生産された材積（ m^3 ）をいう。
- 10 林業産出額 林産物（木材、薪炭、栽培きのこ類、林野副産物採取等）の生産量に価格（素材は山元土場価格、その他は庭先販売価格）を乗じた金額。
- 11 純生産額 1 年間の総生産額から固定資本減耗を差し引き（＝生産者価格表示の純生産）、さらに、生産・輸入品に課せられる税から補助金を控除した額を差し引いた要素所得の額。

※元号について特に表記のない場合は、平成を指すものとします。

[林業動向編]

目 次

1 愛知の林業

愛知県の森林・林業・木材産業の主要指標	1
県内産業の中の森林・林業・木材産業	2
主要な問題の解説〈本県森林・林業・木材産業の全国位置〉	3

2 林業生産

森林資源	4
主要な問題の解説〈新たな森林経営管理制度（森林経営管理法）について〉	5
林道	6
主要な問題の解説〈林道施設災害の発生と対応について〉	7
造林	8
主要な問題の解説〈花粉発生源対策の取り組みについて〉	9
林産物	10
主要な問題の解説〈素材生産費の動向〉	11

3 林業経営

林業経営	12
主要な問題の解説〈循環型林業技術ガイドラインを策定〉	13
林業労働	14
主要な問題の解説〈労働安全衛生規則の一部を改正する省令（案）について ～伐木作業時における労働災害を防止するための措置を強化～〉	15
森林組合	16
主要な問題の解説〈新たな森林管理システムにおける森林組合の役割〉	17
林業金融	18
主要な問題の解説〈林業・木材産業関係の制度金融〉	19

4 木材産業

木材需要と木材工業	20
主要な問題の解説〈あいち認証材の利用促進について〉	21

5 県土の保全

治山	22
主要な問題の解説〈山地災害重点地域総合対策事業について〉	23
林地保全	24
主要な問題の解説〈森林の違法な開発行為に対する罰則の強化について〉	25
森林保護	26

主要な問題の解説〈林野火災について〉	27
6 自然とみどり	
環境緑化の推進	28
主要な問題の解説〈緑を育てる子どもたち ～小・中学校における緑化活動～〉	29
森林、里山を保全・活用した普及啓発	30
主要な問題の解説〈海上の森アカデミー開校について〉	31
緑化木の生産	32
主要な問題の解説〈緑化木の生産振興〉	33
県有林とレクリエーション施設	34
主要な問題の解説〈指定管理者による公園施設利用促進の取組〉	35
7 技術の開発・普及	
森林・林業試験研究及び緑化調査研究	36
主要な問題の解説〈「細り表アプリ」の開発 ～スマホを使って無料で利用ができます～〉	37
8 あいち森と緑づくり	
あいち森と緑づくり税を活用した、森と緑を育み、守る取組	38
主要な問題の解説〈平成29年度 あいち森と緑づくり事業の実施事例〉	39
9 時の話題	
・ICTを活用したスマート林業の取組	40
・CLTを使用した森林公園案内所が竣工しました	41
・豊田市内で大型製材工場が本格稼働しました	42
・あいち森と緑づくり事業の継続について	43
・第70回全国植樹祭あいち2019の開催に向けて	44
〔資料編〕	45

1 愛知の林業

愛知県の森林・林業・木材産業の主要指標

区 分	単 位	愛 知 県			全 国		摘 要		
		24年(度) (2012)	29年(度) (2017)	29年(度) 24年(度)	29年(度)	29年(度) 24年(度)			
土 地 面 積 (A)	ha	516,326	516,987	100.1	37,797千	100.0	土地面積は、国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」		
森 林 面 積 (B) (森林率: B/A)	ha %	219,136 (42.4)	218,233 (42.2)	99.6 —	25,048千 (66.3)	99.9 —			
民 有 林 地 域 森 林 計 画 対 象 森 林	面 積 (C) (民有林率: C/B)	ha %	207,431 (94.7)	206,778 (94.8)	99.7 —	17,389千 (69.4)	99.9 —	森林面積及び民有林の全国値は29年3月31日現在	
	面 積 (D)	ha	206,814	206,218	99.7	17,341千	99.9		
	人 工 林 面 積 (E) (人工林率: E/D)	ha %	131,611 (63.6)	131,236 (63.6)	99.7 —	7,903千 (45.6)	99.4 —		
	天 然 林 面 積	ha	70,199	69,987	99.7	8,719千	100.4		
	蓄 積 (F) (平均蓄積: F/D)	千m ³ m ³ /ha	45,438 220	48,109 233	105.9 105.9	4,010百万m ³ 231	107.2 106.9		
	人 工 林 蓄 積 (G) (人工林平均蓄積: G/E)	千m ³ m ³ /ha	36,485 277	38,898 296	106.6 106.9	2,793百万m ³ 353	108.6 109.0		
	素 材 生 産 量	千m ³	113	131	115.9	21,408	115.9		
	しいたけ生産量	トン	116 (2010年)	139 (2015年)	119.8	12,990 (2015年)	95.0		乾しいたけに換算(乾+生×0.15) 2010年世界農林業センサス、 2015年農林業センサス 林業労働者就労意向調査 全国値は森林・林業統計要覧
	林 家 戸 数	戸	13,766 (H20年)	12,641 (H25年)	91.8	828,973 (H25年)	91.4		
林 業 従 事 者 数	人	583 (H20年)	539 (H25年)	92.5	80千 (H25年)	133.3	林業経営統計調査 (東海地域の20ha以上所有林家の平均) 次回調査は30年度の見込み		
1戸当たり林業投下労働時間	時間	820 (H20年)	811 (H25年)	98.9	645 (H25年)	120.3			
〃 林 業 所 得	千円	807 (H20年)	499 (H25年)	61.8	113 (H25年)	109.7	生産林業所得統計		
林 業 産 出 額	億円	26 (H28年)	29 (H28年)	111.5	4,662 (H28年)	111.2			
森 林 組 合 数	組合	7	6	85.7	624	—	全国値は森林組合統計(28年度)		
組 合 員 数	人	22,591	22,321	98.8	152万	—			
森 林 組 合 作 業 班 員 数	人	320	245	76.6	16,112	—			
素 材 需 要 量	千m ³	213	118	55.4	26,466	107.4	製材用+合板用+チップ用 7.5kw未満の工場を除く		
製 材 工 場 数	工場	155	118	76.1	4,814	81.2			
木 材 チ ッ プ 工 場 数	工場	31	26	83.9	1,364	88.8	素材+工場残材+解体材・廃材 ()内数値は、解体材・廃材を除く		
製 材 品 出 荷 量	千m ³	93	68	73.1	9,457	101.7			
木 材 チ ッ プ 生 産 量	千ト	220 (6)	105 (9)	47.7 (150)	5,954 (4,867)	101.5 (110.1)			
緑 化 木 出 荷 本 数	百万本	9.5	7.5	78.9	76.2	76.4	平成24年度までは生産本数、 平成25年度からは出荷本数とした。 全国値は花木等生産状況調査(23・28年)		
緑 化 木 生 産 面 積	ha	488	369	75.6	3,785	72.8			
緑 化 木 生 産 者 数	戸	2,199	1,740	79.1	9,925	88.1			

県内産業の中の森林・林業・木材産業

● 森林面積（A図）

「土地に関する統計年報（平成30年版）」によると、県土面積の51万7千haにおける森林面積は、その42%を占める21万8千haとなっています。

● 林業の純生産額は10.1億円（B図）

「あいちの県民経済計算」によれば、27年度の県内全産業の純生産額は27兆6千億円で、前年度に比べ、2.4%増加しました。産業別にみると、第一次産業では18.3%の減、第二次産業は3.7%の増、第三次産業は1.4%の増となっています。

林業の純生産額は10.1億円で全産業に占める割合は0.004%、第一次産業に占める割合は0.8%となっています。

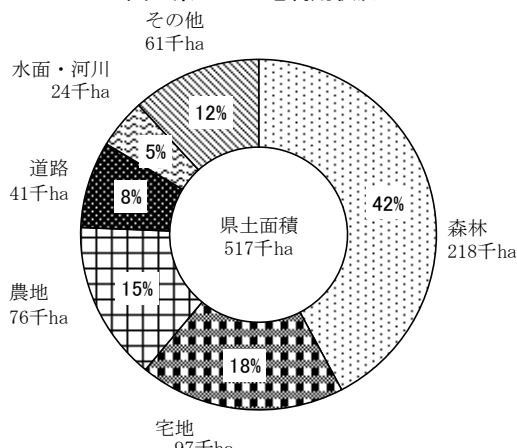
また、「工業統計調査」によれば、木材・木製品製造業（家具を除く、従業員4人以上の事業所、以下同じ）の28年次の県内製造品出荷額等は1,433億円、前年に比べ4.5%減、付加価値額は471億円、同12.4%減となり、全製造業に占める割合は、出荷額で0.3%、付加価値額で0.4%となっています。

● 林業従事者、木材産業従事者とも減少（C・D図）

「林業労働者就労動向調査」によれば、25年次の林業従事者は、539人で前回調査（20年次）に比べ8%の減少となっています。

また、「工業統計調査」によれば、木材・木製品製造業の28年次の従業員数は4,839人で前年に比べ7.1%の減、全製造業に占める割合は0.6%となっています。

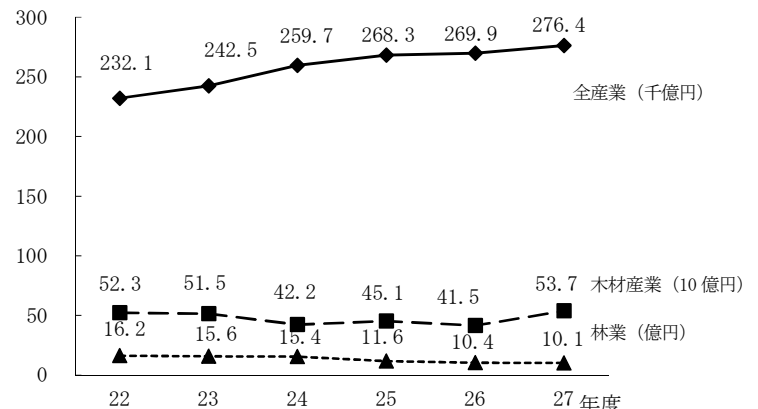
A図 県土の土地利用状況



注：各数値の時点は異なる。

森林面積は29年3月31日現在の数値である。

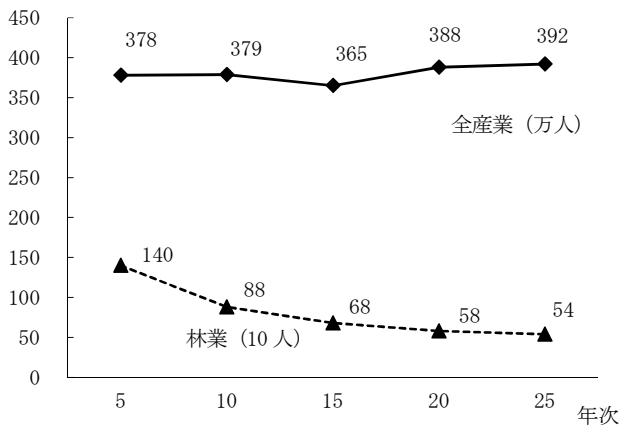
B図 県内純生産額等の推移



注：木材産業は、従業者4人以上の事業所で、付加価値額（年次）

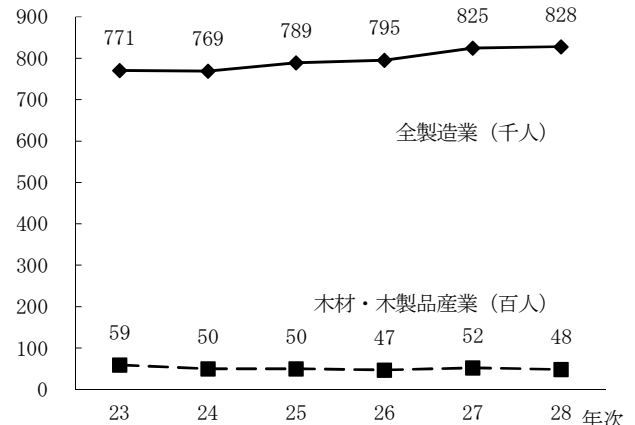
29年度の「あいちの県民経済計算」において、推計方法の見直しを行ったため、「林業の動き2018」のデータとは異なる。

C図 林業従事者の推移



注：全産業は、「あいちの県民経済計算」による。（年度）

D図 木材産業従事者の推移



注：従業者4人以上の事業所を対象とする。

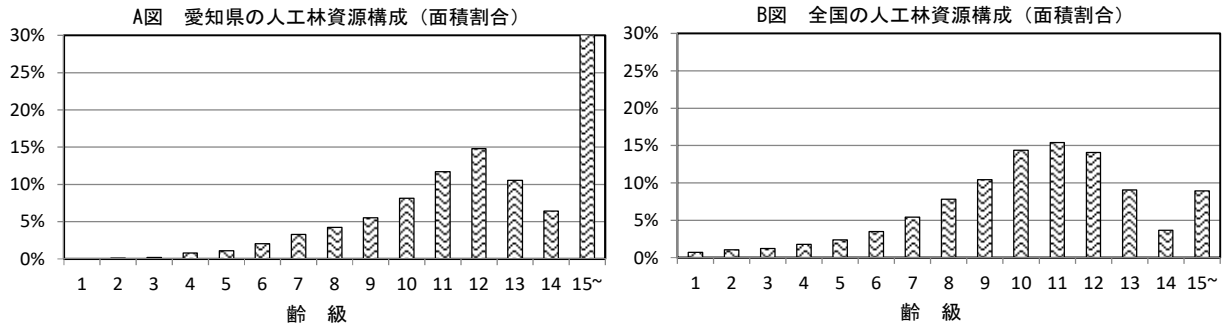
〈主要な問題の解説〉

本県森林・林業・木材産業の全国位置

1 森林資源

本県は218,233haの森林を有し、そのうち民有林が206,778haです。地域森林計画対象森林の人工林率は63.6%と全国平均の45.6%を大きく上回っています(全国第3位)。

主伐の対象となる10歳級以上(46年生以上)の人工林は82.7%と全国の65.6%に比べて大きな割合を占めており、資源の成熟が進んでいます。



注：全国、愛知県とも民有林(地域森林計画対象森林)。愛知県は林務課資料(30年3月31日現在)。全国は林野庁業務資料(29年3月31日現在)。

2 林業産出額

28年次の本県の林業産出額は29.3億円で前年の29.3億円と同額でした。

部門別に見ると、木材生産は前年の20.0億円から6.0%減少し18.8億円となったほか、栽培きのこ類は9.1億円から12.1%増加し、10.2億円となっています。

C表 林業産出額

順位	28年次	(億円)
1位	長野県	(600)
2位	北海道	(457)
3位	新潟県	(409)
4位	宮崎県	(263)
5位	岩手県	(202)
31位	愛知県	(29)

資料：農林水産省統計部
「生産林業所得統計」

3 木材産業

本県は東海地方の木材の集散地であったことや、大きな木材港があったこと、大消費地を控えていたことなどから、木材の流通・加工の拠点となっており、特に木製品の出荷額は全国的に上位にあります。

28年次の木材・木製品出荷額は、143,257百万円と、全国4位の位置にあり、全国シェアの5.4%を占めます。

また、28年次の製材工場数(123工場)は、全国15位で、製材品出荷量は71千m³となっています。

D表 木材・木製品出荷額(百万円)

順位	23年	24年	25年	26年	27年	28年
1位	静岡県(156,468)	静岡県(154,524)	静岡県(175,096)	静岡県(172,754)	茨城県(195,236)	静岡県(213,705)
2位	北海道(150,220)	北海道(139,691)	茨城県(157,467)	茨城県(170,604)	静岡県(181,488)	北海道(169,809)
3位	愛知県(143,412)	愛知県(131,517)	北海道(147,565)	北海道(160,727)	北海道(171,682)	茨城県(156,393)
4位	広島県(118,502)	茨城県(128,454)	愛知県(147,377)	広島県(144,172)	広島県(160,540)	愛知県(143,257)
5位	大阪府(116,432)	大阪府(106,258)	広島県(132,707)	愛知県(135,617)	愛知県(151,545)	広島県(128,552)

資料：経済産業省調査統計部「工業統計調査(産業編)」

(23及び27年次は「経済センサス-活動調査(産業編)」)

2 林業生産

森 林 資 源

● 森林面積は 21 万 8 千 ha (A 図)

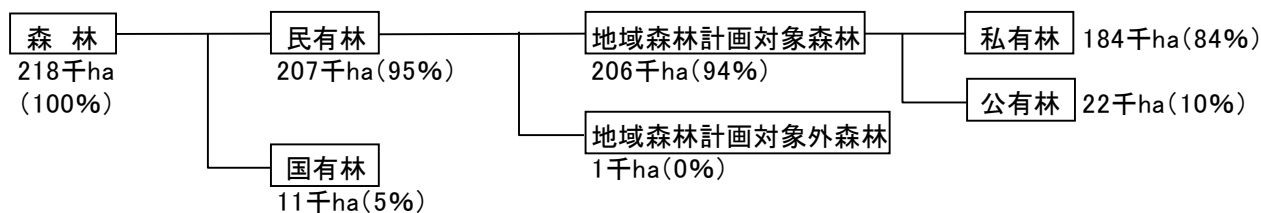
本県の森林面積は 21 万 8 千 ha で、県土面積 51 万 7 千 ha の 42% を占めています。

その 95% が民有林で、民有林のほとんどが地域森林計画対象森林です。

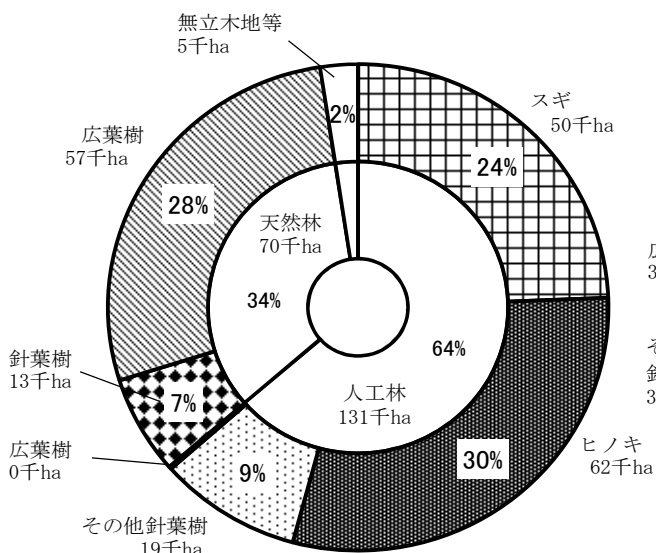
● 地域森林計画対象森林の人工林面積は 13 万 1 千 ha、蓄積は 4,811 万 m³ (B, C, D 図)

地域森林計画対象森林の面積は 20 万 6 千 ha で、そのうち人工林は 13 万 1 千 ha、天然林は 7 万 ha、竹林・無立木地 5 千 ha、人工林率は 64% となっています。また、人工林の蓄積は 3,890 万 m³ で、1ha 当たりの平均蓄積は 296m³ となっています。

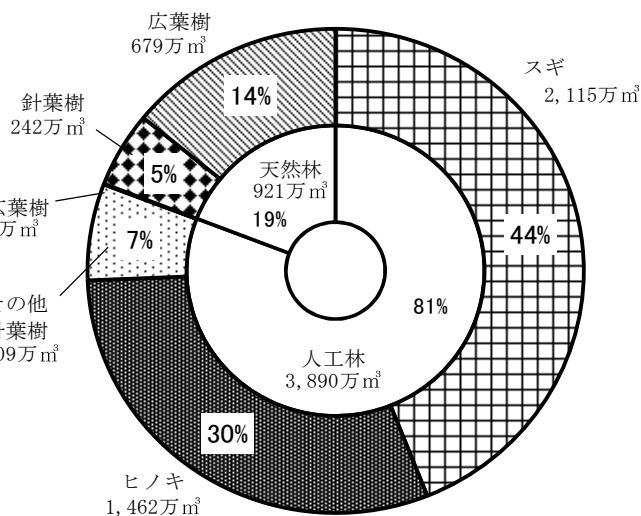
A 図 所有形態別森林構成



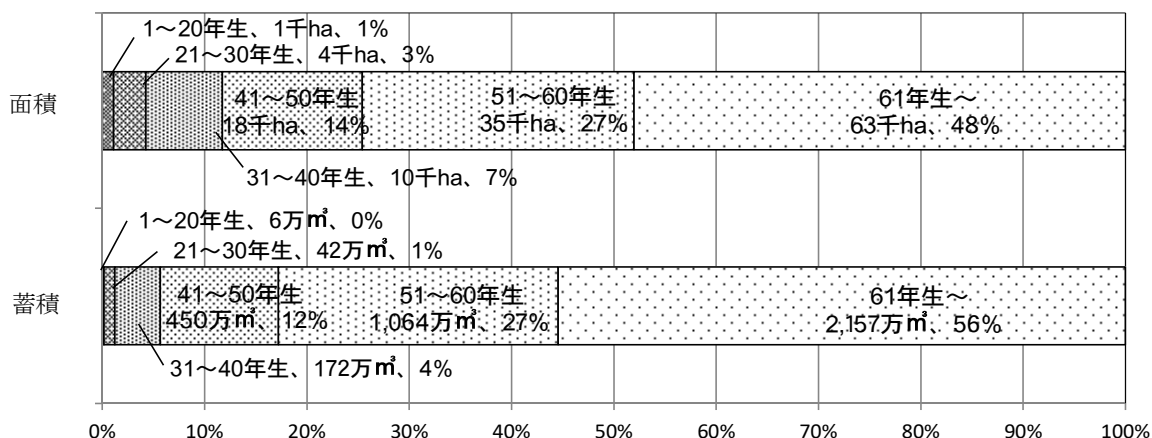
B 図 林種別樹種別面積



C 図 林種別樹種別蓄積



D 図 人工林の林齢別面積及び蓄積



注：数値は地域森林計画対象森林である。単位未滿を四捨五入した。従って内訳と計は必ずしも一致しない。

〈主要な問題の解説〉

新たな森林経営管理制度（森林経営管理法）について

1 森林経営管理法について

国内の森林は、戦後や高度経済成長期に植栽されたスギやヒノキなどの人工林が大きく育ち、木材として利用可能な時期を迎えており、「伐る・使う→植える→育てる」という森林を循環的に利用していく新たな時代に入りました。

一方、我が国の森林の所有は小規模・分散的で、林業の長期低迷や森林所有者の世代交代等により森林所有者は森林への関心が薄れ、加えて、所有者不明や境界不明確等の課題もあり、森林の管理が適切に行われないという事態が発生しています。

このような中、適切な経営管理が行われていない森林を、意欲と能力のある林業経営者に集積・集約化するとともに、それができない森林の経営管理を市町村が行うことで、森林の経営管理を確保する「森林経営管理制度（森林経営管理法）」が31年4月1日から始まりました。

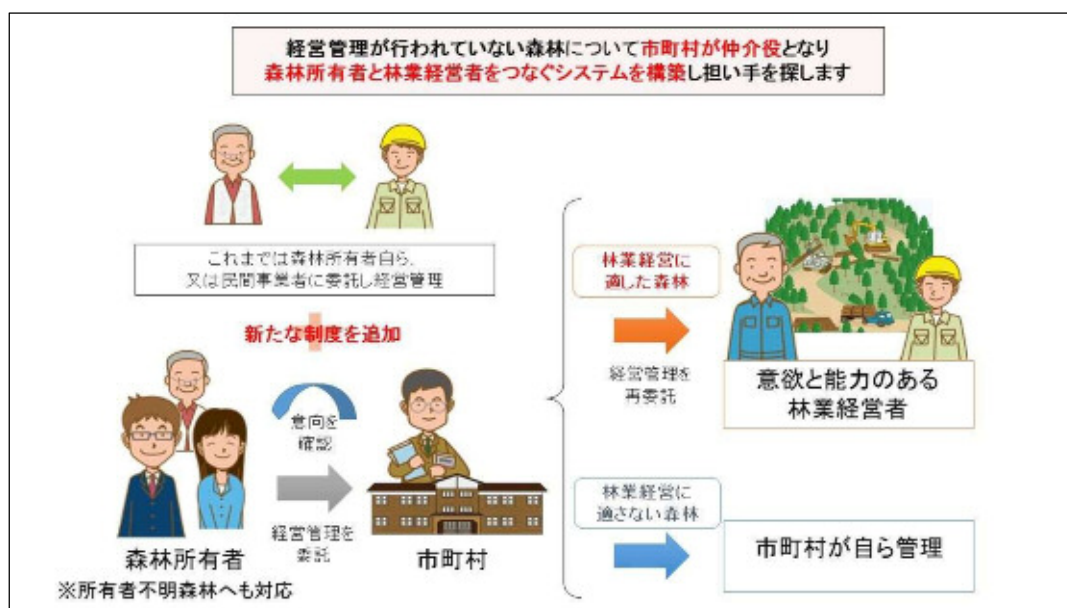
2 森林経営管理法の概要

- ① 森林所有者に適切な森林の経営管理を促すため責務を明確化
 - ② 森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合は、市町村が森林の経営管理を受託
 - ③ 林業経営に適した森林は、市町村が意欲と能力のある林業経営者に再委託
 - ④ 再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林においては、市町村が公的管理を実施
- ※ 所有者不明等で手入れ不足となっている森林について経営管理を確保するための特例を措置

3 県の取組について

新たな森林経営管理制度（森林経営管理法）の適切な運用に向け、県は31年度から導入された「森林環境譲与税」を活用し、各種研修等を通じて市町村支援や意欲と能力のある林業経営者の育成などの取組を進めます。

（新たな森林経営管理制度のイメージ）



出展：林野庁 HP (<http://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/keieikanri/sinrinkeieikanriseido.html>)

林 道

● 林道の現況延長は1,441km（A図）、29年度の開設延長は3.2km（B図）

林道現況延長は1,441km、その他の林内路網は、作業道が19.7km延びて1,069kmとなりました。公道の2,419kmとあわせて、路網の総延長は4,929kmとなっています。

29年度の林道の開設事業は、国庫補助事業と県単独補助事業をあわせて17路線で延長3.2km、事業費は6億6,070万円となりました。

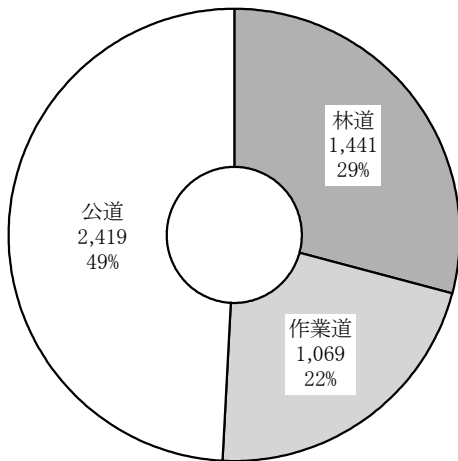
● 林内路網密度は23.9m/haに増加（C図）

林道及び作業道の整備を進めた結果、公道も含めた林内路網密度は23.9m/haとなり、前年度に比べ0.1m/ha高くなりました。また、林道と作業道をあわせた路網密度は12.2m/haとなっています。愛知県では地域森林計画において、中傾斜地（15～30°）での架線機械による集材の場合、林道と作業道を合わせて25m/ha以上を目標としており、引き続き路網の整備が必要です。

● インフラ長寿命化計画に基づき点検診断・保全整備を実施

国において25年11月に「インフラ長寿命化計画（行動計画）」が策定され、高度経済成長期以降に集中的に整備されたインフラの計画的な維持管理・更新等が推進されています。

これに伴い、国庫補助事業で24年度補正予算から既設林道の橋梁等林道施設における点検診断・保全整備事業がメニュー化され、本県では29年度末までに269の林道施設のうち岡崎市、豊田市、設楽町、東栄町、新城市、豊川市、蒲郡市、愛知県が管理する合計192の施設について点検診断を実施しました。

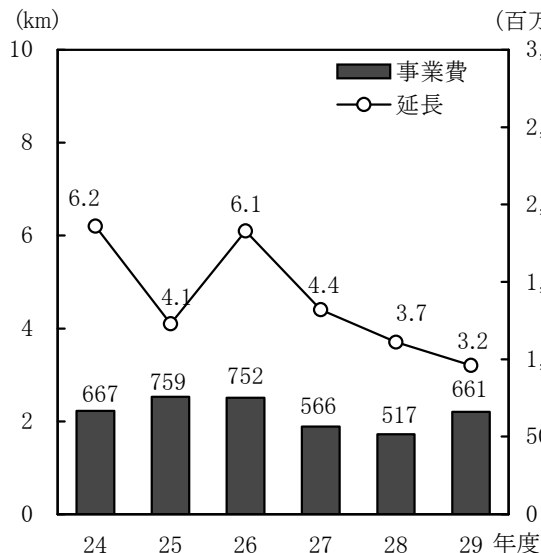


A図 林内路網延長 (km)
(総延長 4,929km)

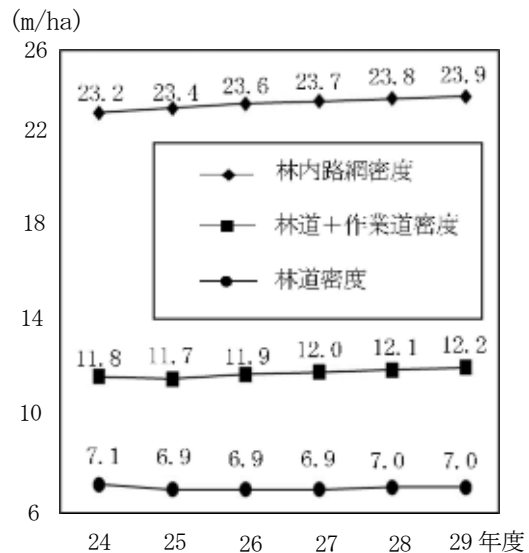
注1. 公道には、森林内の国県市町村道、その他道路で、森林から200m以内の道路を含める。

注2: 延長は、km未満を四捨五入した。従って内訳と計は必ずしも一致しない。

B図 林道開設の推移



C図 林内路網密度及び林道密度の推移



〈主要な問題の解説〉

林道施設災害の発生と対応について

1. 全国の状況

近年、全国的に大規模な気象災害、地震災害等が頻発しており、特に30年に発生した林道施設災害は全国で13,241箇所（対前年162%）、被害額は398億円（同206%）にもものぼります。

30年の林道施設災害は39道府県で発生し、被害額は広島県が4,793百万円と最大となりました。また、1箇所あたりの被害額（3,009千円）は過去5ヶ年平均（2,261千円）の1.33倍となり、「平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨による災害」を始め、広域に甚大な被害をもたらした災害は速やかに激甚災害に指定され、復旧の支援がなされています。

2. 本県の状況

本県においても30年は表1のとおり、のべ16路線・20箇所の林道施設災害が発生しました。

発生日	市町村	路線名	箇所数	被害延長(m)	被害額(千円)	被害状況
4月24日	豊田市	トゴエニシイチノ 戸越西市野々線	1カ所	30m	1,707	路面浸食
7月5日～6日	新城市	カミアラト クロフチ 上新戸黒淵線	1カ所	28m	12,961	法面崩落
	東栄町	ホウチ 峯地線	1カ所	24m	5,112	法面崩落
9月4日～5日	豊根村	マキノ カミクロカワ 牧野上黒川線	3カ所	88m	12,947	法面崩落 路肩崩壊
9月30日～10月1日	豊田市	ノイリ ツキガ タイラ 野入月ヶ平線	1カ所	300m	12,424	路面浸食
	豊田市	モノミ イシ 物見石線	1カ所	265m	14,000	路面浸食
	豊田市	テラボラ 寺洞線	2カ所	154m	19,570	路肩崩壊 路面浸食
	新城市	タナヤマホン 棚山本線	1カ所	190m	10,000	路面浸食
	新城市	カミアラト クロフチ 上新戸黒淵線	2カ所	74m	11,976	法面崩落
	新城市	トク エイ 徳衛線	1カ所	25m	1,963	法面崩落
	新城市	カミシマダ 上島田線	1カ所	44m	6,316	路肩崩壊
	設楽町	ナカグチ モットモ 中口尤線	1カ所	20m	200	法面崩落
	東栄町	ナグラ 名倉線	1カ所	14m	2,500	路肩崩壊
	東栄町	ホウチ 峯地線	1カ所	100m	5,000	路面浸食
	豊根村	マキノ カミクロカワ 牧野上黒川線	1カ所	25m	3,500	路肩崩壊
	豊根村	テ サワ 手澤線	1カ所	10m	300	崩土堆積
計		のべ16路線	20カ所	1,391m	120,476	

表1 平成30年 愛知県の林道施設災害

3. 対応

これらの林道施設災害のうち、県予算により対応するものについては、9月、12月、2月の定例県議会において復旧事業費を補正予算計上し、迅速な復旧を図っています。

今後も、林道管理者による日常の点検と維持管理を呼びかけるとともに、万が一、災害が発生した場合には、速やかに復旧対応することで林道を安全に通行できるよう努めていきます。

造 林

● 造林は低水準で推移（A図）

29年度の人工造林は31haで、前年に比べ8ha増加しました。

人工造林のうち、補助造林面積は17haで、前年に比べ3ha増加しました。補助造林の件数は22件で、1件当たりの平均造林面積は0.8haでした。

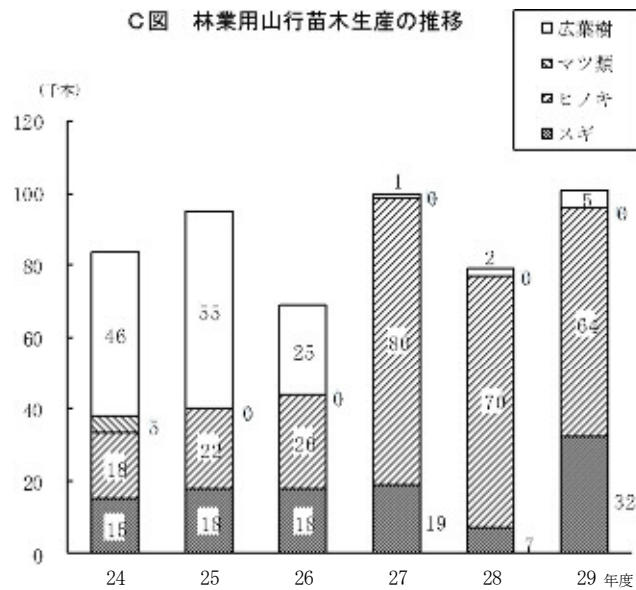
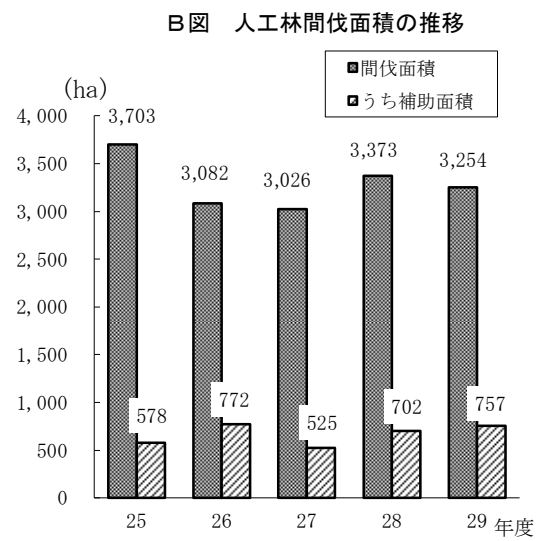
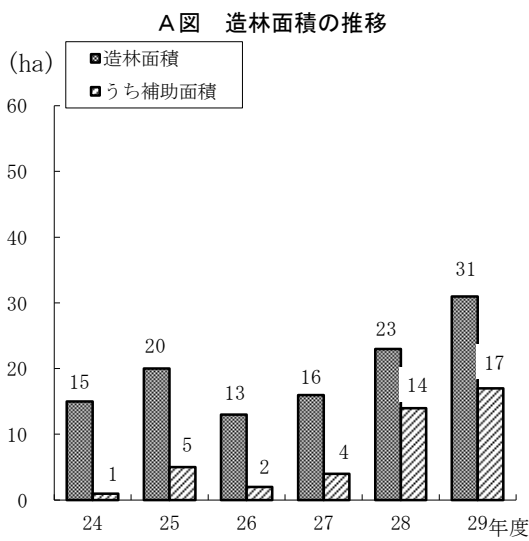
● 人工林間伐面積は3,254ha（B図）

29年度に実施された人工林間伐面積は3,254haでした。このうち造林補助事業による面積は757haとなり、昨年度に比べ、55ha増加しました。

● 林業種苗生産は増加（C図）

29年度の林業用山行苗木の生産は101千本で、前年に比べ約28%増加しました。

樹種別生産割合は、スギ32%、ヒノキ63%、マツ0%、有用広葉樹5%でした。



花粉発生源対策の取り組みについて

1 背景

スギ花粉症については、その患者数が国民の約3割と推計されるなど社会的に大きな問題となっており、花粉発生源の抜本的な対策が求められています。

国では、「スギ花粉発生源対策推進方針」において、将来的には植栽するスギ苗木の全量を花粉症対策苗木にすることを目指し、令和14年度までに全スギ苗木生産量に占める花粉症対策苗木の生産量の割合を約7割とする目標を定めています。

花粉の少ない森林への転換を図るためには、花粉を大量に飛散させるスギ人工林等を伐採、利用し、花粉の少ない苗木への植替えや広葉樹の導入を進めていく必要があります。

そのため、再造林に必要な花粉症対策苗木の安定供給を図ることが花粉発生源対策を進めるうえで、必要不可欠となっています。

スギ雄花着花状況の違い



一般的なスギ



少花粉スギ品種（東加茂2号）

2 県の取り組み

本県では、平成14年度から成長・形質にも優れた少花粉スギである「東加茂2号」を生産し供給しています。

また、平成25年度には、愛知の少花粉スギの愛称を公募し、「あいちニコ杉」と命名しています。

「あいちニコ杉」は、これまで、さし木苗による供給を行ってきましたが、県内需要に対応した供給量を確保するため、実生による種苗生産により生産拡大を図ることとし、生産体制の整備に取り組んできました。

3 少花粉スギ採種園の整備

下山林木育種地内において、平成26年度から少花粉スギ採種園の整備に着手し、平成29年度までに0.69haを造成しました。

現在は、採種木となる苗木が健全に成長するように、適期に下刈り等の保育作業を行っています。

また、早期に採種ができるよう薬剤処理（ジベレリン散布）等を行うことにより、令和2年度から採種できる見込みです。

今後も県では花粉症対策品種の研究開発や苗木の安定供給に取り組んでいきます。



少花粉スギ採種園（下山林木育種地）

林 産 物

● 素材生産量は減少（A図）

29年次の素材生産量は民有林では増加しましたが、県全体では前年を下回り、13.1万m³でした。

● しいたけ生産量は減少（B図）

29年次の生しいたけの生産量は前年を下回る879t、乾しいたけの生産量は前年を上回る7tでした。また、黒炭の生産量は前年を上回る27t、竹材の生産量は前年を上回る18百束でした。

● 国内丸太類の物価指数は減少（C図）

27年次に比べて、国内の丸太・製材ともに減少し、合板は上昇しました。また、輸入の丸太・製材は減少しました。

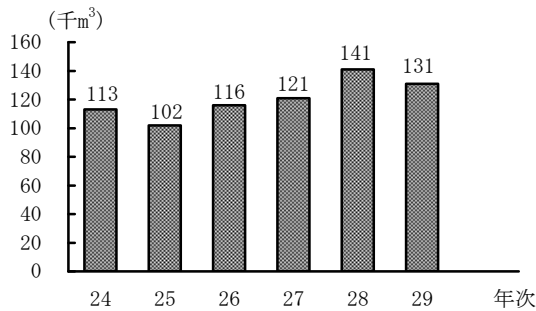
● 生しいたけの価格は下落（D図）

生しいたけの価格は前年を0.1%上回る957円/kg、乾しいたけの価格は前年8%下回る3,736円/kgでした。

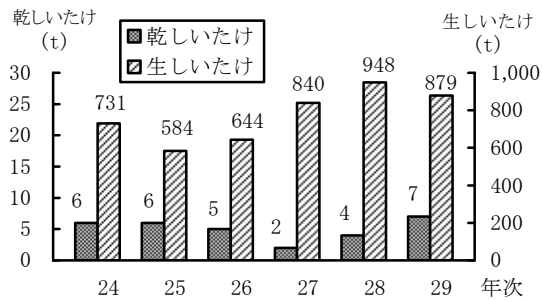
● エリンギの生産量は横ばい（E図）

県森林・林業技術センターが開発し、14年9月に品種登録した「とっとき1号」「とっとき2号」を含むエリンギの29年次の生産量は前年と同じ45tでした。

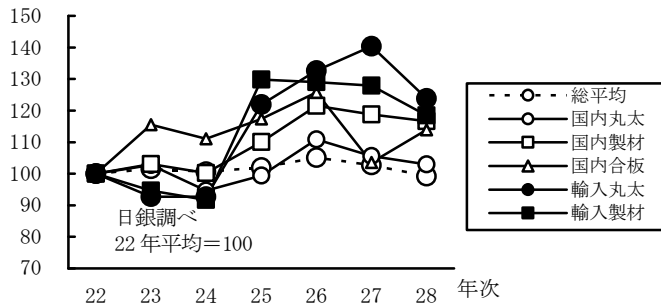
A図 素材生産量の推移



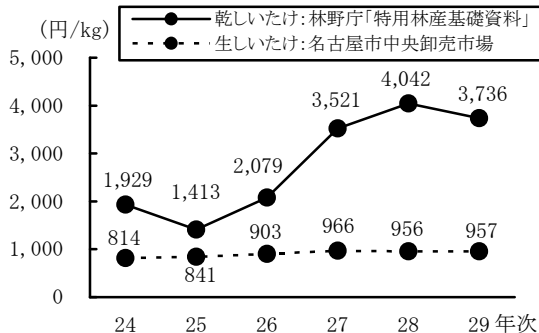
B図 しいたけ生産量の推移



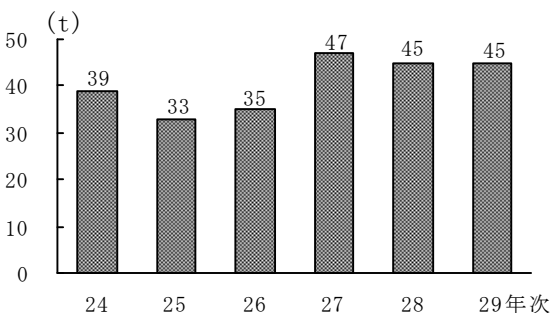
C図 企業物価・輸入物価指数の推移



D図 しいたけ価格の推移



E図 エリンギの生産量の推移



〈主要な問題の解説〉

素材生産費の動向

1 素材生産の動き

本県の素材生産量は、長期にわたる漸減傾向から、平成 18 年次以降増加傾向に転じてきたところですが、平成 29 年次は前年を下回り、13.1 万 m³ となりました。

2 素材生産費等の動き

林野庁では、木材価格形成上の要因である素材生産費の内容を体系的に把握するために、昭和 51 年次から立木価格及び素材生産費等を調査しており、その概要は次のとおりです。

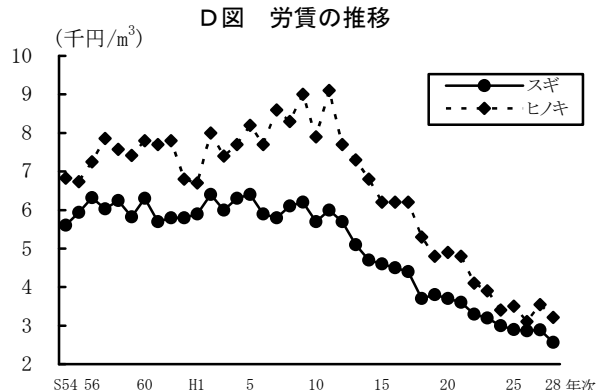
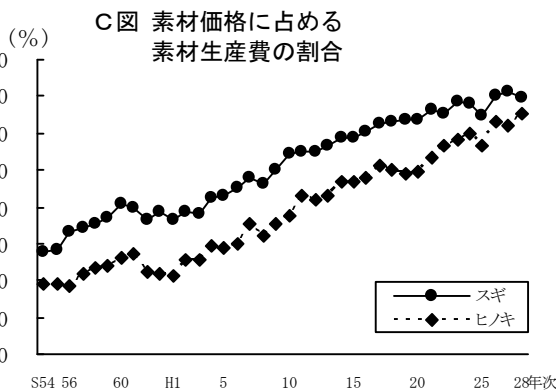
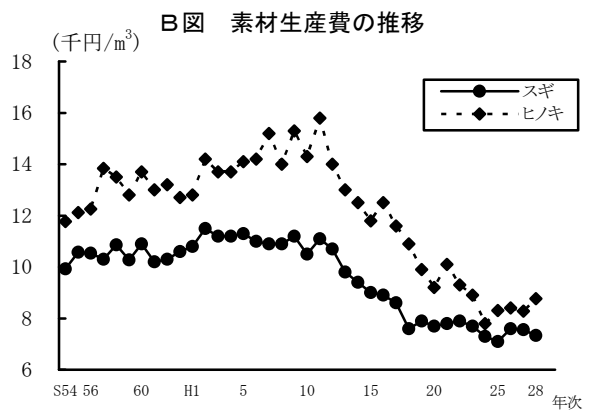
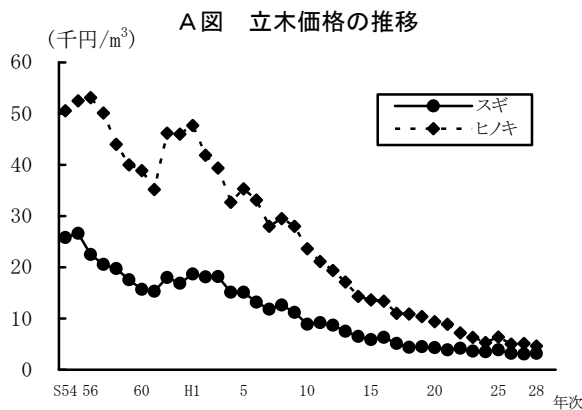
(1) 立木価格は、スギは昭和 55 年次、ヒノキは昭和 56 年次がそれぞれピークで、以降降下を続けていましたが、昭和 62 年次に素材価格の上昇によりスギ・ヒノキの立木価格は 7 年ぶりに上昇しました。その後平成元年から再び降下に転じ、平成 4 年次まではスギ・ヒノキともに大きな下げとなりました。

平成 5 年次以降は若干の増減を繰り返しながら下降推移しています。平成 28 年次は前年に比べ、スギは 100 円/m³ 上昇して 3,174 円/m³、ヒノキは 483 円/m³ 下落して 4,628 円/m³ となりました (A 図)

(2) 素材生産費は、前年に比べ、スギは 232 円/m³ 下落して 7,329 円/m³、ヒノキは 488 円/m³ 上昇して 8,768 円/m³ となりました (B 図)。

(3) 素材価格 (立木価格+素材生産費) に占める素材生産費の割合は、スギは 69.8%、ヒノキは 65.5% で若干の増減を繰り返しながら上昇推移しています (C 図)。

(4) 素材生産費のおおむね半分を占める労賃は、平成 11 年次以降、スギ、ヒノキともに急激に下降しています (D 図)。



資料：林野庁「素材生産事例調」

3 林業経営

林業経営

● 林家の林業所得は50万円で減少傾向（A・B図）

林業経営統計調査（東海地域）によると、25年度の林家（所有山林20ha以上）1戸当たりの林業粗収益（立木販売+素材生産+その他）は、259万円です。

なお、林業経営費（雇用労賃+原木費+機械修繕費+賃借料・料金+請負わせ料金+その他）は、209万円となっています。

この結果、林業所得（林業粗収益-林業経営費）は、50万円となり、5年前と比較すると減少しています。

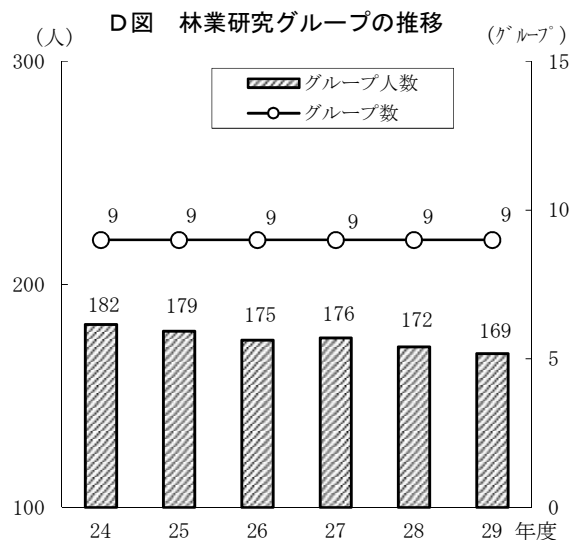
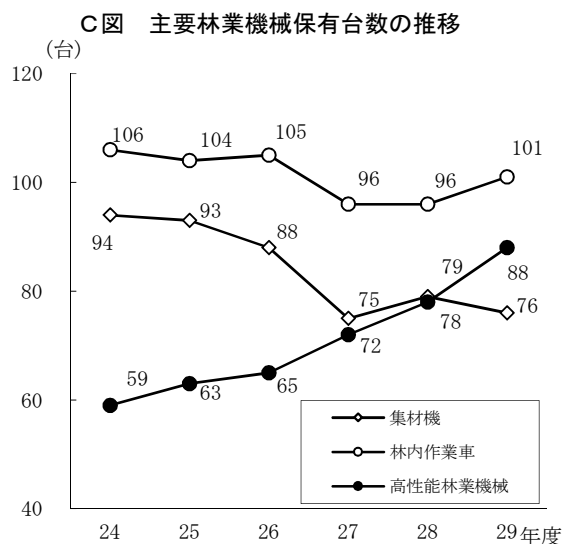
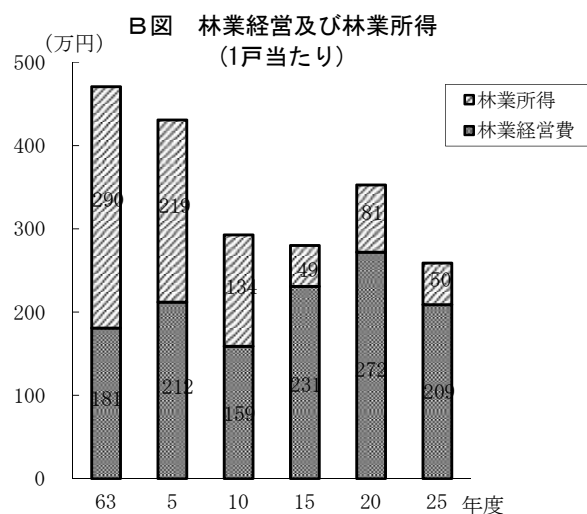
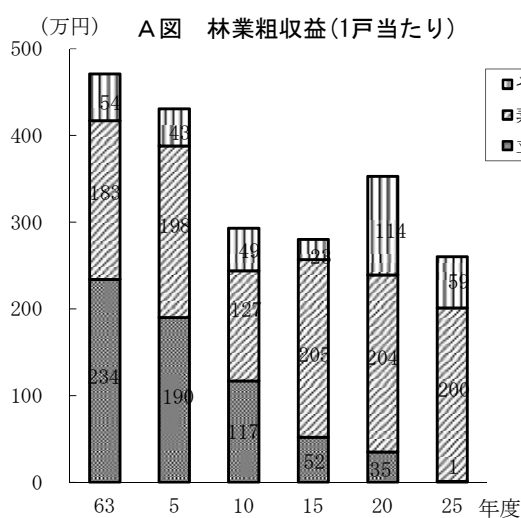
● 林業機械保有台数は、高性能林業機械が増加傾向（C図）

29年度の林業機械保有台数のうち主なものは、集材機76台、林内作業車101台となっており、前年度に比べ横ばい傾向にあります。

また、高性能林業機械についてはプロセッサ（ハーベスタを含む）26台、スイングヤーダ30台、タワーヤーダ2台、フォワーダ27台、その他高性能林業機械3台で、前年度から増えており、5年前と比較すると約1.5倍となっています。

● 林業研究グループは、グループ人員は横ばい（D図）

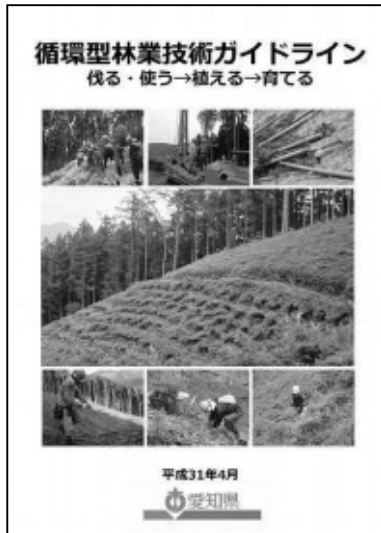
林業経営意欲の高い林業者のグループである林業研究グループは9グループ（うち女性グループは2グループ）169人となり、うち女性は19人で、概ね横ばい傾向にあります。



循環型林業技術ガイドラインを策定

1 ガイドライン策定の経緯

スギ・ヒノキ人工林資源の充実を背景に、本県では令和2年度までに県産木材生産量を18万m³/年に増加させる目標を掲げて、あいちの森林資源を生かす循環型林業を推進しています。林業が保育作業主体から主伐・再造林にステップアップしようとしている今、林業事業者向けの技術的な指針が必要と考え、「循環型林業技術ガイドライン」を策定しました。



2 ガイドラインの必要性と目的

主伐で行われる「皆伐」は、「間伐」や「択伐」に比べて効率の良い生産方法ですが、水土保持などへの配慮や、資源の循環利用を行うための適切な森林の更新が重要となり、循環型林業を実施する林業事業者には、再造林後の保育や管理も見越した施業の提案、施業全般の効率化・低コスト化、法令の遵守、安全の確保等、総合的な知識・技術が求められます。

これらを林業事業者へ普及・技術支援することで、将来の森林の荒廃や林業の衰退を招くおそれのある収奪的皆伐を防ぎつつ、継続的な資源の循環利用を推進することを本ガイドラインの目的としています。

3 主な内容

【調査・準備編】

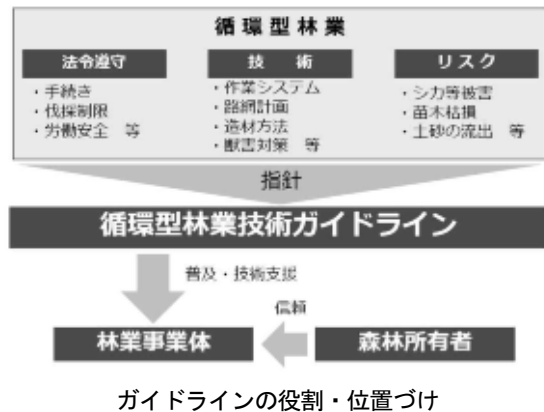
- 施業の実施にかかる法令や規制の確認・手続き
- 再造林後の森林像等、森林所有者への確認
- 森林保全・防災上の配慮
- 補助制度の確認

【作業編】

- 作業計画、進捗管理の必要性
- 低コスト化のための路網・土場の設置、整備のポイント
- 効率的な集材のための伐倒作業、作業システム
- 造材、搬出作業のポイント
- 植栽作業を効率化する地拵え、土場等の適切な片付け
- 獣害対策の必要性和資材の選択
- 獣害対策資材の効率的な運搬と設置作業
- コンテナ苗の活用と適切な植栽方法
- 植栽・獣害対策の施工後の見回りと管理作業

【事業活動編・事例紹介】

- 集材作業等の労働安全
- 現場技術者の育成、PDCA手法、生産性の向上
- チェックシート、循環型林業の施工事例紹介



循環型林業で活躍するタワーヤーダ

林業労働

● 林業労働者数は減少（A図）

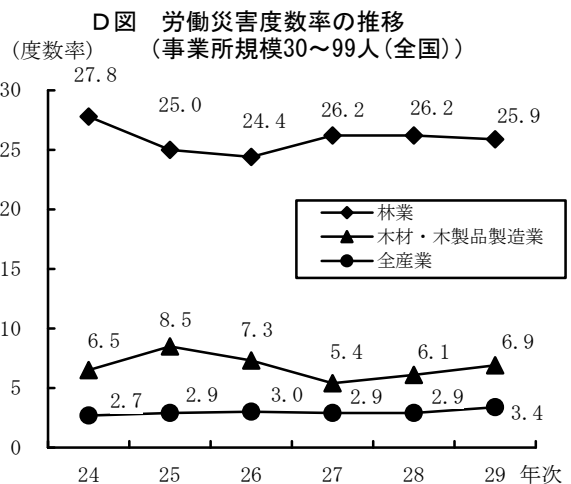
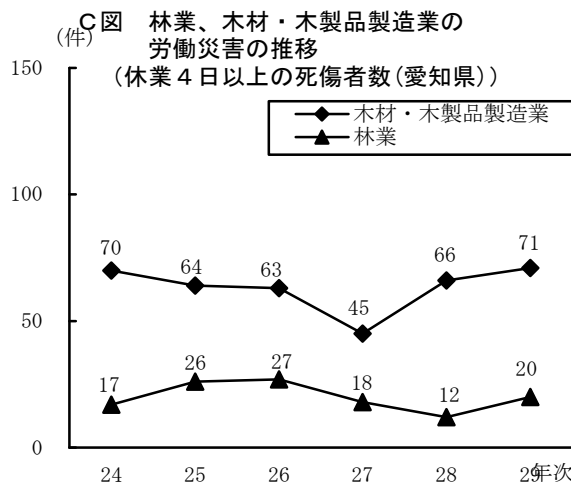
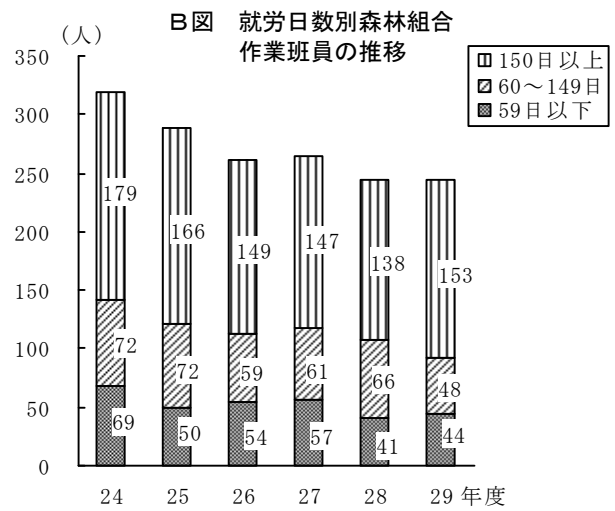
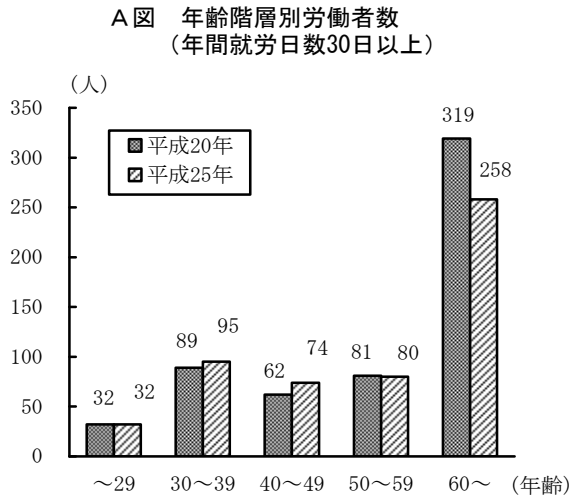
25年次の林業に従事した者の総数は539人となり、20年次の583人に比べ44人減少しました。年齢階層別では、50歳未満の労働者数が増加する一方、50歳以上の労働者数は減少となりました。

● 森林組合作業班員は減少傾向（B図）

29年度の森林組合作業班員は、前年度と同水準の245人となりました。就労日数別にみると、150日以上が153人で62.4%を占めており、24年度の55.9%に比べて増加傾向にあります。

● 林業における労働災害発生率は高水準で推移（C・D図）

林業の29年次労働災害件数は、8件増加し20件となり、木材・木製品製造業は、5件増加し71件となりました。林業労働は作業現場が傾斜地で足場が悪いうえに重労働のため作業の危険性が高く、他産業に比べて依然として労働災害の発生度数が高い業種となっています。



度数率：100万延べ労働時間当たりの労働災害における死傷者数

労働安全衛生規則の一部を改正する省令（案）について

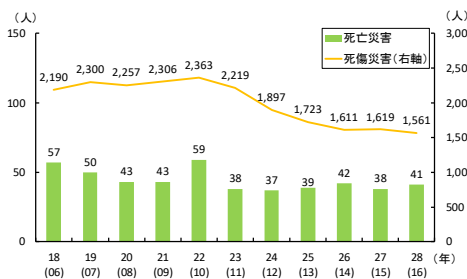
～伐木作業時における労働災害を防止するための措置を強化～

1 改正の趣旨

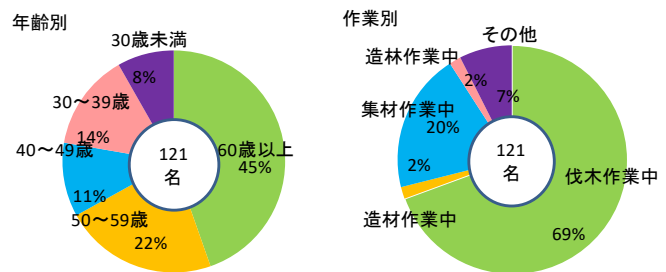
林業における労働災害は長期的には減少傾向にあります。23年以降の死亡者数は全国では40人前後で推移しています。林業における労働災害の一層の減少を図るためには、伐木等作業における安全対策を強化することが強く求められています。

厚生労働省は、「伐木等作業における安全対策のあり方に関する検討会報告書」（平成30年3月6日厚生労働省公表）を踏まえ、伐木及びかかり木の処理及び造材の作業における危険並びに車両系木材伐出機械を用いた作業による危険等を防止するため、事業者が講ずべき措置等について、労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）の所要の改正を行います。

林業における労働災害発生の推移



林業における死亡災害の発生状況（26年から28年まで）



資料：厚生労働省「労働者死傷病報告」、「死亡災害報告」（林野庁「森林・林業白書 平成30年版」より）

2 改正の概要

- 伐木の直径等で区分されているチェーンソーによる伐木作業等の特別教育を統合します。
- 伐木作業時における危険を防止するために、以下の事項を規定します。
 - ・伐木作業において、受け口を作るべき立木の対象を胸高直径が40cm以上のものから20cm以上に拡大する等立木を伐倒するときの措置を義務付けること。
 - ・事業者に対して、かかり木の速やかな処理を義務付けるとともに、事業者及び労働者に対して、かかり木の処理における禁止事項を規定すること。
 - ・事業者は、伐木作業において、当該立木の高さの2倍に相当する距離を半径とする円形の内側には、当該立木の伐倒の作業に従事する労働者以外の労働者を立ち入らせてはならないこと等とすること。
 - ・事業者は、チェーンソーによる伐倒作業等を行う労働者に下肢の切創防止用保護衣を着用させること、また、当該労働者に、当該切創防止用保護衣を着用することを義務付けること。

3 施行期日等

- 公布日・告示日
平成31年2月12日
- 施行日・適用日
令和元年8月1日
(チェーンソーによる伐木作業等の特別教育の統合については、令和2年8月1日)

森林組合

● 事業総収益は増加（A図）

指導・販売事業の収益の増加等により、県内6森林組合の29年度の事業総収益は前年度を1%上回る27億8千万円となりました。

また、事業総費用は18億0千万円、事業管理費は9億8千万円であり、事業利益は前年度から128%減少し、1千万円の事業損失となりました。これに事業外損益を加えた経常損益では1千万円の利益となりました。

● 素材・製材品取扱量は増加（B図）

29年度の森林組合の素材・製材品の取扱量は、木材の加工を行う「加工事業」、伐採から販売までを行う「林産事業」ともに前年度を上回ったため、前年度から10%増の76万³（国有林を含む）となりました。

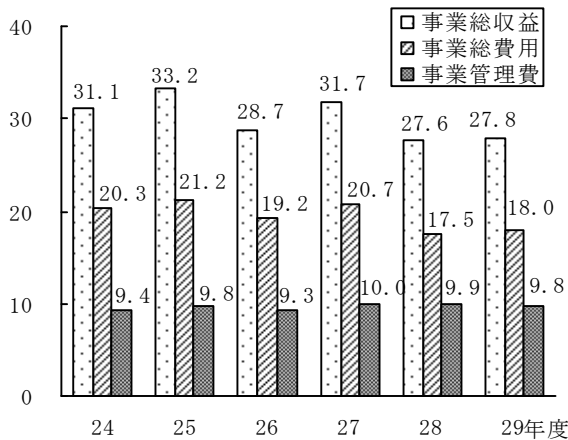
● 購買高は減少（C図）

林業用苗木、林業用機械器具、しいたけ生産資材の取扱高が減少したものの、林業肥料やその他資材の取扱高が増加したため、29年度の購買高は、前年度から23%減の8千万円となっています。

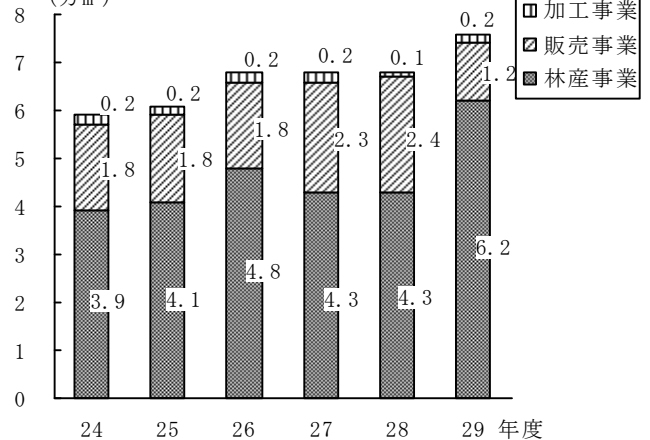
● 新植面積は横ばい、保育面積は減少（D図）

29年度の森林組合の新植実施面積は、前年度と同水準の10ha（国有林を含む）となりました。また、下刈りや除間伐等の保育面積は、前年度から7%減の17百haとなりました。

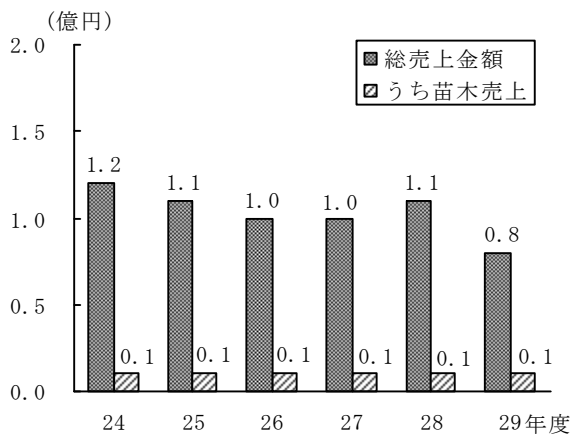
(億円) A図 事業総収益・総費用の推移



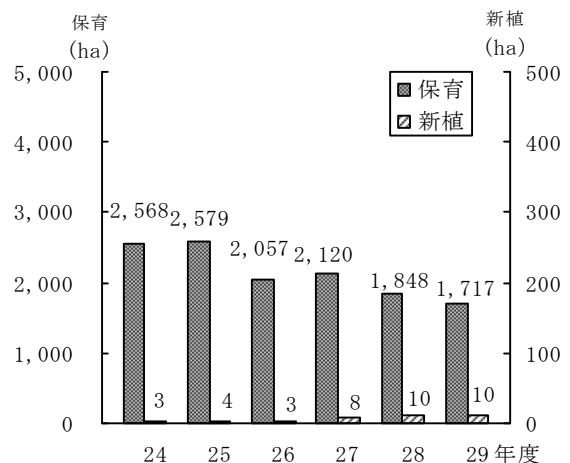
(万³) B図 素材・製材品取扱量の推移



C図 購買事業の推移



D図 造林事業の推移



〈主要な問題の解説〉

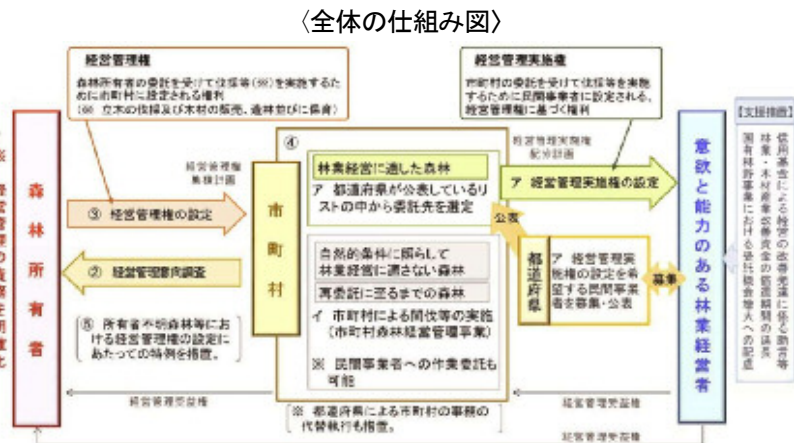
新たな森林管理システムにおける森林組合の役割

1 新たな森林管理システム

森林の多面的機能の発揮に向けては、適時適切に伐採、造林、保育等の施業を実施することが必要であり、そのためには経営の効率化及び森林の管理の適正化の促進を図るための体制を整える必要があります。30年5月に森林経営管理法が成立し、この法では適切に経営や管理が行われていない森林について、市町村が主体となって森林所有者に働きかけ等を行うことにより、森林の経営や管理の確保を図る森林経営管理制度が創設されました。

〈全体の仕組み〉

- 森林所有者に適切な森林管理を促すため、森林管理の責務を明確化
- 森林所有者自らが森林管理を実行できない場合に、市町村が森林管理の委託を受け、林業経営に適した森林は、意欲と能力のある林業経営者に再委託
- 再委託できない森林及び再委託に至るまでの森林は市町村が管理



2 森林組合の役割

新たな森林管理システムでは、地域の森林・林業の担い手である森林組合の役割発揮が重要となってきます。森林組合は、新たな森林管理システムをビジネスチャンスと捉え、意欲と能力のある林業経営者のトップランナーとなり、木材の安定供給の要として林業の成長産業化を牽引することが期待されるとともに、市町村が行う意向調査等への協力・支援や市町村森林経営管理事業を受託することが期待されます。

〈森林所有者への意向調査等〉

- 集約化のノウハウを活かし、市町村と連携して森林所有者の意向調査等を行う
 - ・経営管理権の設定が想定される地域
 - ・主伐、再造林、間伐等の事業量の見積もり
 - ・森林所有者や集落の状況についての情報

〈意欲と能力のある林業経営者として受託〉

- 経営管理実施権の設定を受け、地域の森林の主たる担い手としての役割を發揮する
 - ・高い生産性や収益性を有する等効率的かつ安定的な経営
 - ・主伐、再造林を実施する等林業生産活動の継続性を確保する経営を受託
 - ・組合員の森林と一体的な整備

〈市町村森林経営管理事業の受託〉

- 自然的条件に照らして林業経営に適さない森林について、市町村森林経営管理事業を受託する
 - ・これまでに蓄積された技術や知見を活かした森林施業

〈本来の森林組合事業〉

- 森林組合はこれまで、施業集約化を施業の中の重要な柱として位置付け、事業を実施する。引き続き、地域の森林・林業の担い手としての役割を果たすことが重要です。

林 業 金 融

本県では、林業・木材産業者の経営をサポートする融資制度として、「林業・木材産業改善資金」「木材産業等高度化推進資金」「国産材生産流通促進資金」を実施しているほか、森林組合等の体制強化に資するため、愛知県森林組合連合会に対して「林業振興資金」の貸付を行っています。

そのほか、農林漁業者への資金の融通を円滑にするための制度として、(株)日本政策金融公庫による融資や、独立行政法人農林漁業信用基金による信用保証があります。

● 林業・木材産業改善資金（A図）

林業・木材産業経営の改善、林業労働に係る労働災害の防止、林業従事者の確保等を図るために実施しており、29年度の貸付は4件で704万円でした。

● 木材産業等高度化推進資金（B図）

木材の生産流通の合理化と円滑な供給かつ林業経営の育成を図るために実施しており、29年度末の貸付残高は8件で1億4,645万円でした。

● 国産材生産流通促進資金（C図）

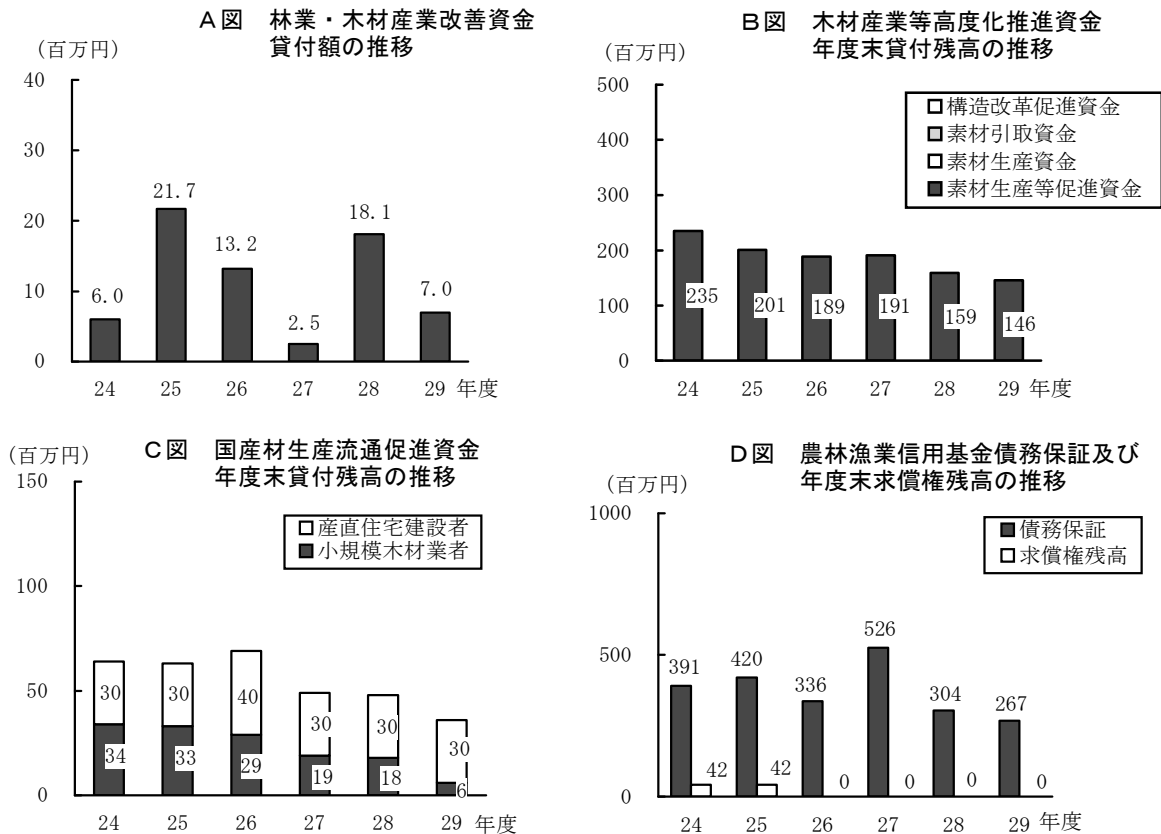
木材産業等高度化推進資金制度を補完し、小規模木材業者及び産直住宅建設事業者を対象に国産材の生産流通の円滑化を図るために実施しており、29年度末の貸付残高は2件で3,600万円でした。

● 林業振興資金

愛知県森林組合連合会の購買事業の強化や森林組合等による木材の安定供給体制の整備を図るために実施しており、29年度の貸付は1億円でした。

● (独)農林漁業信用基金 信用保証制度（D図）

林業・木材産業者等が融資機関からの事業資金の借入を円滑に受けられるよう債務を保証する制度で、28年度の債務保証実績は10件で2億6,655万円、年度末求償権残高は0件で0円でした。



〈主要な問題の解説〉

林業・木材産業関係の制度金融

林業・木材産業は、木材の安定供給や県土の保全等の多面的機能の発揮といった重要な役割を担っているものの、一般に経営規模が小さく、投資の回収期間が長いことなどから、民間金融機関等による一般金融にはなじみがたい性格を有しています。

そこで、これを補完するため、国又は地方公共団体による資金融通や利子助成等の政策金融が実施されており、その一連の施策を「制度金融」と総称しています。

本県では、無利子の施設整備資金として「林業・木材産業改善資金」、低利の運転資金として「木材産業等高度化推進資金」「国産材生産流通促進資金」等の制度を実施し、林業・木材産業者のみなさんの経営をサポートしています。

1 林業・木材産業改善資金

林業・木材産業経営の改善、林業労働に係る労働災害の防止、林業従事者の確保等を図るための取組に必要な設備資金等を無利子で融通します。

- 根拠法令等 林業・木材産業改善資金助成法
- 貸付対象者 林業従事者、木材産業を営む者及びこれらの組織する団体等
- 貸付利率 無利子
- 償還期間 10年以内（据置期間 3年以内）
- 貸付限度額 個人1,500万円、会社3,000万円、団体5,000万円
(木材産業に係る事業を実施する場合、1億円)
- 資金内容（例）
 - ・高性能林業機械、木材加工機械、木質バイオマス利用施設等の取得・造成に必要な資金
 - ・林業労働者のための防振装置付きチェーンソーの導入、福利厚生施設の整備等に必要な資金
 - ・木材を安定供給するシステムを構築するため、立木を取りまとめて取得するのに必要な資金

2 木材産業等高度化推進資金 / 国産材生産流通促進資金

木材の生産及び流通の合理化、効率的かつ安定的な林業経営に必要な運転資金を低利で融通します。

- 根拠法令等 林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法
愛知県国産材生産流通促進資金貸付要綱
- 貸付対象者 森林所有者、森林組合、素材生産業を営む者、木材製造業を営む者、市場開設者、木材卸売業者、産直住宅建設業者等で、合理化計画等の認定を受けた者
- 貸付利率 年1.0～1.6%
- 償還期間 1年以内または5年以内（※木材産業等高度化推進資金のみ長期貸付可能）
- 貸付限度額 木材産業等高度化推進資金・・・1億円（特認2～4億円）
国産材生産流通促進資金・・・1,000万円
(産直住宅建設業の場合、1棟当たり500万円、総額3,000万円)
- 資金内容（例）
 - ・立木の購入代金、作業道の開設・改良費用等、素材生産を行うのに必要な資金
 - ・素材の購入代金、製材・集成材等の購入代金等、素材・製品等の引き取りに必要な資金

4 木材産業

木材需要と木材工業

● 素材需要量は減少（A図）

県内工場に入荷した製材、合板、チップ用の素材需要量は、昭和62年次以降減少傾向を続けており、平成28年次は前年に比べて1万m³減少し12万m³となりました。

需要部門別では、製材用10万m³、チップ用2万m³であり、総需要量に占める割合は製材用が85%と最も高くなっています。

供給部門別では、国産材は8万m³、外材が4万m³であり、国産材の供給量は前年に比べて1万m³減少しました。

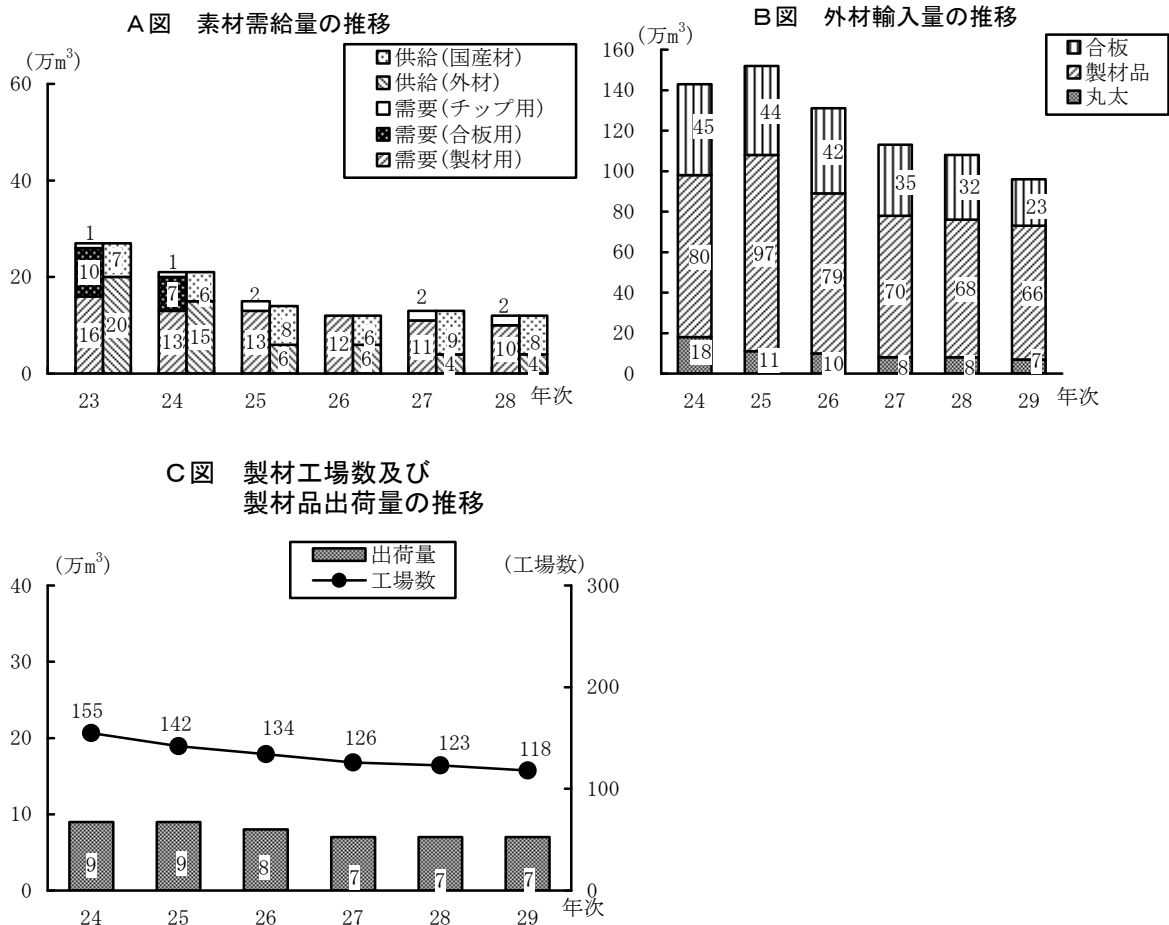
● 外材輸入量は減少（B図）

平成29年次に県内に輸入された外材は96万m³であり、前年に比べ12万m³減少しました。外材輸入量の内訳は、丸太が7万m³、製材品が66万m³、合板が23万m³となっています。

● 製材工場数、製材品出荷量は減少（C図）

製材工場数は昭和49年次以降減少を続けており、平成29年末における工場数は118工場となっています。

また、製材品の出荷量は、前年に比べ3千m³減少し6万8千m³となっています。



〈主要な問題の解説〉

あいち認証材の利用促進について

木材は、調湿や断熱、ストレスを和らげる効果があり、快適な住環境をつくる素材です。県産木材を利用することは、県内の森林整備を促進し、水源の涵養や県土の保全、さらには炭素固定による地球温暖化の防止にもつながります。同時に、林業や木材産業を盛んにし、地域の振興に貢献します。

本県では、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づく県の基本方針として、「あいち木づかいプラン」を策定し、公共施設及び公共工事で使用する木材の県産木材の利用率向上を目標に、低層の公共施設は原則木造化もしくは内装等の木質化を進めるなど、全庁を挙げて県産木材の利用を推進しているところです。

農林基盤局では、以下のような取組を通じて、「あいち認証材」の普及啓発や、利用拡大を図っています。

1 あいち認証材とは？

愛知県内で産出されたことを、愛知県産材認証機構の認定事業者が証明した木材、製材加工品を指します。



2 イベント等におけるあいち認証材のPR

あいち認証材の魅力を広く知ってもらうため、住宅購入希望者や住宅関係業者など、これから木材を利用する消費者等が集まる住宅関連イベントにおいて、あいち認証材の構造躯体や製品の展示を行い、利用促進を図っています。



あいち認証材構造躯体の展示

3 あいち認証材 CO2 貯蔵量認定制度

あいち認証材を利用した建築物のCO2貯蔵量を証明し、認定証を交付することで、県民や企業・団体の環境貢献度を「見える化」し、あいち認証材の普及啓発及び利用拡大を図ります。毎年、貯蔵量が最も多かった方には、愛知県植樹祭で認定証授与を行っています。



県植樹祭での認定証授与の様子

4 あいち木づかい表彰制度

あいち認証材を積極的に利用した、木の良さを実感でき、PR効果の高い建築物や製品を賞賛する制度です。応募いただいた建築物や製品を広く紹介することにより、木の魅力や優れた使い方の普及を図り、あいち認証材の更なる利用を促進します。



【建築物 最優秀賞】

岡崎市額田センター「こもれびかん」



【製品 最優秀賞】

表層圧密 Gywood

5 県土の保全

治 山

● 公共事業（国庫補助事業、農山漁村地域整備交付金事業）（A・B図）

29年度は、森林整備保全事業計画（26～30年度）の4年次として、

- ・安全で安心して暮らせる国土づくり
- ・豊かな水を育む森林づくり

を目標に、復旧治山、予防治山、保安林整備等を499.1ha実施しました。事業費は、前年度より約9%増加し18億5122万円となりました。

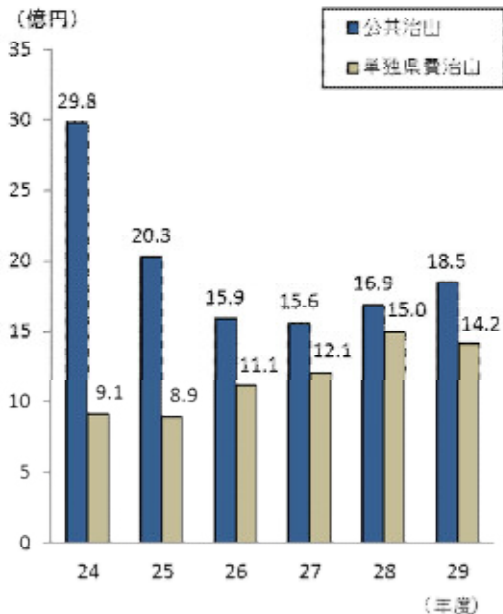
そのほか、地区指定に係る治山事業は、下表のとおりです。

事業名	事業地区	実施面積
地域防災対策総合治山	新城市下吉田地内の1地区	4.0ha
水源地域整備	豊田市羽布町地内、豊根村上黒川地内、豊根村富山地内、新城市細川地内の計4地区	52.6ha

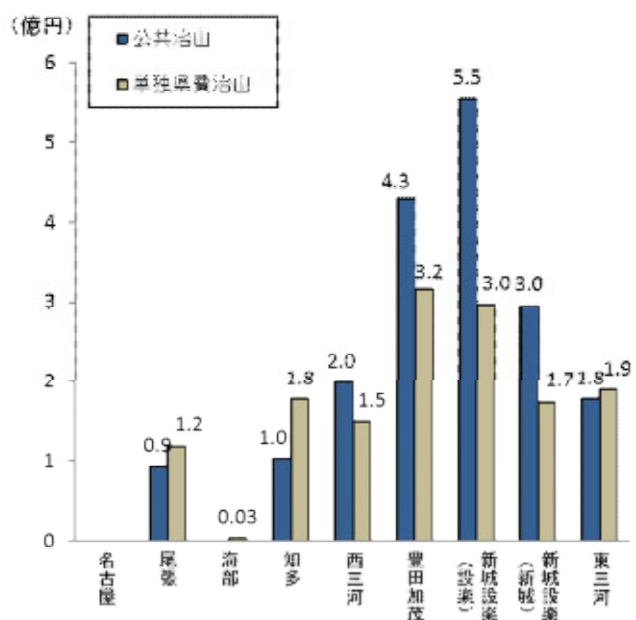
● 単独県費事業（A・B図）

国庫補助の対象とならない小規模な荒廃地や人家・道路等に被害を与える恐れのある箇所について、小規模治山事業第十二次5箇年計画（28～32年度）の2年次として、また、人家、主要道路および公共施設に直接被害を与え、または恐れのある災害危険地については、法人事業税超過課税を財源とする緊急小規模治山対策事業第十四次計画（27～30年度）の3年次として整備復旧を図り、両事業合わせて156.4ha、14億2152万円を実施しました。

A図 治山事業(事業費)の推移



B図 事務所別実績(事業費)



治山事業における航空レーザ計測の活用について

1 航空レーザ計測を活用した治山事業メニューの新設（国庫補助事業）

近年、全国的に過去の観測記録を上回る局地化・激甚化した豪雨が頻発しており、それに伴い山地災害危険地区（※）が密集している地域における災害発生が増加傾向にあります。

このような、山地災害危険地区の密集地においては従来のような点的な治山対策だけでなく、面的な総合対策を推進し、事前防災・減災対策に資する必要があります。

こうした社会的情勢を踏まえ、地域の防災力を高め安全・安心な暮らしを確保するため、山地災害危険地区の密集地を対象に、効率的で精度の高い航空レーザ計測を実施することにより、山地における崩壊地や崩壊危険地の詳細な把握・分析を行い、予防・復旧対策としての治山施設の整備を行い、重点的・集中的な山地災害防止対策を実施するための事業（山地災害重点地域総合対策）が平成30年度から国において新たに設けられました。

（※）山地災害危険地区：山腹の崩壊、地すべり、崩壊土砂の流出により、公用若しくは公共用施設又は人家等に直接被害を与えるおそれのある地区で、地形、地質特性からみてその崩壊危険度が一定の基準以上のものを調査把握したもの。

2 愛知県における取り組み

本県では、国において新設された「山地災害重点地域総合対策事業」を活用し、平成30年度に北設楽郡東部において、航空レーザ計測を実施し、そのデータを解析して得られた詳細な地形情報を基に、航空写真では把握できなかった山腹の亀裂や過去の崩壊地、溪流に堆積した土砂、落石の発生源などの危険箇所を抽出しました。

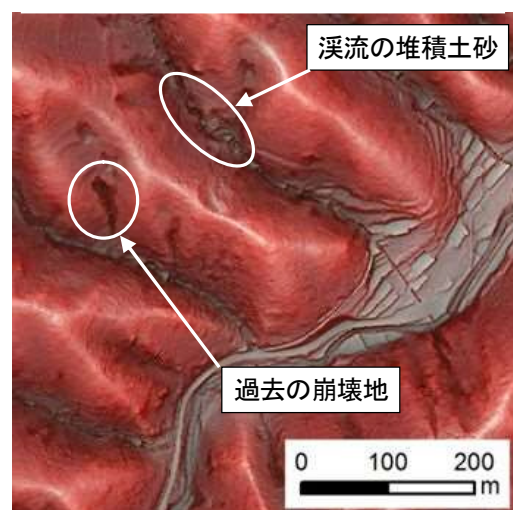
この成果をもとに、今後は、山崩れや、被害を増大させる流木の発生など、危険性の内容に対応した治山施設の設置を進めるとともに、県内の他地域についても危険箇所の抽出を進めてまいります。

また、こうして得られた危険箇所の情報を市町村に提供し、地域住民に対する周知に活用してまいります。

航空写真



レーザ計測により得られた地形図



林地保全

● 保安林面積は増加（A図）

保安林の指定は、水源の涵養、山地災害の防止、環境保全等の公益的機能が特に期待される森林に対して行われています。その面積は年々増加しており、29年度においては県土面積の13%、森林面積の32%に当たる69千haとなっています。

保安林は、目的によって17種類に分けられており、本県ではそのうち10種類が指定されています。面積の内訳は、59%が土砂流出防備保安林であり、以下水源かん養保安林の39%、保健保安林の1%と続いています。なお、全国では、水源かん養保安林が76%、土砂流出防備保安林が21%となっています。

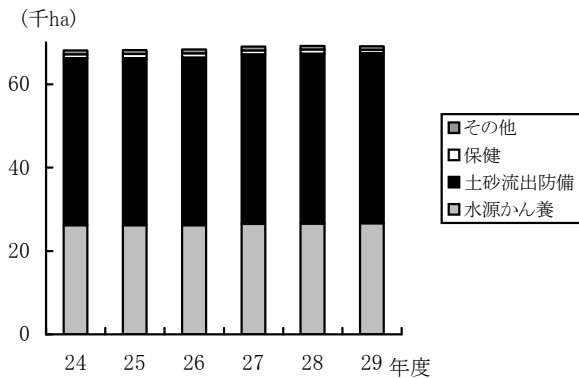
● 地域森林計画区別保安林面積（B図）

尾張西三河地域森林計画区においては、土砂流出防備保安林を主体に保安林の配備がなされています。これは明治末期から実施した、はげ山復旧事業を保全するため指定されたものが基となっています。一方、東三河地域森林計画区においては、土砂流出防備保安林に加えて、水源かん養保安林も大きな面積を占めています。これらの森林は主に豊川の上・中流域にあり、土砂の流出の防止や水源の涵養機能を発揮しています。

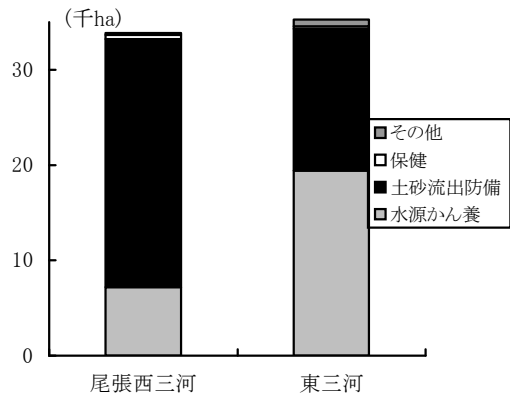
● 林地開発許可の件数、及び面積は増加（C・D図）

29年度の林地開発許可実績は、件数が7件、面積が80haでした。開発目的別では、工場・事業場用地の造成が3件、土石の採掘が2件、住宅用地の造成が1件でした。面積は工場・事業場用地の造成が最も大きく70haでした。また、開発状況の点検及び森林保全推進員による森林の巡視を実施しました。

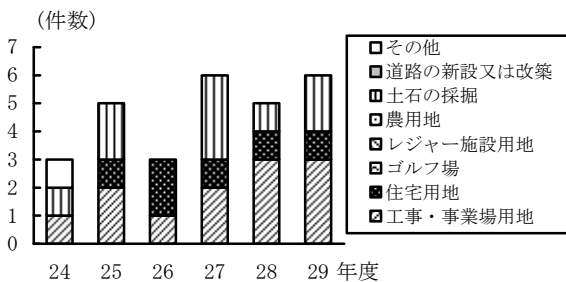
A図 保安林面積の推移



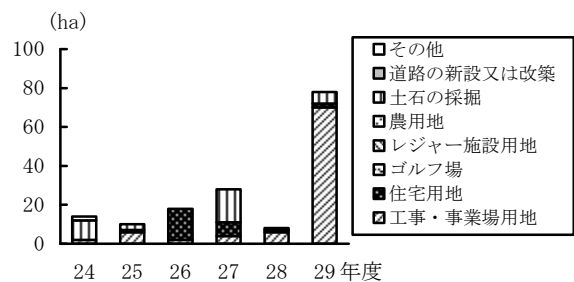
B図 地域森林計画区別保安林面積



C図 林地開発許可の件数の推移



D図 林地開発許可の面積の推移



〈主要な問題の解説〉

森林の違法な開発行為に対する罰則の強化について

1 背景

近年、全国的に森林の違法な開発が増加傾向にあります。このような違法開発は防災施設等が適切に設置されず、崩落や土砂流出を引き起こす場合もあり、災害の発生が懸念されます。

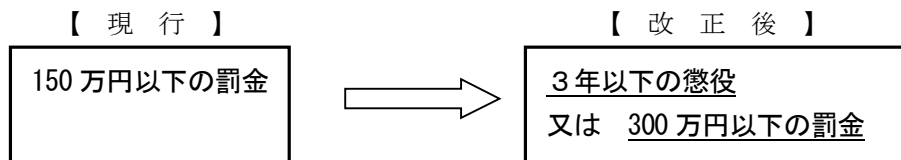
このような状況において、違法開発の抑制を図るため、平成 28 年 5 月に公布された森林法の一部を改正する法律では、森林法違反に対する罰則が強化されました。(平成 29 年 4 月 1 日施行)

2 罰則強化の概要

森林法第 206 条において、違法な開発行為に対する罰則として罰金刑が措置されていますが、その上限額（150 万円）は、開発行為から得られる利益に比べて小さい額に留まっていた。

また、懲役刑が措置されていなかったため、違法行為の抑制や監督処分の間接的強制力として必ずしも十分に機能していない面がありました。

そこで、今回の改正においては罰金額の上限が引き上げられるとともに、新たに懲役刑が措置され、違法開発の抑制と指導・監督の実効性の強化が図られることになりました。



【罰則強化の対象となる行為】

区分	無許可開発等	監督処分違反
普通林	【法 10 条の 2 第 1 項違反】 無許可で 1 ha を超える森林の開発行為をした者	【法第 10 条の 3 の命令違反】 無許可開発、許可条件違反等にかかる中止又は復旧命令に違反した者
保安林	【法第 34 条第 2 項違反】 無許可で土石又は樹根の採掘、開墾その他土地の形質を変更する行為をした者	【法第 38 条第 2 項の命令違反】 無許可、許可条件違反等による「土石又は樹根の採掘、開墾その他土地の形質を変更する行為」にかかる中止又は復旧命令に違反した者

※上の表の「法」とは「森林法」を指す。

3 違法な森林開発に対する指導

違反行為に対しては、迅速かつ柔軟な対応が可能である行政指導により必要な措置を求め、行政指導に従わないなど悪質な場合は、森林法に基づく中止命令、復旧命令等の監督処分を行うこととなります。

なお、森林の違法な開発は他の法令にも違反している事例も多いことから、関係法令所管部局や市町村等との連携強化並びに速やかな情報共有を行うこととし、違反行為の早期発見と適時適切な指導を図ることとしています。

森林保護

● **松くい虫の被害は減少（A図）**

松くい虫の被害は、昭和 55 年度（121, 207m³）をピークに減少傾向にあり、平成 29 年度の被害は 922m³まで減少しました。

● **シカによる被害は横ばい（B図）**

シカによる平成 29 年度の森林被害面積は、9ha で減少しました。

● **その他森林病虫獣害の動向に引き続き注意**

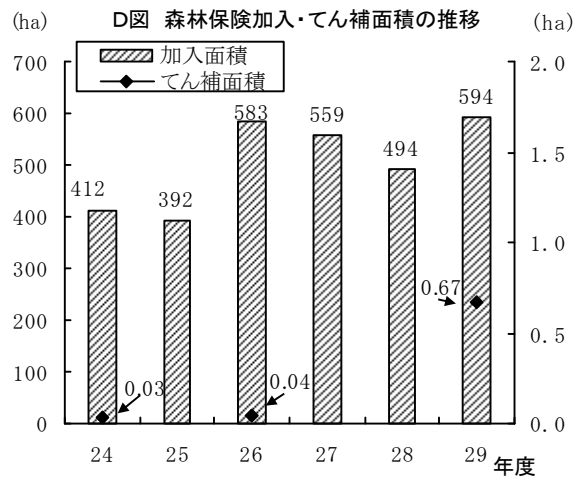
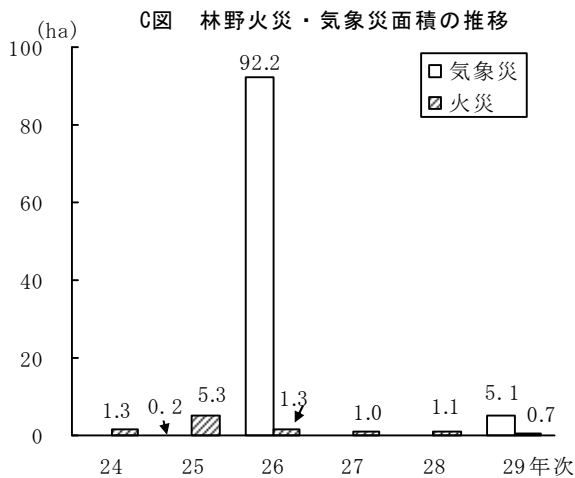
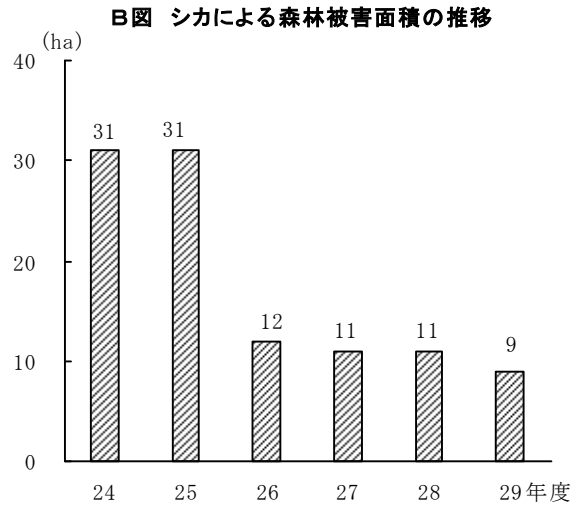
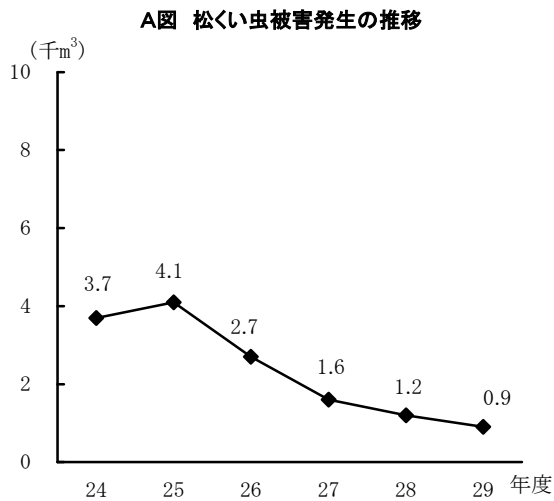
カモシカ、ノウサギ等による獣害や、スギノアカネトラカミキリ、スギカミキリ等による病虫害の動向についても引き続き注意が必要です。

● **林野火災面積は増加、気象災は干害が発生（C図）**

林野火災の発生原因は、たき火、たばこ、その他人為火などで、平成 29 年の発生面積は 5.13ha、気象災は干害が 0.67ha でした。

● **森林保険の加入面積は増加、損害てん補は 1 件発生（D図）**

平成 29 年度の森林保険加入面積は 594ha で増加、また損害てん補面積は 0.67ha でした。



※26年度までは森林国営保険、27年度以降は森林保険

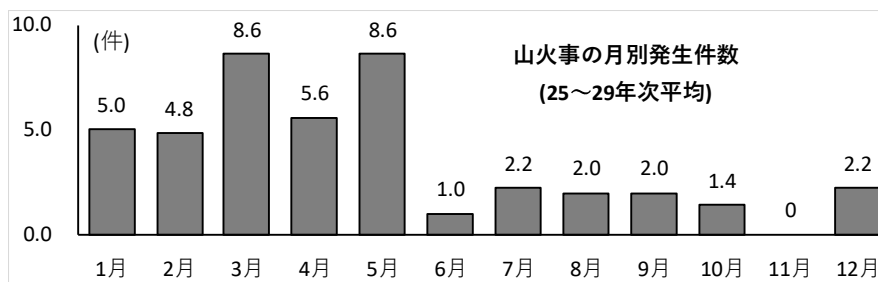
〈主要な問題の解説〉

林野火災について

1 林野火災の発生動向

愛知県では、過去5年間の平均で年間約43件の林野火災が発生していますが、そのうち80%が12月から5月に発生しています。この時期に多く発生する原因として、山に枯れ葉が多くなることや、空気の乾燥や強風といった気象条件に加え、特に春先は山菜採りやハイキングなどで入山者が増加することが考えられます。

図1 月別発生件数 (25～29年次平均)



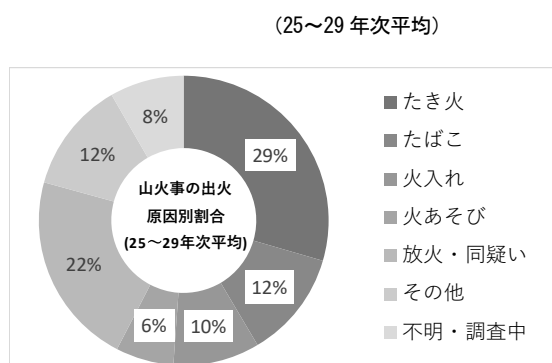
2 愛知県での被害発生状況

地域別の発生件数は、尾張地域と豊田加茂地域で半数を占めています。また、出火原因別割合では、たき火・たばこ・火入れ・火遊びの合計で57%を占めており、林野火災の多くが人の不注意により発生しています。

図2 林野火災の地域別発生件数



図3 林野火災の出火原因別割合



3 林野火災を防ぐ5つのポイント

- ・枯れ草等のある火災の起こりやすい場所では、たき火をしないこと。
- ・たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること。
- ・強風時及び乾燥時にはたき火をしないこと。
- ・たばこは、指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てないこと。
- ・火遊びはしないこと。

4 林野火災の実例と森林保険制度

31年1月26日、北設楽郡設楽町において人の不注意から林野火災が発生し、約1haもの貴重な森林を焼失してしまいました。森林は一度焼失してしまうと、その回復には長い年月と多くの労力を要します。

森林所有者が、所有する森林の林野火災による被害に備えることができる唯一の方法が森林保険です。人命や貴重な森林を守るため、林野火災予防に努めるとともに、森林を所有する方は「火の用心」の備えの一つとして、発生した損害をてん補する森林保険への加入も大切です。

6 自然とみどり

環境緑化の推進

● 青少年普及活動が全国で高い評価

次世代を担う子どもたちに緑の重要性を理解してもらい、緑を守り育てる心を養うため、学校関係緑化コンクール、緑化ポスター募集、みどりの少年団活動の支援を行い、全国レベルで高い評価を得ました。

① 平成 29 年度全日本学校関係緑化コンクール

学校林等活動の部 特選（愛知県知事賞） 春日井市立西尾小学校

※県学校関係緑化コンクールの愛知県知事賞受賞校を全国へ推薦

全日本学校関係緑化コンクール入賞校（過去 5 年分）

年度	学校林等活動の部			学校環境緑化の部		
	選別	賞	学校名	選別	賞	学校名
25	-	-	推薦なし	準特選	国土緑化推進機構会長賞	豊田市立若林西小学校
26	特選	農林水産大臣賞等	豊田市立西広瀬小学校	-	-	推薦なし
27	-	-	推薦なし	準特選	国土緑化推進機構会長賞	知多市立旭東小学校
28	-	-	推薦なし	準特選	国土緑化推進機構会長賞	豊橋市立芦原小学校
29	特選	農林水産大臣賞等	春日井市立西尾小学校	-	-	推薦なし

② 平成 29 年度愛知県緑化ポスター原画コンクール（主催：（公社）愛知県緑化推進委員会）

ア 県内小・中学校の児童生徒から、12,439 点の応募があり、愛知県知事賞 2 点を含め、28 作品が入賞しました。

イ 優秀作品を平成 30 年用国土緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクール（主催：（公社）国土緑化推進機構）へ推薦したところ、2 作品が入選しました。

小学校の部 入選（国土緑化推進機構理事長賞）

安城市立安城南部小学校 5 年 築山結衣

中学校の部 特選（農林水産大臣賞）

豊橋市立東陵中学校 3 年 巴山真緒



平成 29 年度 愛知県緑化ポスター原画コンクール特選
愛知県知事賞受賞作品

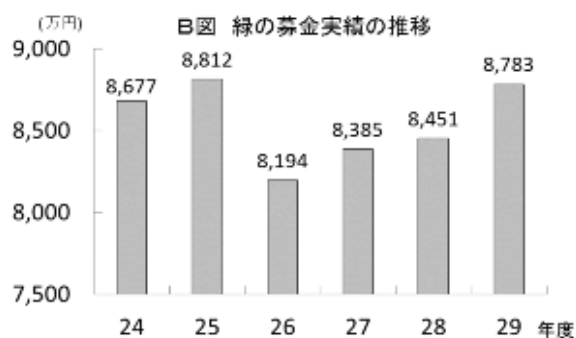
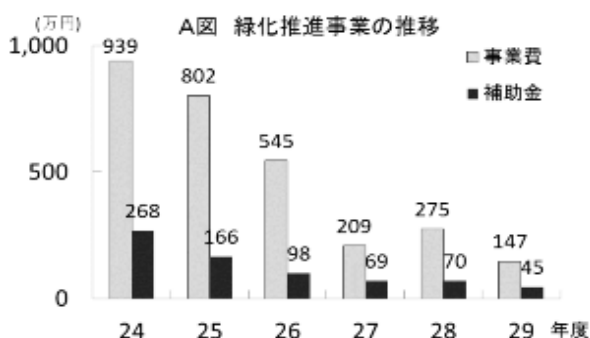
（左上：小学生の部、右上：中学生の部）

● 緑化推進事業費補助金は減少（A 図）

緑化推進事業は 1 市町の 1 地区において実施され、補助金額は前年度より 36%減の 45 万円、事業費は前年度より 47%減の 147 万円でした。

● 緑の募金実績額は増加（B 図）

公益社団法人愛知県緑化推進委員会が主体となって実施している県内の緑の募金は、前年度より 4%増の 8,783 万円となりました。学校や公園などの公共施設の植栽や森林の整備を始めとする緑化の推進に活用されました。



〈主要な問題の解説〉

緑を育てる子どもたち ～小・中学校における緑化活動～

豊かな緑を未来に引き継いでいくためには、次世代を担う子どもたちが緑の大切さを知り、緑を慈しみ育てる心を養っていく必要があります。このような体験をした子どもたちは、将来の地域の緑化活動の担い手として期待されます。県では、(公社)愛知県緑化推進委員会、学校関係者等と連携し、子どもたちへの緑化教育の推進を図る取組を進めています。

1 学校関係緑化コンクール

学校関係緑化コンクールは、青少年の緑化活動及び学校における緑化教育の一層の推進を図ることを目的とし実施されています。学校関係緑化コンクールは2部門あり、部門毎に参加校を募集します。

- ・学校林等活動の部：森林を活用して緑化に関する教育や体験学習等に教育的効果をあげた学校
- ・学校環境緑化の部：児童・生徒による環境緑化活動を進め、環境緑化の実績及び教育的効果をあげた学校を対象に審査を行います。

当コンクールには、それぞれ特徴のある緑化活動を行っている学校が参加しています。優秀校を全日本学校関係緑化コンクール（(公社)国土緑化推進機構主催）へ推薦しており、平成30年度は本県からの推薦校が特選（農林水産大臣賞）等を受賞しました。

平成30年度全日本学校関係緑化コンクール

【特選受賞校 東浦町立藤江小学校】（学校林等活動の部）

本校の学校林は、竹林を主体とし、遊歩道や炭小屋等の施設がある。竹林整備で発生した竹を有効活用し、竹炭を作る過程を学んだり、竹炭を河川の水質浄化に役立てたりするなど多岐にわたる活動を実施している。

【準特選受賞校 新城市立作手中学校】（学校林等活動の部）

本校は、財産区のスギ・ヒノキ60年生を主体とした森林を教育の場として活用している。林業の一連の流れを意識した取組を実施し、樹木の伐倒見学、皮むき体験、地元製材工場の見学、木工作業、コンテナ苗の植栽体験を実施している。

【準特選受賞校 豊田市立若林西小学校】（学校環境緑化の部）

本校には、多様な生物がみられる「いこいの森」や果樹園など多くの緑化施設がある。

記念植樹や果樹栽培、間伐材を用いたテーブル作りなど、発達段階に応じた緑化活動を実施している。

2 苗木のスクールステイの実施について（第70回全国植樹祭 記念事業）

令和元年6月2日（日）に愛知県森林公園をメイン会場として開催する第70回全国植樹祭の記念事業として、平成28年10月から苗木のスクールステイを実施しています。平成30年度の取組としては、新たに、県内の林業や樹木、水産業について学ぶ6つの高校に対して苗木をお渡しし、育成をお願いしました。

育成いただいた苗木は、平成31年4月頃から順次回収し、大会当日の記念植樹等で利用します。



森林、里山を保全・活用した普及啓発

● 『海上の森』企業等連携プロジェクト』の推進

愛知万博瀬戸会場の瀬戸愛知県館を改修し、18年9月にオープンしたあいち海上の森センターでは、県民の方を始め幅広い主体の参加と協働による森林整備などに取り組んでいます。

『海上の森』企業等連携プロジェクトは19年度から始まり、これまでに13社と覚書を締結し、29年度は8社の企業等が海上の森で活動しました。

これまでの締結企業等

締結企業等	事業名
株式会社第一工房（終了）	（『海上の森の会』の活動支援）
株式会社 INAX（終了）	I N A X 森林保全活動「森でe（いい）こと」
株式会社ナゴヤキャッスル（終了）	森林保全活動「森づくりを楽しむ会」
株式会社 KDDI 中部総支社（終了）	K D D I 中部森林保全活動
株式会社豊田自動織機	豊田自動織機エココロ間伐活動～エコの心を育てよう～
有限責任監査法人トーマツ	企業の森～Tohmatsu.Greening～
小林クリエイティブ株式会社（終了）	ありがとうの輪プロジェクト 森林保全活動
株式会社伊藤園	お茶で愛知を美しく。～伊藤園 森と人とのCommuni Tea（コミュニティー）～
カルビー株式会社	Calbee ～美しい自然を未来へつなげよう～
CKD 株式会社	CKD の森づくり
(株)T B エンジニアリング	海上の森 育成・保全プロジェクト
ヤマとナデシコ	ヤマとナデシコによる海上の森林整備
マリナムキッチン	海上の森から始まるおうちご飯

● 里山保全等の人材育成（A図）

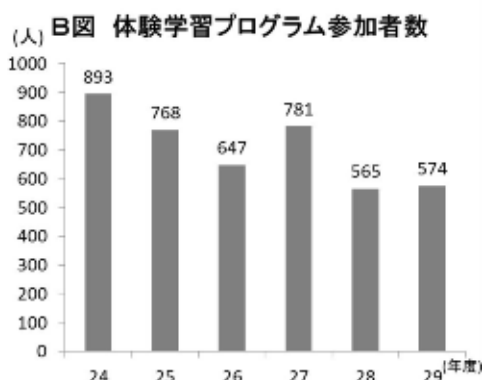
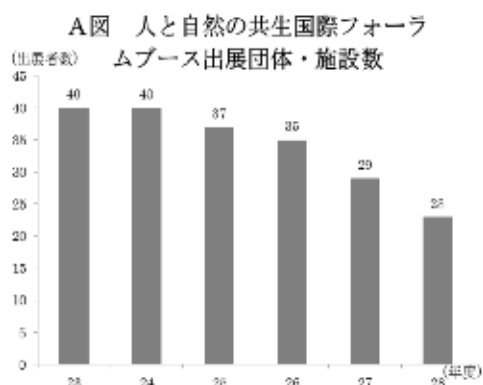
あいち海上の森センターでは、森林・里山を軸として人と自然の関わりについて学ぶ「あいち海上の森大学」を19年度から28年度までの10年間開催し、280名が修了しました。

また、人と自然が共生する持続可能な社会について探求する「人と自然の共生国際フォーラム」も19年度から28年度までの10年間開催しました。28年度は10月29日にウィルあいち、10月30日にあいち海上の森センターで開催し、約800名の参加がありました。会場では23団体・施設がブースを出展し、団体相互の交流が図られました。

● 体験学習プログラムの実施（B図）

あいち海上の森センターでは、里山への理解を深めるため、「里と森の教室」や「調査学習会」等の体験プログラムを実施しています。29年度は延べ574人の参加がありました。

また、20年度に幼児を対象とする野外活動や幼児教育の場として、海上の森の一部に「海上の森幼児森林体験フィールド」を整備し、幼稚園の遠足や体験イベントなどで多くの方に親しまれています。



〈主要な問題の解説〉

海上の森アカデミー開校について

あいち海上の森センターでは、19年度から愛知万博の理念や成果を継承するため、「あいち海上の森大学」を開校し、人材の育成を行ってきました。

29年度からは、あいち森と緑づくり税を活用し、県民が身近な森林・里山林の保全や管理、活用に関する知識と技能を習得する「海上の森アカデミー」を開校し、引き続き人材の育成を行っていきます。

30年度は次の3コース開催し、各コース10名程度の受講生がそれぞれの知識と技能を習得しました。



センター職員がデザインした親しみやすいチラシ

1 森の自然教育コース 開催期間：5日間（5/19, 27 6/17, 23, 24）

子どもの豊かな心を育て、能力を伸ばす上で、自然と触れ合うことはとても大切です。このコースでは、里山や都市公園など身近な森林環境を活用し、子どもに自然と触れ合う機会を提供するための知識・技術を身に付け、実践してもらうことを目的に、ベテラン講師の指導のもと、海上の森をフィールドとして実習やワークショップを行いました。



講座の様子

2 森女（もりじょ）養成コース 開催期間：6日間（9/23, 24 10/20, 21 11/23, 24）

スギ、ヒノキ等の人工林を健全に維持するためには、間伐などの適切な管理が必要ですが、手入れの遅れている森林も多く、多くの人がこの問題に目を向け、関わっていくことが求められています。

山仕事は男性が行うイメージを持たれがちですが、道具の使い方や安全管理の方法を身に付ければ、女性も森林整備に取り組み、活躍することができると考え、森林ボランティアなど、何らかのかたちで森づくりに関わる女性（＝森女（もりじょ））になるための基礎的な知識・技能を身につけてもらいました。



講座の様子

3 里山暮らしコース～自然とつながるものづくり～ 開催期間：5日間（12/22 1/13, 19 2/2, 17）

電気やガスが普及していなかった時代、燃料となる薪の採取など、里山は人々の生活にとって必要不可欠なものでした。同時に、適度に人の手が入ることで里山の環境も保全されてきました。

しかし、現在は人々と里山の関わりが少なくなり、里山の荒廃も危惧されています。

かつて里山で行われていた里山資源を活用した生活やモノづくりの実習を通して、里山の価値を認識してもらうとともに、様々な講師との交流から、現代における里山資源の活用、人と自然の共生する里山の暮らしについて考えを深めてもらいました。



講座の様子

緑化木の生産

- 生産面積は減少（A図）

29年度の本県の生産面積は369haで、前年同期と比べ1.9%減少しました。

- 生産本数は減少（B図）

29年度の本県の生産本数は1,960万本で、前年同期に比べ3.2%減少しました。

- 出荷本数は減少（C図）

29年度の本県の出荷本数は746万本で、前年同期に比べ0.4%減少しました。

- 生産者数は減少（D図）

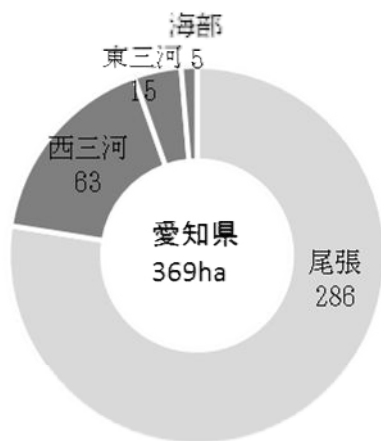
29年度の本県の実産者数は1,740戸で、前年同期に比べ4.7%減少しました。生産規模0.5ha未満の生産者が83.9%を占め、生産者1戸当たりの平均生産面積は0.21haとなっています。また、生産規模が0.5ha未満の生産者が占める生産面積は44.3%です。

1,740戸のうち農家が1,718戸で98.7%を占め、その他の会社や公共団体等が占める割合はわずかです。

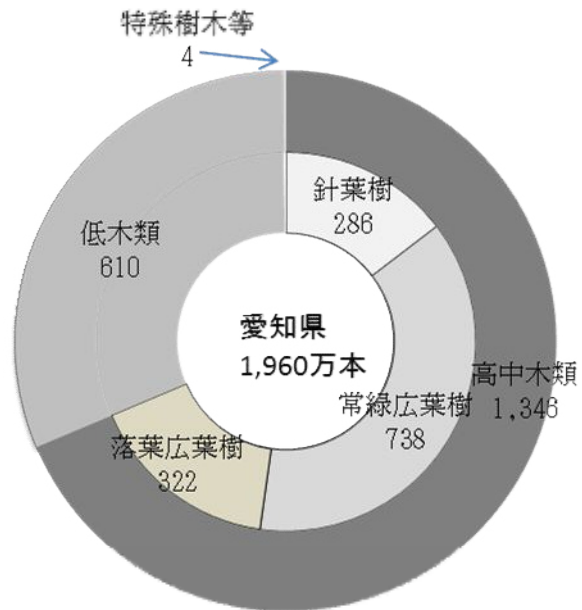
- 愛知県の取組

緑化木の生産振興のため、愛知県植木センターにおいて緑化木研修や緑化相談を行っています。

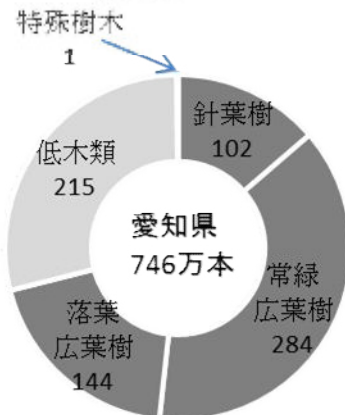
A図 本県の生産面積 (ha)



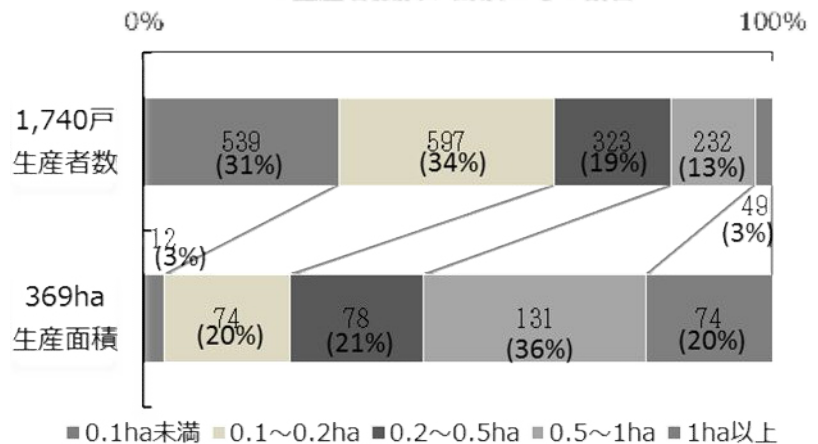
B図 本県の生産本数 (万本)



C図 本県の出荷本数 (万本)



D図 本県の緑化木生産面積規模別の生産者数及び面積とその割合



緑化木の生産振興

1 愛知県植木センター

緑化木生産振興施設として昭和 61 年度に設置された同センターは、指定管理者制度を活用し、愛知県林業振興基金が管理運営する公の施設です。

敷地内には 558 種約 24,000 本の樹木を管理・展示しており、緑化木の生産及び造園技術に関する研修や調査研究を通して、緑化木生産者の支援に努めています。



愛知県植木センター

2 緑化樹木共進会の開催

緑化木の生産技術の向上と需要拡大を図るため、昭和 48 年度から毎年開催しています。

県内の緑化木生産者を対象として、仕立物の部、自然形の部、生垣用樹の部、玉物・株物の部、コンテナの部、育苗ほ場の部の 6 部門において作品を募集しています。平成 30 年度の第 46 回共進会は 121 点の応募があり、その中から 17 点の優秀作品を表彰しています。また、入賞作品の写真を愛知県植木センター等で展示し、愛知県産の緑化木の普及に努めています。

近年、一戸建て住宅の新築の減少や洋風の庭が好まれ、また公共事業での緑化が減る中で、緑化木の需要・生産の減少や生産者の減少が続いています。ニーズの多様化への対応や魅力ある緑化木を生産するために、切磋琢磨できる共進会となるよう広く参加を呼びかけると共に、更なる愛知県産緑化木の普及に努める必要があります。



第 46 回愛知県緑化樹木共進会
農林水産大臣賞
クロガネモチ

3 愛知県緑化センター

緑化に関する知識を普及し、緑化の推進に寄与するために設置された同センターは、指定管理者（(公財)愛知公園協会（一社）愛知県緑化センター協力会共同体）が管理運営する公の施設です。

県政 100 年を記念して昭和 51 年 5 月、豊田市（旧藤岡町）に設置された同センターは、平成 28 年度に開設 40 年を迎えました。現在も毎年 70 万人前後の方に利用されています。

敷地内には様々な庭園や見本林を設けており、年間を通して、緑化木を身近に感じることができます。さらに、緑化木の使い方や手入れ方法について、一般県民向けの研修を開催しており、今後も県民の皆様に緑化木に親しんでいただけるよう努めていきます。



愛知県緑化センター
(上:日本庭園、下:芝生広場)

県有林とレクリエーション施設

● 林業経営の現況（A表）

県有林野特別会計では、民有林の模範となる木材生産を目的とする模範造林地（1,475ha）及び営林事業地（479ha）において、造林、保育、木材生産事業等を計画的に実施しています。

A表 林業経営の実績の推移

（単位 面積:ha、材積:m³）

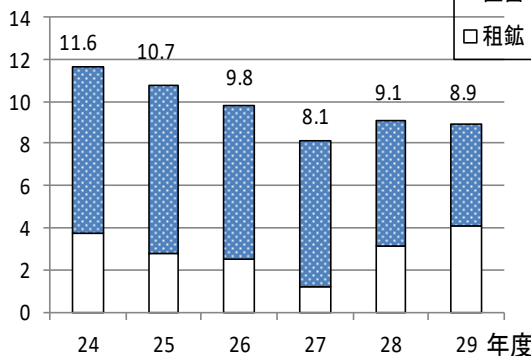
区 分		25年	26年	27年	28年	29年
造林(補植)	面積	2.00	2.00	3.58	1.29	2.09
保 育	面積	32.13	42.17	16.54	24.08	27.79
素材生産	材積	2,189	2,023	1,508	1,743	1,240
立木販売	材積	176	0	206	334	459

● 鉱山経営では、採掘量が増加傾向（B・C図）

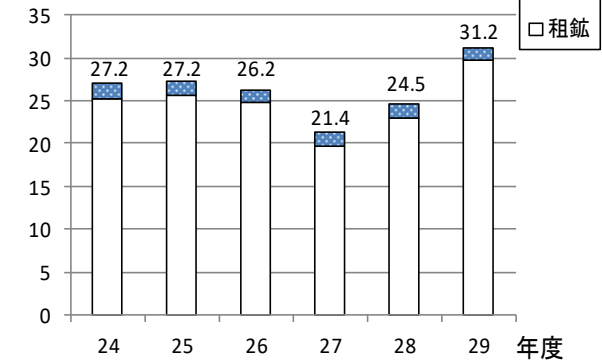
瀬戸市内の県有林野地には、陶磁器等の原料となる耐火粘土・珪砂が埋蔵されており、鉱業法に基づき、直営採掘を行うとともに、租鉱権設定による採掘管理を行い、鉱物の安定供給を図っています。

29年度の総採掘実績量は、前年度に比べ、6万4千t増の40万tで、内訳は粘土類2千t減の8万9千t、珪砂類6万7千t増の31万2千tで、特に租鉱の珪砂類において大幅な増加となりました。

（万t） B図 粘土類の採掘実績の推移



（万t） C図 珪砂類の採掘実績の推移



● 森林公園利用者数は、前年度より減少（D図）

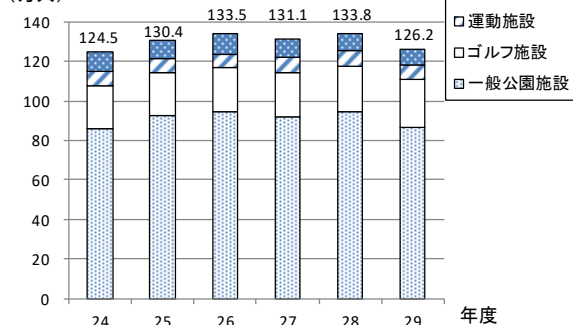
昭和9年度に開園した森林公園は、自然を生かした県民の総合レクリエーションの場として多くの利用者に親しまれており、平成28年度からウッドフレンズ共同企業体を指定管理者とし、管理・運営を行っています。森林公園ゴルフ場については、センターハウスの新築、グリーンのペント化工事等の施設整備がPFI事業により18年度末までに完了し、19年度から森林公園ゴルフ場運営(株)が管理・運営を行っています。

ゴルフ場も含めた森林公園全体における29年度の利用者数は、前年度に比べ、7万6千人減の126万2千人でした。

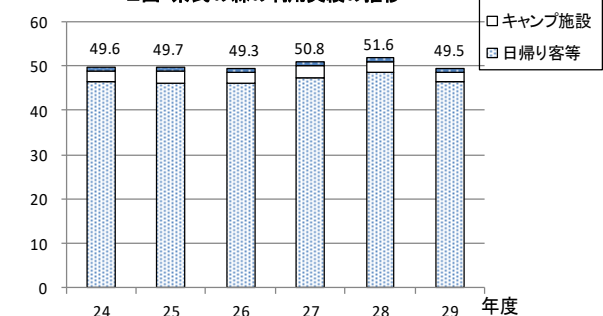
● 県民の森利用者数は、前年度より減少（E図）

県民の森は、明治百年を記念して、昭和45年7月にオープンしたもので、県民の保健休養の場として活用されています。平成28年度からは（公財）愛知公園協会を指定管理者とし、管理・運営を行っています。29年度の利用者数は、前年度に比べ、2万1千人減の49万5千人でした。

（万人） D図 森林公園の利用実績の推移



（万人） E図 県民の森の利用実績の推移



指定管理者による公園施設利用促進の取組

1 はじめに

15年の地方自治法の改正により、従来の委託管理制度から指定管理者制度に代わり、23年度からは公募により指定管理者が選定されています。

現在指定されている指定管理者は、業務計画に基づき健全な森林レクリエーションの普及と自然や森林とのふれあいを深めるなど季節に応じたイベントを積極的に行い利用促進に努めています。

※指定管理者制度とは、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間能力を活用しつつ住民サービスの向上を図るとともに経費の節減等を図ることを目的に、平成15年の地方自治法の一部改正(平成15年6月13日公布、同年9月2日施行)により創設された制度です。

2 愛知県森林公園

- (1) 指定管理者:ウッドフレンズ共同企業体
- (2) 指定期間:28年4月1日から33年3月31日まで
- (3) 主なイベント

○月例行事

「森でフィットネス」「自然ウォッチング」「道草ウォーキング」
「野の花めぐり」「ホリデー森歩き入門」「なるほど森歩き」など

○森のアカデミー

「大人の自然塾」「テニス教室」「乗馬教室」

○スプリングフェスタ(4月)、オータムフェスタ(10月)

ダンスや演奏など地元の方々の日々練習した成果を開放感あふれる野外ステージで発表します。

○四季の風景写真募集(4月1日から12月28日まで)

森林公園内で撮影された写真を募集し、優秀作品には記念品を贈呈します。



道草ウォーキング



スプリングフェスタ

3 愛知県民の森

- (1) 指定管理者:公益財団法人愛知公園協会
- (2) 指定期間:28年4月1日から33年3月31日まで
- (3) 主なイベント

○春まつり(4月、5月)

「春のウォーキング&ランチ」「グラウンドゴルフ」「森の工作」など

○夏のキャンプ(7月、8月)

「合同キャンプファイヤー」「小学生キャンプ」など

○秋まつり(11月)

「ダモンデトレイルコースを歩こう」「森のバームクーヘンづくり」など

○四季のつどい(通年)

「ホテル観賞」「鮎つかみと鮎の炭火焼き体験」「山の日イベント」など

○県民の森写生大会(8月1日から11月30日まで)

幼児、小学生及び中学生に県民の森の夏や秋を自由に画用紙に描いてもらい、優秀作品を表彰し、各地で展示を行います。



キャンプファイヤー



写生大会(愛知県知事賞作品)

7 技術の開発・普及

森林・林業試験研究及び緑化調査研究

● 森林・林業試験研究

森林・林業技術センターでは、29年度に14課題の研究を実施しました。このうち、29年度に完了した6課題の研究成果は次のとおりです。

課題名	主な成果	期間
天然更新による伐採跡地の森林回復手法の確立	伐採跡地において、天然更新による成林の可能性を高める要因を調査し、「天然更新による成林可否のチェックシート（愛知県）」を作成した。また、当該林分や隣接林分に高木性樹種の母樹が存在していることが、天然更新において特に重要であることが明らかになった。	H25～29
コンテナ苗を用いた森林造成に関する研究	植栽時の負担軽減として期待されるコンテナ苗の育苗、植栽方法について調査を行い、本県の少花粉スギ品種（東加茂2号）について、春に直挿したコンテナ苗がその秋には根鉢が形成され、植栽後は秋植え、春植えとともに同時期に挿し木した裸苗と遜色なく成長することが分かった。また、ヒノキのコンテナ苗の土壌凍結による苗の浮き上がりが確認されたことから、高標高地では秋～冬の植栽は控えた方がよいと分かった。	H27～29
県産材を使用した耐力壁構造の開発	住宅の耐震性への関心の高まりや、地域材の構造材への利用を推進するため、スギ薄板を直交積層した2層パネルの耐力壁（厚さ20mm）を考案した。その性能は、大壁式では壁倍率が2.66～4.56、真壁式では3.97～4.45であり、どちらも一般住宅で活用できる十分な強度があることを示した。	H27～29
ヤナギマツタケの高品質化栽培技術の開発	ヤナギマツタケの品質を向上させるための最適な培地や栽培用資材等の検討を行い、培地の栄養体として米ぬかを使用することで子実体の柄の太さが増大し、発生温度を18℃とすることで子実体の総重量が増大することが分かった。また、栽培ビンの口に巻筒を被せることで柄の長い子実体が得られることが分かった。	H27～29
クロマツ実生を利用した海岸林再生技術の開発	マツ枯れにより荒廃が進んだ海岸クロマツ林を復旧するために菌根菌を活用したコンテナ苗の作成を行ない、菌根菌の感染状況及び生育状況について調査した。その結果、若いクロマツは菌根菌（ショウロ）との共生関係が強い可能性があり、海岸土壌は菌根菌の接種源として活用できることが明らかになった。	H27～29
木製構造物の耐久性調査	設置された木製土留工（防腐処理済みの木材）を対象に非破壊による腐朽度調査と、残存曲げ強度試験を行い、設置後19年経過した構造物でも部材としての機能を有していることを確認した。これらの結果により、非破壊の腐朽度調査から残存曲げ強度を推定することが可能となり、これを用いて「木製土留工維持管理の手引き」を作成した。	H27～29

● 緑化調査研究

植木センターでは、3課題の調査研究を実施しました。このうち、29年度に完了した1課題の結果は次のとおりです。

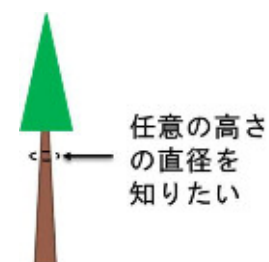
課題名	調査内容および成果	期間
新梢伸長抑制剤による剪定作業の軽減効果についての調査	新梢伸長抑制剤を散布することにより剪定作業を減少し、管理費の削減ができないかを検証するため、新梢伸長抑制剤の詳細な使用方法や散布効果を検証した。 茎葉処理剤・土壌処理剤は調査樹種（ヒラドツツジ、アベリア、トキワマンサク）によって抑制効果に差が認められた。また、これらの薬剤処理により新梢伸長抑制の効果はあるが、剪定作業は美観の維持確保を目的としていることから、剪定回数の減少による管理費削減の効果は期待できない。	H28～29

「細り表アプリ」の開発

～スマホを使って無料で利用ができます～

1 「細り表」とは

細り表とは正式には樹幹細り表といますが、対象の樹木の任意の高さの直径を推定する早見表のことです。この細り表を利用することで、対象木から採材できる丸太のサイズと数が推定でき、また、その対象木1本の材積を算出することができます。さらに毎木調査の結果と組み合わせれば、その林地における総材積を概算することができます。



2 細り表の開発について

近年、収穫時期を迎えたスギ・ヒノキ林が充実しており、皆伐施業地も増加しています。そのような中で、皆伐すると材積がどのくらいになるか、各径級の丸太がどのくらい採れるかを算出し、収支計算のベースとなる新たな細り表の開発について要望が寄せられていました。そこで、愛知県では森林・林業技術センターと林業普及指導員が協働し、スギ・ヒノキ細り表の開発を行いました。県内のスギ93本、ヒノキ99本を伐採し、データを収集し解析を実施し、下記の3種類の推定式を作成しました。

- ① 樹高と胸高直径から算出
- ② 胸高直径と樹齢から算出
- ③ 樹高のみから算出

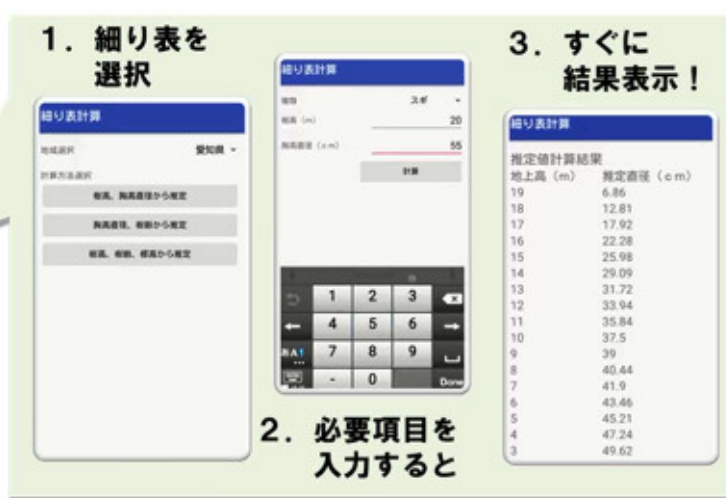
この中では①が一番推定精度の高いものになりますが、樹高がわからない場合は②を、航空写真等から樹高のみがわかる場合は③から任意の高さの直径を推定することも可能となっています。

3 アプリの開発について

従来の細り表は紙ベースの早見表という形式で、実際の作業が繁雑になっていました。そこで、民間会社 MTG フォレストと共同で、必要情報を入力すればすぐに結果がわかるアプリを開発しました。上記の3種類の算出方法のいずれかを選択し必要項目を入力すれば、地上高1mごとの推定直径がすぐ閲覧できるようになっています。お使いのスマートフォンから、App Store や Google Play Store で「細り表」と検索し、無料ダウンロードすることですぐにご利用いただくことができます。



「細り表アプリ」のスマートフォン画面



アプリの使い方について

8 あいち森と緑づくり

あいち森と緑づくり税を活用した、森と緑を育み、守る取組

愛知県では21年4月から県民の皆様や企業の方々にご負担をいただく「あいち森と緑づくり税」を導入し、この税を活用して、森林、里山林、都市の緑をバランスよく整備、保全するための様々な取組を進めています。

このうち農林水産部では、人工林の整備、里山林の整備、普及啓発等を実施しています。

● 人工林の整備

林業活動では整備が困難な奥地や作業が困難な公道・河川沿い等の人工林について、公益的機能を十分に発揮する森林へ誘導するために、県が間伐を1,593ha実施しました。

● 里山林の整備

手入れがされていない里山林を再生するための整備に加えて、防災機能向上のための簡易防災施設の設置等を県が行う里山林再生整備を19箇所実施しました。

また、地域の特性やニーズに応じて、市町村が行う地域住民やNPO等との協働による保全活用を前提とした計画に基づく提案型里山林整備3箇所、手入れのされていない里山林の健全化のための整備18箇所に対して助成しました。

● 普及啓発等

・森林整備技術者養成

通常より作業条件が悪い奥地林や公道・河川沿いの森林などで森林整備を行うために必要な技術・技能を習得させる研修を実施し、20名の技術者を育成しました。

・木の香る学校づくり推進

森林整備や愛知県産木材利用の意義について普及啓発をするため、公立小中学校への愛知県産木材「あいち認証材」を使用した児童生徒用学習机・椅子10,294セットと机1,759台、椅子2台、その他下駄箱、ロッカー等368台の導入と机217台の天板取替に対して助成しました。

・愛知県産木材利活用推進

自発的な森林整備につながる間伐材の搬出促進や愛知県産木材「あいち認証材」利用拡大のために公共施設へ木製ベンチを導入する取組17件に対して助成しました。

・森と緑づくり体感ツアー等

公募した78名の県民の方々を対象に、愛知県の森と緑の現状を見て、体験し、考えていただくための森と緑づくり体感ツアーを実施するとともにウッドワンダーランド2017を始めとする様々なイベントにおいて、PRパネル展示等を行いました。

・あいち森と緑づくり委員会

事業の円滑な推進のため、あいち森と緑づくり委員会を4回開催しました。

29年度実績

区分 年度	人工林整備			里山林整備				木の香る 学校づくり		県産 木材 利活用 推進
	奥地 (ha)	公道・河 川沿い等 (ha)	計 (ha)	里山林 再生整備 (箇所)	提案型 里山林整備 (箇所)	里山林 健全化整備 (箇所)	計 (箇所)	机・椅子	その他	
29	1,338	256	1,593	8 (11)	1 (2)	14 (4)	23 (17)	10,294セット +机1,759台 +椅子2台 +天板217台	368台	17件

注1：人工林整備の面積はha未満を四捨五入した。従って、内訳と計は必ずしも一致しない。

注2：里山林整備の()は前年度からの継続事業で、外数。

注3：木の香る学校づくりのその他の「台」は、下駄箱、ロッカー、教卓、教壇及び遊具。

〈主要な問題の解説〉

平成 29 年度 あいち森と緑づくり事業の実施事例

1 人工林の整備（間伐）

(1) 奥地林の間伐

場 所 北設楽郡設楽町平山地内

面 積 24.0ha

コメント 林道等から遠く、採算性が悪いため整備が進まない人工林の間伐を実施しました。



(2) 公道沿いの間伐

場 所 豊田市四ツ松町地内

面 積 6.0ha

コメント 車の通行や電線、ガードレールなどによって作業がしにくく、経費がかかり増しになるため、森林所有者では整備が困難な人工林の間伐を実施しました。



2 里山林の整備

(1) 里山林再生整備

場 所 岡崎市真福寺町

面 積 3.5ha

コメント 放置された里山林に竹が拡大侵入し、荒廃した里山林を除伐し、林地の保全のため筋工を設置しました。



(2) 身近な里山林整備

場 所 豊橋市石巻荻平町

面 積 1.1ha

コメント 里山林の保全活動や散策の休憩場所として、あいち認証材を使った東屋を整備しました。



3 木の香る学校づくり推進

場 所 名古屋市立志段味東小学校

コメント 児童に木材の良さを考える機会になるよう、小学校へのあいち認証材を使った机・椅子等の導入に対して支援しました。



4 愛知県産木材利活用推進

場 所 新城地域文化広場

コメント あいち認証材を知っていただく機会になるように公共施設へのあいち認証材を使ったベンチの導入を支援しました。



9 時の話題

ICTを活用したスマート林業の取組

1 林業におけるICTの活用

愛知県では、林野庁がICT（情報通信技術）を活用した先駆的な取組として始めた「スマート林業構築推進事業」により、北設楽郡の3町村を中心にスマート林業を推進しています。

2 ICTを活用したスマート林業の取組

(1) 30年度の取組結果

ア 地域協議会の運営

スマート林業を効率的に実施するため、県森林組合連合会、町村、県で構成される地域協議会を開催し、事業の計画作成、調査、普及啓発、研修などを行っています。

平成30年11月29日、30日には、先進的な取組を行っている長野県北信州森林組合に出向き、「地域集約化と林業のスマート化」について研修を行いました。



研修の様子(長野県北信州森林組合)

イ あいちのICT林業活性化構想

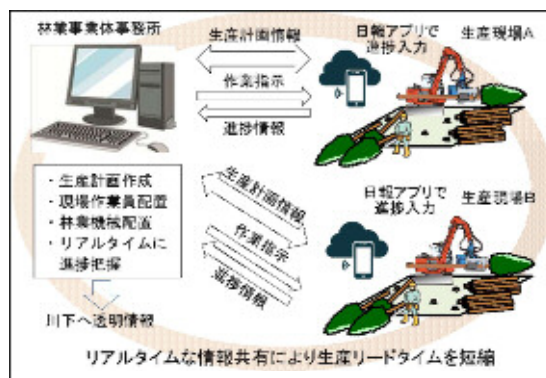
学識経験者や、木材の生産・流通・加工、各分野の関係者等を構成員とする委員会の助言に基づき、本県林業の新たな事業展開の方針となる「あいちのICT林業活性化構想」を作成しました。

この活性化構想には、航空レーザ計測で得られる詳細な森林情報と地形情報を活用した森林情報の整備、川上側（木材生産）と川中（木材加工）をマッチングするための仕組みづくり、情報端末導入によるリアルタイムで生産工程管理を行う林業現場のICT化、レーザ計測により得られた地形情報や森林情報を活用した効率的な林道整備計画の方法や防災対策などが、また、長期的な目標として、県・市町村・森林組合などでデータを相互に利用できる森林GISデータベースの整備、木材の生産流通の自動化及び高性能林業機械の自動化などを盛り込んでいます。

(2) 31年度以降の取組計画

ア 林業現場のICT化

タブレット等を利用し、木材生産現場と林業事業体の生産管理部門がリアルタイムで情報共有することにより、精度の高い生産管理が可能となる木材の生産工程管理の仕組みを構築することで林業現場の効率化を進めていきます。



生産工程管理の仕組み(林業現場のICT化)

イ 路網設計ソフトの開発

これまで現地での調査結果等を踏まえて行っていた林道設計について、航空レーザ計測によって得られた森林情報と地形情報を活用して林道等の線形検討に必要な土工量や構造物の必要性の有無等のシミュレーションをパソコン上で効率的に行うことが可能となる路網設計ソフトを開発し、林道設計の合理化、省力化を図っていきます。

シミュレーションをパソコン上で効率的に行うことが可能となる路網設計ソフトを開発し、林道設計の合理化、省力化を図っていきます。

ウ 木材需給マッチングシステムの構築

計画的な木材生産が可能となることから、製材工場等の需要情報と、林業事業体等の伐採計画に基づいた供給情報を円滑にマッチングする木材需給マッチングの仕組みづくりを行っていきます。

今後は、こうした取組を進めることで、木材の生産・流通や林道設計などの作業を効率化・スマート化し、林業の活性化につなげていきます。

CLTを使用した森林公園案内所が竣工しました

愛知県内の公共施設では初となるCLTを使用した森林公園案内所が、平成30年12月に竣工しました。

CLTとは Cross Laminated Timber の略称で、ひき板（ラミナ）を並べた後、繊維方向が直交するように積層接着した木質系材料です。

本案内所はCLTはじめ製材、内装材等にあいち認証材を積極的に使用しており、利用者に対し県産木材利用のPRを行っています。

1 建設目的

- 老朽化している森林公園案内所（昭和51年竣工）の立替。
- 多目的利用室を新設することで案内所の機能強化をし、森林公園の利用拡大を図る。
- 壁にCLTを使用した先進的な木造の工法を採用する。
- 愛知県の木材利用をPRできる施設とする。



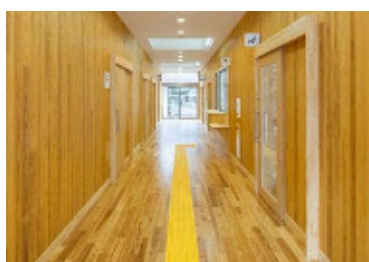
竣工式（3月18日）の様子



休憩室内観



多目的利用室内観



CLT現しとした廊下

2 建物の概要

建物概要 木造（CLTパネル工法）平屋建 延べ面積327㎡
壁の構造にCLTを使用

屋根：三州瓦

外壁：窯業系サイディング（県産木材チップ含有）

内装：壁、床、天井にあいち認証材を使用

主な木材利用	多目的利用室	床、腰壁（羽目板）
	休憩室	床、壁（羽目板）、天井（羽目板）、 登り梁（重ね梁）、 カウンター（表面圧縮木材）
	事務室	床、壁（CLT現し）
	廊下	床、壁（CLT現し）

木材使用量	121㎡（うち県産材118㎡）
CLT	45㎡（全て県産材）
集成材	9㎡（全て県産材）
製材	26㎡（全て県産材）
合板等	36㎡（うち県産材35㎡）
内装材	5㎡（うち県産材3㎡）

3 CLTの特徴

工場加工度が高いため現場の施工が速い、接合部の構造が簡易、多孔質材料のため断熱性に優れるなどの特徴があります。



案内所外観

豊田市内で大型製材工場が本格稼働しました

西垣林業株式会社豊田工場のオープニングセレモニーが30年8月に開催され、本格稼働しました。

この新たな大型製材工場は、県内の成熟した森林資源の受け皿として、また、県産木材の需要に応えるため、川上から川下までを結ぶ中核施設として、関係者から大いに期待されています。

豊田工場は、令和4年度（稼働5年目）に年間原木取扱量45,000 m³とすることを目指し、地域産業である林業の活性化、エネルギー利用を含めた効率的な森林資源活用の促進を図ることとしています。

1 経緯

26年12月	豊田市が新たな製材工場の誘致を発表
27年10月	公募により西垣林業株式会社が事業実施者に決定
28年6月	豊田市が用地造成工事に着手
29年3月	西垣林業(株)が「次世代林業基盤づくり事業(国事業名:合板・製材生産性強化対策事業)」を活用し、豊田工場の施設整備に着手
30年3月	豊田工場の施設整備が完了
30年8月	豊田工場が本格稼働

2 豊田工場の概要

事業主体	西垣林業株式会社
事業地	豊田市御船町地内(豊田市有地)
事業地面積	5.3ha(うち工場用地は3.1ha)
主な設備	原木自動選別機、リングバーカー、製材施設、人工乾燥機、加工施設、製品倉庫、木屑焚きボイラー、移動式原木チップパー、トラックスケール
年間原木取扱量	45,000 m ³ (令和4年度)
製品計画	ヒノキ(柱、土台、板類等)、スギ(柱、間柱、板類等)、チップ材等

3 豊田工場のコンセプト

- (1) 山元では「もりの直送」で、物流経費の削減に取り組み、安定的な原木確保及び森林所有者への還元を図る。
- (2) 製材工程では、地域の既存製材工場に加工を委託したり、乾燥加工を受託するなどの共存に取り組み、各々の工場の特徴・強みを生かし合う「相互補完システム」の構築を図る。
- (3) 製品販売では、地域材に拘った製品特性を消費者に伝えるため、一般住宅資材のほか、公共・非公共施設にも積極的に提案し、地域材が地域で製材、消費される「地産地消」の実践を図る。



本格稼働した豊田工場



豊田工場の主要設備(製材施設)

あいち森と緑づくり事業の継続について

事業継続の経緯

愛知県では、21年度に県民税均等割の超過課税として「あいち森と緑づくり税」を導入するとともに、これらを財源として、10年計画（21～30年度）であいち森と緑づくり事業を実施してきました。

この事業は、県民共有の財産である「森と緑」を健全な状態で将来に引き継いでいくため、「山から街まで緑豊かな愛知」を目指し、手入れが行き届かない人工林の間伐や、放置された里山林の整備・保全、また、都市部の緑化や県民参加による森や緑の保全活動や環境学習等の取り組みを推進しているものです。

30年度は事業計画の最終年度にあたることから、29年度に事業評価を実施し、これまでの評価と今後の課題を取りまとめ、事業評価報告書として公表しました。

事業評価では、人工林の間伐を始め、いずれの事業も計画どおりの成果を上げる見込みであることが判明する一方で、依然として間伐が必要な森林が多く、引き続き間伐に取り組んでいくことや、森林資源の循環につながる植栽・獣害対策への支援が必要であること等の課題が浮かび上がってきました。さらに、概ね9割の県民が引き続き森と緑を守るため、事業を継続することに対し賛成していることがわかりました。

また、森林が多く所在する市町村やその議会、森林整備にかかわる事業者や団体等から事業の継続に関し、多くの要望をいただきました。

このようなことから、あいち森と緑づくり事業を継続する必要があると判断し、7月末に知事が事業の継続を表明するとともに、9月議会で「あいち森と緑づくり税」の課税期間を5年間延長を諮り議決されました。

次期事業計画の骨子

事業を継続するにあたり、31年度からの10年間の事業計画を策定し、3月に公表しました。

新たな計画の策定においては、同じく31年度から県や市町村への譲与が始まる「森林環境譲与税」の使途に留意し、両者の役割分担を明確にしています。

「山から街まで緑豊かな愛知」を目指し、人工林の間伐を始め、各種事業を計画的に実施していきます。

事業	区分	次期計画（H31～H40）	
		主な内容（下線部は新たな取組）	金額
人工林整備 （農林水産部）		<ul style="list-style-type: none"> 林業活動では整備が困難な人工林の間伐の実施や附帯する作業道の整備、中でも、<u>防災効果の高い、公道沿い、集落周辺、河川沿いの間伐を重点的に実施</u>（16,000ha） 【新規】高齡化した人工林の若返りとして、「あいちニコ杉」等、<u>少花粉苗への植え替え及びそれに伴うシカ等に対する防護柵の設置等への支援</u>（450ha）<u>及び少花粉苗生産施設の整備</u> 	（億円） 140
里山林整備 （農林水産部）		<ul style="list-style-type: none"> 地域住民、団体等による保全活用を前提とした里山林の整備への支援（40箇所） 	7
普及啓発 （農林水産部）		<ul style="list-style-type: none"> 【新規】<u>全国植樹祭の開催理念を継承し木材利用を促進するための、愛知県産木材を利用したPR効果の高い建築物等への支援</u>（20件） 事業のPR等の実施 	7
都市緑化推進 （建設部）		<ul style="list-style-type: none"> 都市における緑地の保全・創出・<u>活用</u>や建物の緑化への支援（1,375件） 県民参加による緑づくり活動、体験学習や都市緑化の普及啓発に対する支援（1,010回） 	60
環境活動・ 学習推進 （環境部）		<ul style="list-style-type: none"> 森と緑の保全活動や社会全体で支える機運を醸成する環境学習への支援（750件） 生きものの生息生育空間をつなぐ生態系ネットワークを形成するためのビオトープの創出等への支援（70件）<u>及びモニタリング調査の実施</u> 	6
計			220

第70回全国植樹祭あいち2019の開催に向けて

全国植樹祭は、国土緑化運動の中心的行事として、昭和25年以来、例年、天皇皇后両陛下の御臨席のもと、公益社団法人国土緑化推進機構と都道府県の共催により、毎年春季に開催されており、本県では、昭和54年5月に初めて開催しました。

今回、40年ぶり2回目の開催となる第70回全国植樹祭は、「木に託す もり・まち・人の あす・未来」を大会テーマに、尾張旭市と名古屋市守山区に広がる愛知県森林公園をメイン会場として開催します。

30年度は全国植樹祭の成功に向け、開催機運を盛り上げるための様々な記念事業に取り組みました。

【第70回全国植樹祭の概要】

○開催理念 私たちは、「木材の利用」を山村（やま）と都市（まち）をつなぐ架け橋とし、健全で活力のある「森林（もり）づくり」と「都市（まち）づくり」を進めていきます。

○大会テーマ 「木に託す もり・まち・人の あす・未来」

○開催日 令和元年6月2日（日）

○開催規模 10,000人程度

○開催場所

式典・植樹会場	愛知県森林公園 (尾張旭市、名古屋市守山区)
植樹会場	愛知県昭和の森(豊田市) 愛知県森林・林業技術センター(新城市)
サテライト会場	オアシス21(名古屋市東区) 豊橋総合動植物公園(豊橋市) 尾張旭市渋川福祉センター(尾張旭市)



式典会場イメージ

【主な記念事業】

○1年前記念イベント(30年5月19日 愛西市親水公園総合体育館 来場者2,000人)

毎年春に開催している「愛知県植樹祭」をプレ大会と位置づけ、1年前記念イベントを開催しました。



○木製地球儀リレー展示(30年7月2日~31年4月25日 県内54市町村で開催)

全国植樹祭のシンボルである「木製地球儀」を、県内全市町村でリレー展示しました。名古屋市から始まり、式典会場である愛知県森林公園がある尾張旭市でゴールしました。

○カウントダウンボード除幕式(30年8月24日 名鉄百貨店本店 [メンズ館] エントランス前 ナナちゃんストリートイベントスペース)

全国植樹祭の開催日が決定したことから、開幕までの日数を示すカウントダウンボードの除幕式を実施しました。

カウントダウンボードは、県立瀬戸窯業高等学校の生徒の皆さんに制作していただきました。



○PRイベント(30年9月15日 オアシス21 来場者6,000人)

全国植樹祭の開催日や参加方法の周知を行うため、全国植樹祭をPRするステージイベントや苗木の配布、木材を使った子ども向けワークショップ等を行いました。

※上記の他、苗木のスクールステイ、あいち“言の葉”キャラバン 地域植樹イベントなどの記念事業も随時実施しました。

[資料編]

目次

I 林業生産

1	産業別県内純生産の推移	45
2	所有形態別森林面積の状況	45
3	林種別・樹種別・林齢別面積・蓄積（地域森林計画対象森林）	46
4	森林資源の推移（地域森林計画対象森林）	46
5	伐採照査による伐採面積及び伐採立木材積の推移（地域森林計画対象森林）	47
6	林道等の現況及び林内路網密度・林道密度の推移	47
7	補助造林面積の推移	48
8	樹種別補助造林面積の推移	48
9	事業別人工造林の推移	48
10	事業別間伐面積の推移	49
11	山行苗木生産の推移	49
12	山行苗木価格の推移	50
13	林木育種事業の種子・さし穂採取実績の推移	50
14	素材生産量の推移	51
15	木材卸売価格の推移	51
16	主な特用林産物生産量の推移	52
17	主な特用林産物価格の推移	52

II 林業経営

18	保有山林規模別の林家数及び山林面積と農家林家数	53
19	森林経営計画及び森林施業計画認定面積	53
20	林業経営の総括（東海地域）の推移	54
21	部門別林業粗収益（東海地域）の推移	54
22	主要費目別経営費（東海地域）の推移	54
23	主要林業機械保有の推移	55
24	林業研究グループ数及び員数の推移	55
25	林業研修実施状況の推移	55
26	林業従事者数の推移	56
27	新規学卒者の就業動向（高等学校）	56
28	林業労働災害の推移	56
29	森林組合の事業総収益・総費用及び事業管理費の推移	57
30	森林組合林産事業等の推移	57
31	森林組合作業班員の年齢別及び性別人数	57
32	森林組合の就労日数別作業班員数の推移	58

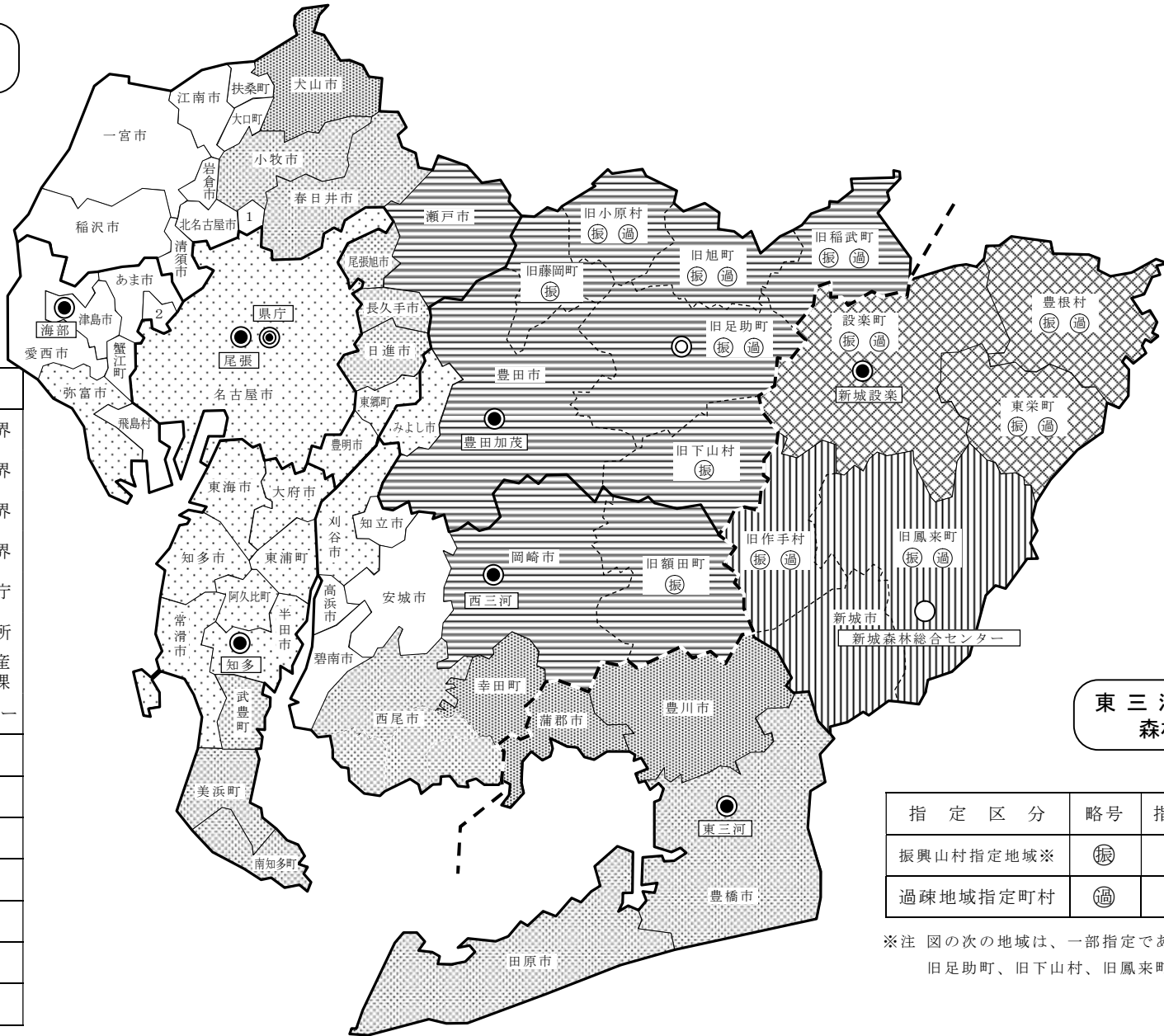
33	森林組合作業班員の社会保障制度加入状況の推移	58
34	(独)農林漁業信用基金の活用状況の推移	58
35	林業・木材産業構造改革事業等実施内容	59
Ⅲ 木材産業		
36	素材需要量の推移	61
37	部門別素材需要量の推移	61
38	木材需給量の推移(全国)	62
39	外材輸入量の推移(通関数量)	62
40	住宅建築の推移	63
41	製材工場数並びに製材工場素材入荷量・製材品出荷量の推移	63
42	木材チップの工場数及び生産量等の推移	64
43	木材・木材製品企業物価指数(全国平均)	64
Ⅳ 県土の保全		
44	治山事業の推移	65
45	治山事業計画と進捗	65
46	保安林種別面積の推移	66
47	保安林指定解除面積の推移	66
48	転用目的別保安林解除の推移	67
49	林地開発許可の推移	67
50	林地開発連絡調整の推移	68
51	森林保全推進員による森林巡視の推移	68
52	森林の主要病虫獣の被害及び駆除の推移	69
53	森林災害予防啓発普及事業の実績	69
54	林野火災発生原因別面積の推移	70
55	森林国営保険損害てん補面積及び金額の推移	70
Ⅴ 自然とみどり		
56	緑化思想高揚に関する児童・生徒作品応募点数の推移	71
57	緑の募金の推移	71
58	学校関係緑化コンクール参加校の推移	72
59	緑化推進事業実施状況の推移	72
60	緑化センター・昭和の森利用状況の推移	72
61	緑化研修実施状況の推移	73
62	植木センター利用状況の推移	73
63	植木センター研修実施状況の推移	73
64	あいち海上の森センター利用状況の推移	74
65	緑化木生産の推移	74
66	緑化樹木共進会の推移	75

67	県有林主要生産物の推移	75
68	森林公園利用状況の推移	76
69	県民の森利用状況の推移	76
70	「市町村の木」・「市町村の花」選定状況	77
VI	あいち森と緑づくり	
71	あいち森と緑づくり事業（農林水産部）の推移	78
VII	平成 30 年度主な林政年譜	79

尾張西三河
森林計画区

- 1. 豊山町
- 2. 大治町

凡 例	
	森林計画区界
	県農林水産事務所界
	市 町 村 界
	区 域 界
	県 庁
	県農林水産事務所
	豊田加茂農林水産事務所森林整備課
	新城森林総合センター
	90%以上
	70%以上 90%未満
	50%以上 70%未満
	30%以上 50%未満
	10%以上 30%未満
	10%未満
	森林面積なし



東三河
森林計画区

指 定 区 分	略号	指定市町村数
振興山村指定地域※	振	6
過疎地域指定町村	過	5

※注 図の次の地域は、一部指定である。
旧足助町、旧下山村、旧鳳来町、設楽町、東栄町

注：市町村名は31年3月現在

I 林業生産

1 産業別県内純生産の推移

(単位：百万円)

区 分 \ 年 度	23	24	25	26	27
1 産 業	24,248,229	25,966,036	26,833,169	26,991,764	27,635,195
(1) 第一次産業	124,657	133,840	116,129	101,157	119,625
農 業	110,377	118,106	103,204	86,599	103,650
林 業	1,557	1,536	1,164	1,036	1,005
水産業	12,724	14,197	11,761	13,522	14,970
(2) 第二次産業	8,404,003	9,977,169	10,516,029	10,821,285	11,218,819
(3) 第三次産業	15,755,569	15,855,027	16,201,011	16,069,322	16,296,751

注1 「あいちの県民経済計算」の計数は、最近年度を中心に推計方法等の改善により改訂を行うことがありますので、使用に当たっては注意してください。

注2 単位未満は四捨五入した。従って内訳と計は必ずしも一致しない。

資料：あいちの県民経済計算（県統計課）

2 所有形態別森林面積の状況

(単位：ha)

所 有 形 態		面 積	
総 数		218,233	
民 有 林	私 有 林	184,301	
	公 有 林	県 有 林	7,921
		市 町 村 有 林	5,845
		一 部 事 務 組 合 有 林	421
		財 産 区 有 林	7,730
		小 計	21,916
	計	206,218	
	地 域 森 林 計 画 対 象 外 森 林	560	
合 計	206,778		
国 有 林	林 野 庁	11,074	
	そ の 他 省 庁	381	
	合 計	11,455	

注1 単位未満は四捨五入した。従って内訳と計は必ずしも一致しない。

注2 29年度調査結果

資料：県林務課

3 林種別・樹種別・林齢別面積・蓄積（地域森林計画対象森林）

単位 面積：ha
蓄積：千m³
(竹林：千束)

林種・樹種		林齢	1～	11～	21～	31～	41～	51～	61～	71年	合計	
			10年	20年	30年	40年	50年	60年	70年	以上		
人工林	針葉樹	スギ	面積	48	234	673	2,254	6,327	15,261	10,202	15,282	50,281
			蓄積	0	20	115	588	2,081	5,972	4,524	7,854	21,154
		ヒノキ	面積	67	886	3,322	7,455	10,695	15,157	7,525	16,409	61,515
	蓄積		0	35	300	1,123	2,272	3,821	2,058	5,013	14,622	
	マツ類・その他	面積	45	66	65	88	862	4,373	4,462	9,098	19,061	
		蓄積	0	1	3	7	138	840	697	1,409	3,095	
広葉樹	面積	25	91	60	50	40	32	52	30	379		
	蓄積	0	3	3	3	3	3	7	5	27		
小計		面積	185	1,278	4,119	9,848	17,924	34,823	22,242	40,818	131,236	
		蓄積	1	59	421	1,722	4,495	10,635	7,284	14,281	38,898	
天然林	針葉樹	マツ類	面積	1	1	1	7	42	504	1,464	11,208	13,226
			蓄積	0	0	0	1	6	86	247	2,028	2,367
	その他	面積	0	0	0	0	0	3	5	177	186	
		蓄積	0	0	0	0	0	1	1	51	53	
	広葉樹	面積	136	233	295	2,189	3,374	6,222	20,861	23,266	56,575	
		蓄積	1	9	16	137	264	675	2,552	3,137	6,791	
小計		面積	137	234	296	2,196	3,416	6,728	22,330	34,651	69,987	
		蓄積	1	9	16	138	269	761	2,800	5,217	9,211	
計		面積	322	1,512	4,415	12,043	21,339	41,551	44,572	75,469	201,224	
		蓄積	3	68	437	1,859	4,764	11,397	10,084	19,498	48,109	
その他			竹林 面積 2,332 蓄積 3,032			無立木地面積 2,649 更新困難地面積 13			面積総数 206,218			

注 単位未満は四捨五入した。従って内訳と計は必ずしも一致しない。

資料：県林務課

4 森林資源の推移（地域森林計画対象森林）

単位 面積：千ha
蓄積：千m³
(竹林：千束)
1ha当たり蓄積：m³

年 度	林種・樹種	林種別					樹種別（人工林・天然林）				
		総数	人工林	天然林	竹林	無立木地	針葉樹計	スギ	ヒノキ	マツその他針	広葉樹
19	面積	207	132	70	2	3	145	50	62	33	57
	蓄積	42,368	33,750	8,618	3,106	—	36,076	18,498	12,430	5,148	6,292
	1ha当たり蓄積	204	256	122	—	—	249	367	202	156	110
24	面積	207	132	70	2	3	145	50	62	33	57
	蓄積	45,438	36,485	8,952	3,070	—	38,856	19,901	13,592	5,363	6,582
	1ha当たり蓄積	220	277	128	—	—	268	395	221	164	115
29	面積	206	131	70	2	3	144	50	62	32	57
	蓄積	48,109	38,898	9,211	3,032	—	41,290	21,154	14,622	5,515	6,818
	1ha当たり蓄積	233	296	132	—	—	286	421	238	170	120

注 単位未満は四捨五入した。従って内訳と総数は必ずしも一致しない。

資料：県林務課

5 伐採照査による伐採面積及び伐採立木材積の推移（地域森林計画対象森林）

単位 面積：ha
材積：百 m³

年度	人天別	面積			材積		
		総数	主伐	間伐	総数	主伐	間伐
24	総数	2,808	163	2,645	2,582	175	2,407
25	総数	3,056	284	2,772	2,811	417	2,394
26	総数	3,224	156	3,068	2,707	316	2,391
27	総数	2,586	173	2,413	2,591	273	2,319
28	総数	2,347	311	2,036	1,858	506	1,352
29	総数	2,938	174	2,764	3,079	471	2,608
	人工林	2,791	48	2,743	2,734	135	2,599
	天然林	147	126	21	345	336	9

注 単位未満は四捨五入した。従って内訳と総数は必ずしも一致しない。

資料：県林務課

6 林道等の現況及び林内路網密度・林道密度の推移

単位 延長：km
密度：m/ha

年度	区分	現況道路延長				密度	
		公道	林道	作業道	計	林内路網	林道
24		2,361	1,465	971	4,798	23.2	7.1
25		2,410	1,421	1,001	4,832	23.4	6.9
26		2,417	1,424	1,033	4,873	23.6	6.9
27		2,417	1,427	1,046	4,890	23.7	6.9
28		2,418	1,439	1,049	4,906	23.8	7.0
29		2,419	1,441	1,069	4,929	23.9	7.0

注 (1)公道には、国道、県道、市町村道ならびにその他道路のうち
林地から200m以内の道路を計上している。

ただし、200m以内であっても、人家密集地の公道は含んでいない。

(2)単位未満は四捨五入した。従って内訳と計は必ずしも一致しない。

資料：県森林保全課

7 補助造林面積の推移

(単位：ha, 件)

区分 年度	総数	再造林	拡大造林	造林件数	1件当たり 平均造林面積
24	1	1	0	3	0.36
25	5	5	-	5	1.00
26	2	1	2	3	0.80
27	4	3	1	6	0.65
28	14	14	-	18	0.80
29	31	17	-	22	0.79

注 単位未満は四捨五入した。従って内訳と総数は必ずしも一致しない。

資料：県森林保全課

8 樹種別補助造林面積の推移

(単位：ha)

区分 年度	総数	スギ	ヒノキ	マツ類	その他 樹種	樹種別比率(%)			
						スギ	ヒノキ	マツ類	その他
24	1	-	1	-	1	-	46.3	-	53.7
25	5	4	1	-	-	87.6	12.4	-	-
26	2	-	2	-	-	-	100.0	-	-
27	4	3	1	-	0	72.1	20.2	-	7.7
28	14	3	5	-	6	21.9	36.6	-	41.5
29	17	8	7	-	3	45.0	39.1	-	15.9

注 単位未満は四捨五入した。従って内訳と総数は必ずしも一致しない。

資料：県森林保全課

9 事業別人工造林の推移

(単位：ha)

区分 年度	総数	造林補助事業	治山事業	自力造林
24	15	1	6	8
25	20	5	8	7
26	13	2	1	10
27	16	4	2	10
28	23	14	2	7
29	31	17	4	10

注 単位未満は四捨五入した。従って内訳と総数は必ずしも一致しない。

資料：県森林保全課

10 事業別間伐面積の推移

(単位：ha)

区分 年度	総数	造林補助事業	治山事業	あいち森と 緑づくり事業	水源林対策事 業	市町村事業	その他 県実施事業
25	3,703	578	516	1,813	706	90	
26	3,082	772	325	1,248	562	175	
27	3,026	525	280	1,507	548	166	
28	3,373	702	325	1,662	536	148	
29	3,254	757	243	1,593	547	105	
							8

注 単位未満は四捨五入した。従って内訳と総数は必ずしも一致しない。

資料：県森林保全課

11 山行苗木生産の推移

(単位：千本)

区分 年度	総数	樹種別生産の内訳							
		さしスギ	スギ	ヒノキ	アカマツ	クロマツ	計	ヤシヤブシ	有用広葉樹
24	79	—	10	18	—	5	33	—	46
25	90	—	13	22	—	—	35	—	55
26	63	—	12	26	—	—	38	—	25
27	96	2	13	80	—	—	95	—	1
28	76	—	4	70	—	—	74	—	2
29	94	—	25	64	—	—	89	—	5

注 単位未満は四捨五入した。従って内訳と総数は必ずしも一致しない。

県の林木育種事業による生産実績は含まない。

資料：県林務課

12 山行苗木価格の推移

(単位：円)

年度	区分	樹種	スギ		ヒノキ		スギ・ヒノキ (コンテナ)	アカマツ・クロマツ	
	苗齢	2年	2～3年		3年		2年	2～3年	
	苗長	45cm	35cm	45cm	35cm	45cm	35cm	25cm	30cm
	根元径	7.0mm	8.0mm	9.0mm	6.0mm	7.0mm	—	6.0mm	7.0mm
24		100.00	95.00	100.00	100.00	105.00	—	55.00	70.00
25		100.00	95.00	100.00	100.00	105.00	175.00	55.00	70.00
26		100.00	95.00	100.00	100.00	105.00	175.00	55.00	70.00
27		100.00	95.00	100.00	100.00	105.00	175.00	55.00	70.00
28		100.00	95.00	100.00	100.00	105.00	175.00	55.00	70.00
29		105.00	105.00	105.00	105.00	105.00	175.00	—	—

資料：県林務課

注 苗木価格には消費税を含まない。

13 林木育種事業の種子・さし穂・さしスギ生産実績の推移

(単位 種子：kg
さし穂：千本
さしスギ：千本)

年度	区分	種子			スギさし穂	さしスギ	
	総数	スギ	ヒノキ	クロマツ			
24		58	7	38	13	17	5
25		78	11	54	13	16	5
26		68	9	43	16	16	6
27		100	21	63	16	17	4
28		103	15	70	18	17	3
29		88	13	61	14	17	7

資料：県林務課

14 素材生産量の推移

(単位：千m³)

区分 年次	総 数	内 訳	
		針葉樹	広葉樹
24	113	101	12
25	102	90	12
26	116	111	6
27	121	112	9
28	141	133	8
29	131	128	3

注1 薪炭用、きのこ用原木は含まない。

注2 単位未満は四捨五入した。従って内訳と総数は必ずしも一致しない。

資料：県林務課

15 木材卸売価格の推移

(単位：円/m³)

区分 年次	国 産 材						米 材		
	スギ 小丸太	ヒノキ 小丸太	スギ 中丸太	ヒノキ 中丸太	スギ 正角 (乾燥材) 2級	ヒノキ 正角 (乾燥材) 2級	米マツ No. 3	米ツガ No. 3	米マツ 平角 2級
	14 cm未満 4m		24 cm ~ 28 cm 4m	16 cm ~ 18 cm 3m	10.5 cm 角 3m	10.5 cm 角 3m	30 cm上 6.0m上	30 cm上 6.0m上	厚 10.5 ~12cm 巾 24cm 4m
24	7,800	13,300	13,100	17,800	62,800	82,200	24,200	55,100	
25	6,200	12,800	13,100	18,900	64,800	86,200	20,000	65,300※	
26	6,000	10,000	14,000	20,500	72,300	98,200	24,200	68,400	
27	6,000	10,000	14,000	17,200	71,100	91,400		69,800	
28	5,000	9,500	13,900	16,500	70,600	90,600		69,400	
29	8,000	11,000	13,300	16,600	71,900	92,900		69,600	

注 平成 25 年 1 月から調査対象品目及び平均価格の集計方法を変更したことによる変動を含む。

資料：県林務課（愛知県林産物生産流通動態調査で 1～12 月各月価格の平均値を 100 円未満四捨五入）

16 主な特用林産物生産量の推移

〔単位 竹材：千束
その他：トン〕

区分 年次	乾しいたけ	生しいたけ	ひらたけ	なめこ	エリンギ	わさび	竹材	黒炭
24	6	731	6	5	39	7	1	33
25	6	584	6	2	33	4	1	36
26	5	644	7	5	35	4	1	35
27	2	840	8	3	47	4	1	28
28	4	948	4	2	45	4	1	18
29	7	879	3	2	45	3	2	27

資料：県林務課

17 主な特用林産物価格の推移

(単位：円)

区分 年度	生しいたけ	まつたけ			竹材	くり
		全体	国内産	外国産		
24	814	4,910	21,517	4,825	5,000	741
25	841	5,862	25,115	5,507	5,000	672
26	903	6,548	22,292	5,998	10,000	675
27	966	7,614	13,797	7,019	10,000	904
28	956	6,055	22,188	5,962	2,750	906
29	957	7,612	28,393	7,567	2,750	825

注1 価格はkg当たり。ただし、竹材は1束（まだけ 目通径5cm 8本）当たり、平成28年以降は1本当たりの価格。

注2 生しいたけ、まつたけ、くりは、名古屋市中央卸売市場価格による。

注3 竹材は、愛知県竹材組合調べ。

資料：県林務課

Ⅱ 林業経営

18 保有山林規模別の林家数及び山林面積

〔 単位 戸数：戸
面積：ha 〕

区分 規模	2015年（平成27年）		2010年（平成22年）	
	林家戸数	山林面積	林家戸数	山林面積
1～3	7,502	12,396	8,274	13,695
3～5	2,074	7,398	2,256	8,022
5～10	1,553	10,096	1,677	10,909
10～20	816	10,327	879	11,209
20～30	278	6,333	261	5,990
30～50	212	7,427	210	7,316
50～100	113	7,491	123	8,051
100～500	83	18,894	74	14,600
500ha以上	10	11,656	12	13,516
計	12,641	92,018	13,766	93,308

注1 単位未満は四捨五入した。従って内訳と計は必ずしも一致しない。

資料：2010年世界農林業センサス及び2015年農林業センサス

19 森林経営計画及び森林施業計画認定面積

〔 単位 件数：件
面積：ha 〕

区分 年度	総数		森林経営計画		森林施業計画	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積
24	42	18,621	17	5,570	25	13,051
25	58	10,733	48	8,381	10	2,352
26	85	12,341	80	10,369	5	1,972
27	103	13,010	100	11,561	3	1,449
28	120	8,523	119	8,466	1	57
29	134	9,685	134	9,685	—	—

注1 当該年度の3月31日時点で有効な計画の合計。

注2 ha未満は四捨五入した。従って内訳と総数は必ずしも一致しない。

資料：県林務課

20 林業経営の総括（東海地域）の推移

(単位：千円)

区分 年次	林業所得	林業粗収益	林業経営費
63	2,896	4,706	1,810
H5	2,188	4,306	2,118
10	1,338	2,932	1,594
15	487	2,800	2,313
20	807	3,530	2,723
25	499	2,593	2,094

注1 1戸当たりの平均である。

注2 平成20年次以降、調査期間が5年毎に変更され、次回調査は平成30年次調査（見込み）

資料：農林水産省統計部「林業経営統計調査」（東海地域の20ha以上所有林家の平均）

21 部門別林業粗収益（東海地域）の推移

(単位：千円)

区分 年次	総数	内訳		
		立木販売	素材生産	その他
63	4,706	2,340	1,830	536
H5	4,306	1,903	1,975	428
10	2,932	1,168	1,272	492
15	2,800	521	2,049	230
20	3,530	347	2,040	1,143
25	2,593	9	1,999	585

注1 1戸当たりの平均である。

注2 立木販売の粗収益は、経営山林の立木売却によるものである。

注3 素材生産の粗収益は、経営山林又は買山の立木から生産する素材の販売によるものである。

注4 単位未満は四捨五入した。従って内訳と総数は必ずしも一致しない。

注5 平成20年次以降、調査期間が5年毎に変更され、次回調査は平成30年次調査（見込み）

資料：農林水産省統計部「林業経営統計調査」（東海地域の20ha以上所有林家の平均）

22 主要費目別経営費（東海地域）の推移

(単位：千円)

区分 年度	総数	内訳				
		雇用労賃	原木費	機械修繕費	請負わせ料金	その他
63	1,810	707	12	83	529	479
H5	2,188	612	24	70	650	832
10	1,594	311	7	107	637	532
15	2,313	739	32	212	382	948
20	2,723	1,026	15	223	430	1,029
25	2,094	474	1	352	431	836

注1 1戸当たりの平均である。

注2 単位未満は四捨五入した。従って内訳と総数は必ずしも一致しない。

注3 平成20年次以降、調査期間が5年毎に変更され、次回調査は平成30年次調査（見込み）

資料：農林水産省統計部「林業経営統計調査」（東海地域の20ha以上所有林家の平均）

23 主要林業機械保有の推移

(単位：台)

区分 年度	集材機	積込機	自走式搬器	林内作業車	高性能 林業機械
24	94	86	61	106	59
25	93	77	65	104	63
26	88	78	62	105	65
27	75	88	58	96	72
28	79	100	59	96	78
29	76	99	57	101	88

注 国有林は含まない。

資料：県林務課

24 林業研究グループ数及び員数の推移

〔 単位 グループ数：数
グループ員数：人 〕

区分 年度	グループ数	グループ員数		
		総数	男	女
24	9	182	161	21
25	9	179	156	23
26	9	175	152	23
27	9	176	154	22
28	9	172	152	20
29	9	169	150	19

資料：県林務課

25 林業研修実施状況の推移

〔 単位 日数：日
受講者：人 〕

区分 年度	森林・林業講座		担い手等 育成研修		林業普及 指導研修		林政研修		森林施業プランナー フォレストリーダー研修		計	
	日数	受講者	日数	受講者	日数	受講者	日数	受講者	日数	受講者	日数	受講者
24	14	138	36	491	47	490	19	515	—	—	116	1,634
25	—	—	17	436	66	548	6	81	16	118	105	1,183
26	—	—	43	847	39	446	4	39	8	148	94	1,480
27	—	—	37	609	46	345	6	74	8	104	97	1,132
28	—	—	54	847	16	143	6	73	7	43	83	1,106
29	—	—	54	683	17	198	6	52	7	42	84	975

※H25は森林施業プランナー・フォレストリーダー研修の合計。H26は森林施業プランナーのみ。

資料：県林務課

26 林業従事者数の推移

(単位：人)

区分 年次	総数	事務所別							
		名古屋市	尾張	知多	西三河	豊田加茂	設楽	新城	東三河
S58	2,191	—	5	—	233	580	708	513	152
63	1,856	—	7	—	189	581	549	391	139
H5	1,400	—	9	—	126	438	439	260	128
10	878	—	10	—	115	254	250	182	67
15	676	—	8	—	111	197	150	154	56
20	583	—	6	2	79	190	104	142	60
25	539	3	4	2	82	170	106	97	75

注 平成15年次から稲武町は設楽から豊田加茂に編入。

資料：県林務課「林業労働者就労動向調査」（調査は5年毎に実施。年間30日以上 of 林業労働従事者数）

27 新規学卒者の就業動向（高等学校）

(単位：人)

区分 年度	卒業生 A	就職者 B	割合% B/A	うち第1次 産業従事者 C	割合% C/B	うち林業従事者 D	割合% D/C
24	62,695	11,127	17.7	34	0.3	1	2.9
25	61,326	11,432	18.6	50	0.4	3	6.0
26	63,156	11,819	18.7	35	0.3	0	—
27	63,579	12,192	19.2	53	0.4	1	1.9
28	65,204	12,696	19.5	45	0.4	1	2.2
29	64,684	12,596	19.5	50	0.4	0	—

資料：県統計課「学校基本調査」、うち林業従事者は県林務課

28 林業労働災害の推移

(単位 比率：%
その他：人)

区分 年度	全産業(A)		林業(B)		比率(B/A)	
	死亡	休業4日以上	死亡	休業4日以上	死亡	休業4日以上
24	49	6,343	—	17	—	0.3
25	54	6,480	1	25	1.9	0.4
26	61	6,642	—	27	—	0.4
27	48	6,301	1	17	2.1	0.3
28	43	6,317	1	11	2.3	0.2
29	44	6,750	3	20	6.8	0.3

資料：愛知労働局

29 森林組合の事業総収益・総費用及び事業管理費の推移

(単位：千円)

区分 年度	組 合 数	事業総収益	総 費 用	事業管理費
24	7	3,107,580	2,034,623	943,555
25	7	3,323,551	2,116,977	976,513
26	6	2,871,825	1,921,442	929,181
27	6	3,168,740	2,065,163	1,000,156
28	6	2,760,586	1,748,270	986,771
29	6	2,775,176	1,801,712	980,615

資料：県林務課

30 森林組合林産事業等の推移

(単位 素材・製材品取扱量：m³
その他：ha)

区分 年度	素材・製材品取扱量				新 植	保 育
	総 数	林産事業	販売事業	加工事業		
24	59,102	38,664	18,023	2,415	3	2,568
25	60,689	40,585	17,975	2,129	4	2,579
26	67,823	47,847	18,125	1,851	3	2,057
27	67,896	43,064	23,129	1,703	8	2,120
28	69,239	43,317	24,440	1,482	10	1,848
29	76,182	61,802	12,624	1,756	10	1,717

資料：県林務課

31 森林組合作業班員の年齢別及び性別人数

(単位：人)

区分 年度	総 数			29歳以下			30～39歳			40～59歳			60歳以上		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
24	287	33	320	21	-	21	42	4	46	87	11	98	137	18	155
25	263	25	288	13	-	13	45	3	48	81	7	88	124	15	139
26	239	23	262	16	-	16	39	1	40	78	8	86	106	14	120
27	239	26	265	18	1	19	36	1	37	72	7	79	113	17	130
28	228	17	245	14	1	15	38	1	39	83	8	91	93	7	100
29	227	18	245	15	2	17	27	1	28	88	8	96	97	7	104

資料：県林務課

32 森林組合の就労日数別作業班員数の推移

(単位：人)

区分 年度	総数	59日以下	60～149日	150日以上
24	320	69	72	179
25	288	50	72	166
26	262	54	59	149
27	265	57	61	147
28	245	41	66	138
29	245	44	48	153

資料：県林務課

33 森林組合作業班員の社会保障制度加入状況の推移

(単位：人)

区分 年度	総数	雇用保険	健康保険	厚生年金	中小企業 退職金共済	林業退職金共済
24	320	167	153	153	147	8
25	288	151	146	146	127	9
26	262	142	137	137	122	6
27	265	138	130	133	116	8
28	245	167	138	138	128	6
29	245	171	143	135	129	7

資料：県林務課

34 (独) 農林漁業信用基金の活用状況の推移

(単位：千円)

区分 年度	年度末出資額			保証倍率 (倍)	保証承諾		年度末保証残高	
	県 金額	林業者等			件数	金額	件数	金額
		出資者数	金額					
24	46,300	102	56,650	42.26	17	391,045	33	924,102
25	46,300	102	56,650	42.25	18	419,666	30	668,986
26	46,300	103	56,760	42.25	16	336,082	28	595,574
27	46,300	103	56,760	43	21	525,692	26	553,903
28	46,300	103	56,760	43	13	303,847	23	460,754
29	46,300	102	56,921	43	10	260,552	19	336,719

資料：県林務課

35 次世代林業基盤づくり事業等実施内容

(次世代林業基盤づくり事業(旧 林業・木材産業構造改革事業))

(単位：千円)

年度	区 分	地 域 名	事 業 主 体	事業費	主 な 事 業 内 容
26	林業機械作業システム整備	豊 田 市	豊田森林組合	20,000	ログローダ1台
28	木材加工流通施設等整備	半 田 市	ニチハマテックス(株)	1,265,590	木質セメント板製造ライン整備一式
	木材加工流通施設等整備	飛 島 村	吉村製材(株)	13,700	帯鋸盤用オートテーブル式
	高性能林業機械等の整備	名古屋市	(公財)愛知県林業振興基金	66,000	ハーベスタ1台、タワーヤーダ1台
29	木材加工流通施設等整備	蒲 郡 市	江間忠ウッドベース(株)	203,800	プレカット加工機一式
	木材加工流通施設等整備	豊 田 市	西垣林業(株)	2,196,124	製材工場整備一式
	木材加工流通施設等整備	新 城 市	(株)東海林材市場	21,000	ログローダ1台
	高性能林業機械等の整備	豊 田 市	(株)緑豊	20,000	プロセッサ1台

(森林整備加速化・林業再生事業)

(単位：千円)

年度	区 分	地 域 名	事 業 主 体	事業費	主 な 事 業 内 容
23	高性能林業機械等の導入	豊 橋 市	(株)東海林材市場	28,900	フォワーダ・プロセッサ各1台
	高性能林業機械等の導入	岡 崎 市	岡崎森林組合	10,685	フォワーダ 1台
	木材加工流通施設等整備	蒲 郡 市	江間忠ウッドベース(株)	113,690	熱処理木材製造装置整備一式
	木材加工流通施設等整備	愛 西 市	片桐銘木工業(株)	30,500	グレーディングマシン1基、木材乾燥機1基
24	木材加工流通施設等整備	設 楽 町	(株)東海木材相互市場	87,560	山元貯木場整備一式
25	木材加工流通施設等整備	大 口 町	(株)東海プレカット	120,000	プレカット加工機 1基
	高性能林業機械等の導入	岡 崎 市	岡崎森林組合	19,200	プロセッサ 1台
	高性能林業機械等の導入	新 城 市	新城森林組合	14,000	プロセッサ 1台
	木材加工流通施設等整備	豊 橋 市	(株)東海林材市場	24,216	グラップル付トラック 1台
	木材加工流通施設等整備	名古屋	ニチハ(株)	104,936	木質セメント板製造ライン整備一式[第一期工事]
	木造公共施設等整備	新 城 市	新城市	6,041	守義公衆便所 21㎡
	木造公共施設等整備	田 原 市	田原市	4,598	大草小学校相撲場 44㎡
	木造公共施設等整備	岡 崎 市	岡崎市	4,493	宮崎学区市民ホーム 251㎡(木質内装)
	木造公共施設等整備	東 郷 町	(有)アシスト	37,406	デイサービス・地域交流センター 374㎡
26	木材加工流通施設等整備	名古屋	ニチハ(株)	374,579	木質セメント板製造ライン整備一式[第二期工事]
	木材加工流通施設等整備	小 牧 市	すてきなイスグループ(株)	181,000	製品倉庫 1棟
	高性能林業機械等の導入	名古屋	(公財)愛知県林業振興基金	12,003	車両系木材伐出機械危険防止設備整備 延べ67台
	高性能林業機械等の導入	東 栄 町	東栄町森林組合	14,900	スイングヤード 1台
	木材加工流通施設等整備	大 口 町	(株)東海木材相互市場	21,800	ログローダ 1台
	木造公共施設等整備	岡 崎 市	愛知県	53,936	愛知県がんセンター愛知病院 地域緩和ケアセンター 289㎡
	木造公共施設等整備	新 城 市	新城市	102,751	道の駅「もっくる新城」 1,074㎡
	木造公共施設等整備	田 原 市	田原市	288,436	稲場保育園 1,399㎡
27	高性能林業機械等の導入	豊 田 市	豊田森林組合	32,900	プロセッサ 1台、フォワーダ 1台
	高性能林業機械等の導入	豊 橋 市	(株)東海林材市場	20,000	スイングヤード 1台
	高性能林業機械等の導入	岡 崎 市	(有)池野商店	48,000	プロセッサ 1台、スイングヤード 1台
	木材加工流通施設等整備	蒲 郡 市	江間忠ウッドベース(株)	94,350	熱処理木材製造装置整備一式、合板加工機 1基
	木材加工流通施設等整備	設 楽 町	(株)材幸	17,000	木材乾燥機 1基
	木材加工流通施設等整備	飛 島 村	上地木材(株)	75,980	モルダーライン整備一式
	木材加工流通施設等整備	大 口 町	(株)東海プレカット	109,000	プレカット加工機 1基
	木材加工流通施設等整備	愛 西 市	片桐銘木工業(株)	35,500	モルダー 1基、糊付機 1基
	木材加工流通施設等整備	弥 富 市	材惣木材(株)	96,320	2×4 スタッド製造ライン整備一式
	木材加工流通施設等整備	大 口 町	(株)東海木材相互市場	9,150	フォークリフト 2台
	木造公共施設等整備	大 口 町	大口町	285,821	大口北保育園 1,105㎡[第一期工事]
	木造公共施設等整備	小 牧 市	(福)元気寿会	84,188	デイサービス・地域支援 624㎡
	木造公共施設等整備	豊 橋 市	(特非)来夢	40,000	生活介護事業所 158㎡
	木造公共施設等整備	大 治 町	(学)山崎学園	12,530	幼保連携型認定こども園 362㎡(木質内装)
28	木造公共施設等整備	大 口 町	大口町	261,918	大口北保育園 1,043㎡[第二期工事]

資料：県林務課

Ⅲ 木 材 産 業

36 素材需要量の推移

(単位：千 m³)

区分 年次	総需要量	国 産 材			外 材				
		総 数	内 訳		総 数	内 訳			
			自県材	他県材		南洋材	米 材	北洋材	その他
24	213	63	53	10	150	85	45	2	18
25	145	82	72	10	63	13	38	4	8
26	122	64	54	10	58	16	31	3	8
27	126	88	74	14	38	8	25	1	4
28	124	82	73	9	42	8	25	4	5
29	118	70	58	12	48	13	30	-	5

資料：農林水産省統計部

37 部門別素材需要量の推移

(単位：千 m³)

区分 年次	総 数	製 材 用	合 板 用	木材チップ用等
24	213	133	66	14
25	145	125	3	17
26	122	119	1	2
27	126	112	-	14
28	124	106	1	17
29	118	103	-	15

資料：農林水産省統計部

38 木材需給量の推移（全国）

（単位：千 m³）

区分 年次	需 要					供 給								
	総 数	製材用	パルプ・ チップ用	合板用	その他	総 数	国産材	輸 入 材						
								総 数	丸 太	製 材	合単板	チップ	パルプ	その他
24	70,633	26,053	(6,708) 31,010	10,294	3,275	(6,708) 70,633	19,686	50,947	5,634	10,371	6,457	19,652	6,033	2,798
25	73,867	28,592	(7,972) 30,353	11,232	3,690	(7,972) 73,867	21,117	52,750	5,970	11,835	6,734	19,400	5,771	3,040
26	72,543	26,139	(6,913) 31,430	11,144	3,830	(6,913) 72,543	21,489	51,054	5,342	9,876	6,533	20,594	5,788	2,921
27	70,883	25,358	(6,667) 31,783	9,914	3,829	(6,667) 70,883	21,797	49,086	4,824	9,472	5,463	21,023	5,555	2,749
28	71,942	26,150	(6,853) 31,619	10,248	3,925	(6,853) 71,942	22,355	49,586	5,019	9,968	5,377	20,955	5,393	2,874
29	73,611	26,370	(7,107) 32,302	10,538	4,401	(7,107) 73,611	23,181	50,430	4,666	9,978	5,887	21,216	5,663	3,020

注1 輸入材のうち、製材、合単板、チップ、パルプ及びその他は、丸太換算材積である。

注2 ()内は、工場残材を利用した木材チップの供給量であり、製材用等に丸太換算して含まれているため、外数とした。

注3 本表には、燃料材及びしいたけ原木は含まれていない。

資料：林野庁「木材需給表」

39 外材輸入量の推移（通関数量）

（単位：千 m³）

区分 年次	総 数	南洋材	米 材	北洋材	その他	港 別 内 訳			
						名古屋港	三河港	その他	
24	丸 太	180	87	88	0	5	78	102	—
	製材品	880	21	342	30	407	793	8	0
	合 板	446	369	1	—	76	414	31	0
25	丸 太	113	23	82	0	8	84	29	—
	製材品	970	19	384	52	515	961	9	0
	合 板	436	355	1	—	80	398	37	—
26	丸 太	104	15	85	0	4	76	28	—
	製材品	793	19	299	47	428	786	7	0
	合 板	424	358	1	—	65	382	42	—
27	丸 太	76	17	53	1	5	65	12	—
	製材品	705	17	314	43	331	697	8	—
	合 板	348	309	0	—	39	326	22	—
28	丸 太	83	19	59	1	4	73	10	—
	製材品	674	16	286	49	323	668	8	—
	合 板	324	298	—	—	26	306	18	—
29	丸 太	66	8	53	1	4	66	—	—
	製材品	663	15	277	46	325	656	6	—
	合 板	234	210	—	—	24	216	18	—

注 「三河港」は、蒲郡港＋豊橋港で、税関の集計方法の変更による。

「その他」は、衣浦港、中部国際空港を含む。

資料：財務省「貿易統計」

40 住宅建築の推移

単位 着工面積：千㎡
1戸当り面積：㎡
木造率：％
その他：戸

(着工住宅数)

区分 年次	愛 知 県			全 国		
	着工数	着工面積	1戸当り面積	着工数	着工面積	1戸当り面積
24	56,280	5,514	98	882,797	78,413	89
25	64,478	6,300	98	980,025	87,210	89
26	55,888	5,204	93	892,261	75,681	85
27	58,720	5,212	89	909,299	75,060	83
28	62,377	5,460	88	967,237	78,178	81
29	63,650	5,467	86	964,569	77,515	80

(木造・非木造別着工新設住宅数)

区分 年次	愛 知 県				全 国			
	着工総数	木造数	非木造数	木造率	着工総数	木造数	非木造数	木造率
24	56,280	33,228	23,052	59	882,797	486,756	396,041	55
25	64,478	37,585	26,893	58	980,025	549,971	430,054	56
26	55,888	32,477	23,411	58	892,261	489,463	402,798	55
27	58,720	32,678	26,042	56	909,299	504,318	404,981	55
28	62,377	37,973	24,404	61	967,237	546,336	420,901	56
29	63,650	37,501	26,149	59	964,569	545,366	419,203	57

資料：国土交通省「住宅着工統計」

41 製材工場数並びに製材工場素材入荷量・製材品出荷量の推移

単位 工場数：工場
その他：千㎡

区分 年次	工場数	製 材 工 場 入 荷 量					製材品出荷量
		総 数	国 産 材			外 材	
			計	針 葉 樹	広 葉 樹		
24	155	133	59	59	0	74	93
25	142	125	67	66	1	58	85
26	134	119	62	61	1	57	82
27	126	112	74	73	1	38	73
28	123	106	65	63	2	41	71
29	118	103	56	—	—	47	68

注 7.5kW未満の工場を除く。

資料：農林水産省統計部

42 木材チップの工場数及び生産量等の推移

〔単位 工場数：工場
生産量：千t〕

区分 年次	チップ工場	
	工場数	木材チップ生産量
24	31	220
25	27	229
26	26	146
27	23	116
28	26	125
29	26	105

資料：農林水産省統計部

43 木材・木材製品企業物価指数（全国平均）

（平成27年=100）

区分 年次	総平均	国内企業物価指数				輸入物価指数		
		丸太類	製材	木材チップ	合板	丸太類	製材	木材チップ
27	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
28	96.5	97.7	98.3	106.0	110.0	88.1	92.8	86.4
29	98.7	101.0	100.1	110.8	107.6	94.4	103.0	88.1

資料：日本銀行「企業物価指数」「輸入物価指数」

IV 県土の保全

44 治山事業の推移

(単位：ha)

区分	年度	24年度 面積	25年度 面積	26年度 面積	27年度 面積	28年度 面積	29年度 面積
復旧治山		94.0	46.5	28.8	44.9	38.7	62.5
緊急予防治山		—	—	—	—	0.3	0.5
予防治山		95.5	46.4	28.9	32.9	34.1	27.1
地域防災対策総合治山		59.1	24.3	65.8	9.5	28.4	13.0
水源地域整備		190.3	121.1	72.1	83.8	127.6	61.6
保安林管理道整備		—	—	—	—	—	—
海岸防災林造成		3.0	1.2	0.8	0.6	0.7	1.7
保安林改良		97.3	118.4	36.2	32.2	30.6	30.9
保安林緊急改良		4.4	8.0	3.4	3.7	162.6	161.0
保育		192.1	176.0	122.8	98.1	98.7	140.8
生活環境保全林整備		—	—	—	—	—	—
環境防災林整備		19.0	15.0	11.4	36.9	31.9	—
自然環境保全治山		2.7	—	—	—	—	—
国有林野内補助治山		—	—	—	—	—	—
地すべり防止		—	—	—	—	—	—
小計		757.2	556.9	370.2	342.6	553.6	499.1
災害関連緊急治山		—	2.2	—	—	—	—
小計		—	2.2	—	—	—	—
国庫補助事業計		757.2	559.1	370.2	342.6	553.6	499.1
小規模治山		174.3	166.5	168.4	312.7	126.9	142.1
緊急小規模治山対策		14.7	15.7	18.4	16.2	19.9	14.3
単独県費事業計		189.0	182.2	186.8	328.9	146.8	156.4

資料：県森林保全課

45 治山事業計画と進捗

区 分		計 画	実 績	計 画 残	達 成 率
公共治山	尾張西三河森林計画区	174 地区	106 地区	68 地区	60.9%
	東三河森林計画区	205 地区	157 地区	48 地区	76.6%
単県治山	小規模治山	405 箇所	166 箇所	239 箇所	20.2%
	緊急小規模治山対策	83 箇所	63 箇所	20 箇所	75.9%

注1 30年3月現在

注2 公共治山は、尾張西三河森林計画区(28年度～37年度)及び東三河森林計画区(25年度～34年度)

注3 小規模治山は、第十二次五箇年計画(28年度～32年度)

注4 緊急小規模治山対策は、第十四次計画(27年度～30年度)

資料：県森林保全課

46 保安林種別面積の推移

(単位：ha)

区分 年度	総数		水源かん養		土砂流出防備		土砂崩壊防備		飛砂防備		防風		潮害防備		干害防備		魚つき		保健		風致	
24	(4,158)	68,069	26,156	(369)	40,063	(1)	119	210	92	(3)	189	(38)	226	1	(3,748)	971	42					
25	(4,163)	68,138	26,196	(369)	40,088	(1)	119	210	92	(3)	189	(38)	226	1	(3,752)	975	42					
26	(4,163)	68,289	26,198	(369)	40,236	(1)	120	210	92	(3)	189	(38)	226	1	(3,752)	975	42					
27	(4,163)	68,984	26,524	(369)	40,606	(1)	120	210	92	(3)	189	(38)	226	1	(3,752)	975	42					
28	(4,163)	69,185	26,558	(369)	40,772	(1)	120	210	92	(3)	189	(38)	226	1	(3,752)	975	42					
29	(4,453)	69,108	26,629	(369)	40,869	(1)	120	210	92	(3)	190	(38)	226	1	(4,042)	729	42					

注1 ()内数値は、兼種面積で外数であり、面積は、上位の保安林面積に含まれる。

注2 小数点未満を四捨五入した。従って内訳と計は必ずしも一致しない。

注3 29年度の保安林面積の減少は、兼種指定した保安林面積の精査による。

資料：県森林保全課

47 保安林指定解除面積の推移

(単位：ha)

区分 年度	総数		水源かん養		土砂流出防備		土砂崩壊防備		飛砂防備		防風		潮害防備		干害防備		魚つき		保健		風致	
	指 定	解 除	指 定	解 除	指 定	解 除	指 定	解 除	指 定	解 除	指 定	解 除	指 定	解 除	指 定	解 除	指 定	解 除	指 定	解 除	指 定	解 除
24	570	6	266	1	304	4	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0	-	-
25	70	1	40	0	26	1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	0	-	-
26	154	3	2	-	152	3	0	0	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-
27	732	36	326	0	406	36	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-
28	226	26	34	0	192	26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-
29	203	34	71	-	131	34	-	-	-	-	-	-	1	0	-	-	-	-	-	0	-	-

注1 保安林種の変更等を含む。

注2 兼種保安林の指定解除面積を除く。

注3 小数点未満を四捨五入した。従って内訳と計は必ずしも一致しない。

資料：県森林保全課

48 転用目的別保安林解除の推移

〔単位 件数：件
面積：ha〕

区分 年度	総 数		農地・牧野 等 造 成		観 光 施 設 等 建 設		住 宅 ・ 工 場 等 造 成		道 路 ・ 学 校 等 の 公 共 施 設		そ の 他	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
24	16	6	—	—	—	—	2	0	11	5	3	1
25	8	1	—	—	—	—	—	—	1	0	7	1
26	13	3	—	—	—	—	—	—	5	1	8	3
27	35	36	—	—	—	—	2	6	19	27	14	3
28	18	26	—	—	—	—	—	—	10	25	8	1
29	12	34	—	—	—	—	3	9	8	25	1	0
24～29 計	102	106	—	—	—	—	7	15	54	83	41	9
1 件 当 り 平 均 面 積	1.04		—		—		2.14		1.54		0.22	

注 兼種保安林の解除面積を除く。

資料：県森林保全課

49 林地開発許可の推移

〔単位 件数：件
面積：ha〕

区分 年度	総 数		工 場 ・ 事 業 場 用 地 の 造 成		住 宅 用 地 の 造 成		ゴ ル フ 場 の 設 置		レ ジ ャ ー 施 設 の 置		農 用 地 の 造 成		土 石 の 採 掘		道 路 の 新 設 又 は 改 築		そ の 他	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
24	3	14	1	2	—	—	—	—	—	—	—	—	1	10	—	—	1	2
25	5	10	2	6	1	1	—	—	—	—	—	—	2	3	—	—	—	—
26	3	18	1	2	2	16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
27	6	28	2	4	1	7	—	—	—	—	—	—	3	17	—	—	—	—
28	5	8	3	6	1	1	—	—	—	—	—	—	1	1	—	—	—	—
29	7	80	3	70	1	2	—	—	—	—	—	—	2	6	—	—	1	2
24～29 計	29	158	12	90	6	27	—	—	—	—	—	—	9	37	—	—	2	4
1 件 当 り 平 均 面 積	5.45		7.50		4.50		—		—		—		4.11		—		2.00	

資料：県森林保全課

50 林地開発連絡調整の推移

〔単位 件数：件
面積：ha〕

区分 年度	総数		工場・事業 場用地の 造成		学校・博物 館用地の 造成		住宅用地 の造成		公園・運 動場等 の造成		農用地 の造成		道路の新 設又は 改築		ダムの 設置		その他	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
24	4	5	1	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	2
25	5	62	2	55	—	—	1	4	—	—	—	—	1	2	—	—	1	1
26	2	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	7
27	1	4	1	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
28	5	13	—	—	—	—	1	5	1	3	—	—	3	5	—	—	—	—
29	3	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	7	—	—	—	—
24～29計	20	98	4	62	—	—	2	9	1	3	—	—	7	14	—	—	6	10
1件当り 平均面積	4.90		15.50		—		4.50		3.00		—		2.00		—		1.67	

資料：県森林保全課

51 森林保全推進員による森林巡視の推移

〔単位 森林保全推進員数：人
発見指導件数：件〕

区分 年度	森林保全推進員数	発見指導件数	巡視対象市町村数
24	109	13	34
25	107	27	34
26	105	61	34
27	103	60	34
28	99	39	34
29	98	17	34

資料：県森林保全課

52 森林の主要病虫害獣の被害及び駆除の推移

単位 松くい虫、
かじりがキムシ：m³
その他：ha

年度	松くい虫		かじりがキムシ	しか	かもしか	のうさぎ
	被害量	駆除量				
24	3,657	653	13,207	31	8	1
25	4,138	759	2,730	31	2	1
26	2,744	604	959	12	0	-
27	1,568	671	3,262	11	2	-
28	1,170	387	1,242	11	0	-
29	922	265	654	9	0	-

注(1) 松くい虫、かじりがキムシ以外は、被害量で実損面積。

(2) 松くい虫の駆除実績は、森林病虫害等防除事業、造林事業、加速化事業による実績。

資料：県森林保全課

53 森林災害予防啓発普及事業の実績

区分		森林災害予防機器		広報宣伝機器		広報宣伝資材
		水のう付 手動ポンプ (台)	携帯用 防火セット (セット)	標板 (丸型・角型) (枚)	山火事防止用旗 (枚)	
年度	実施地域					
24	新城設楽農林水産 事務所管内 (新城林務課)	4	4	2	3	携帯用灰皿
25	新城設楽農林水産 事務所管内 (林業振興課)	5	5	3	3	携帯用灰皿
26	豊田加茂農林水産 事務所管内	—	—	5	20	—
27	西三河農林水産 事務所管内		6	20	10	林野火災防止普及啓発用マ グネットシート 携帯用灰皿
28	東三河農林水産 事務所管内			—	—	ポケットティッシュ マイクロファイバー タオル
29	新城設楽農林水産 事務所管内 (新城林務課) 県内一円			—	20	ポケットティッシュ ふせん、ボールペン 携帯用灰皿、タオル

資料：県森林保全課

54 林野火災発生原因別面積の推移

〔単位 件数：件
面積：ha〕

区分 年次	総 数		た き 火		た ば こ		火 遊 び		火 入		その他人為火		不 明 火	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
24	39	1.34	11	0.52	4	0.07	8	0.10	4	0.05	8	0.24	4	0.36
25	69	5.27	26	2.46	3	0.11	6	0.01	11	1.40	20	0.98	3	0.31
26	40	1.33	9	1.01	7	0.06	2	0.00	4	0.05	12	0.16	6	0.05
27	22	1.04	4	0.14	3	0.47	3	0.00	2	0.11	6	0.12	4	0.20
28	24	1.10	11	0.87	2	0.00	3	0.15	-	-	8	0.08	-	-
29	29	5.13	9	0.41	2	0.00	1	0.09	1	0.01	15	4.55	1	0.07

資料：県森林保全課「森林被害報告年報調査」

55 森林国営保険損害てん補面積及び金額の推移

〔単位 面積：ha
金額：千円〕

区分 年度	面 積	金 額
24	0.03	88
25	—	—
26	0.03	15
27	—	—
28	—	—
29	0.67	101

資料：国立研究開発法人森林研究・整備機構森林保険センター

※26年度までは森林国営保険、27年度以降は森林保険

V 自然とみどり

56 緑化思想高揚に関する児童・生徒作品応募点数の推移

(単位：点)

区分 年度	総 数	ポ ス タ ー	標 語
24	24,188	12,574	11,614
25	23,457	12,837	10,620
26	25,528	12,763	12,765
27	28,030	13,296	14,734
28	28,734	12,496	16,238
29	28,609	12,439	16,170

資料：(公社)国土緑化推進機構

57 緑の募金の推移

(単位 割合：%
金額：千円)

区分 年度	募 金 額	内 訳									
		家庭募金		学校募金		職 場 募 金		企 業 募 金		そ の 他	
		割合	金 額	割合	金 額	割合	金 額	割合	金 額	割合	金 額
24	86,768	48	41,244	20	17,643	9	8,228	17	14,645	6	5,008
25	88,120	46	40,714	18	15,513	10	8,782	21	18,933	5	4,178
26	81,938	48	39,540	20	16,288	10	7,825	17	14,374	5	3,911
27	83,849	47	39,207	19	16,364	8	7,129	20	16,524	6	4,624
28	84,507	46	38,816	21	17,606	9	7,911	20	16,549	4	3,624
29	87,828	44	38,596	20	17,263	9	8,079	22	19,381	5	4,508

資料：(公社)愛知県緑化推進委員会

58 学校関係緑化コンクール参加校の推移

(単位：校)

区分 年度	総数	小学校	中学校	高等学校 特別支援学校
24	12	9	1	2
25	14	11	1	2
26	13	11	1	1
27	10	9	1	-
28	14	12	1	1
29	13	11	1	1

資料：県森林保全課

59 緑化推進事業実施状況の推移

(単位 面積：ha
本数：本)

区分 年度	事業実施 緑化推進地区数	事業実施 箇所数	事業実施 市町村数	植栽面積	植栽本数
24	10	4	7	0.4	2,309
25	11	3	7	0.9	2,181
26	7	7	6	0.3	475
27	3	-	2	-	-
28	2	3	2	0.2	715
29	1	1	1	0.1	950

注 事業実施箇所数は、保存樹木等維持管理事業を除く。

資料：県森林保全課

60 緑化センター・昭和の森利用状況の推移

(単位 件数：件
その他：人)

区分 年度	緑化センター利用者		昭和の森利用者		
	利用者総数	緑化相談件数	利用者総数	交流館等	バーベキュー場
24	633,100	2,203	261,900	34,149	11,464
25	575,500	2,024	264,400	23,300	10,702
26	655,900	2,002	285,000	24,705	11,219
27	633,700	2,295	291,900	23,753	12,552
28	706,900	2,321	316,400	22,379	11,575
29	725,900	2,315	302,400	21,265	10,915

資料：県森林保全課

61 緑化センター研修実施状況の推移

〔単位 日数：日
延人員：人〕

区分 年度	総 数		緑 化 研 修		みどりの教室		みどりの学習教室		野 外 教 室	
	日数	延人員	日数	延人員	日数	延人員	日数	延人員	日数	延人員
24	71	3,069	44	1,681	12	350	5	593	10	445
25	68	2,982	41	1,677	12	343	5	512	10	450
26	69	3,224	42	1,896	12	343	5	532	10	453
27	80	3,395	54	2,095	12	369	4	468	10	463
28	70	3,602	44	2,208	12	358	4	537	10	499
29	74	3,426	48	2,100	12	327	4	516	10	483

資料：県森林保全課

62 植木センター利用状況の推移

〔単位 件数：件
その他：人〕

区分 年度	利用者総数	相談者数	相談件数
24	22,400	242	270
25	25,900	226	282
26	27,000	239	298
27	33,000	223	320
28	34,000	180	246
29	38,000	175	248

資料：県森林保全課

63 植木センター研修実施状況の推移

〔単位 日数：日
受講者：人〕

区分 年度	総 数		基 礎		実 務		資 格 取 得		一 般	
	日数	受講者	日数	受講者	日数	受講者	日数	受講者	日数	受講者
24	67	1,781	13	495	31	722	11	210	12	354
25	68	2,064	13	500	32	867	11	223	12	474
26	73	1,993	13	425	34	804	11	226	15	538
27	75	1,922	13	394	36	805	11	193	15	530
28	74	2,072	13	497	32	825	14	243	15	507
29	74	1,978	13	455	32	769	14	246	15	508

資料：県森林保全課

64 あいち海上の森センター利用状況の推移

(単位：人)

区分 年度	本館 利用者数	体験学習プログラム参加者数						
		総数	森の教室	里の教室	里山の ものづくり	調査 学習会	海上の森 ツアー	その他
24	21,502	1,481	105	665	-	245	-	466
25	18,782	768	419		-	91	-	258
26	19,132	647	364		-	98	-	185
27	14,866	781	414		-	115	72	180
28	18,016	565	334		-	84	-	147
29	17,684	574	385		-	66	-	123

資料：県森林保全課

65 緑化木生産の推移

(単位 面積：ha
その他：百万本)

区分 年度	総数			苗木			成木		
	生産面積	生産数量	出荷本数	生産面積	生産数量	出荷本数	生産面積	生産数量	出荷本数
24	488	23	10	63	12	3	425	11	7
25	483	24	9	61	12	2	421	12	7
26	469	22	9	62	12	2	407	10	6
27	413	22	9	57	11	3	356	10	6
28	376	20	7	68	11	2	308	9	5
29	369	20	7	65	10	2	304	9	5

注 単位未満は四捨五入した。従って内訳と総数は必ずしも一致しない。

資料：県森林保全課

66 緑化樹木共進会の推移

(単位：点)

回数	年月	開催地	出品点数						
			総数	ほ場	一般植木 (自然形)	一般植木 (仕立形)	生垣用 樹木	玉物・株物	コンテナ
第40回	24.12	県植木センター	181	9	36	66	19	15	36
第41回	25.11	県植木センター	119	6	19	35	18	6	35
第42回	26.11	県植木センター	149	6	27	48	22	8	38
第43回	27.11	県植木センター	146	9	18	40	23	8	48
第44回	28.11	県植木センター	133	9	15	36	18	7	48
第45回	29.10	県植木センター	135	5	34	26	16	8	46

注 10年度より現地審査から写真審査に変更 21年度より上位のみ現地審査を実施。

資料：県森林保全課

67 県有林主要生産物の推移

A－林産物

(単位：m³)

区分 年度	総数			スギ			ヒノキ			マツ			広葉樹		
	素材	立木	計	素材	立木	計	素材	立木	計	素材	立木	計	素材	立木	計
24	1,846	661	2,507	435	413	848	1,374	213	1,588	37	—	37	—	34	34
25	2,189	176	2,366	1,091	123	1,214	1,097	48	1,146	1	5	6	0	0	0
26	2,023	0	2,023	761	0	761	1,239	0	1,239	19	0	19	4	0	4
27	1,508	206	1,714	734	13	747	762	187	949	5	6	11	7	0	7
28	1,743	334	2,076	897	119	1,016	833	215	1,047	0	0	0	13	0	13
29	1,240	459	1,699	663	95	758	558	365	922	18	0	18	1	0	1

B－粘土類

(単位：千t)

区分 年度	総数			直営			租 鈿		
	粘土類	珪砂類	計	粘土類	珪砂類	計	粘土類	珪砂類	計
24	116	272	387	79	19	98	37	252	289
25	107	272	379	80	16	95	28	256	284
26	98	262	360	73	15	87	25	247	272
27	81	214	295	69	17	87	12	197	209
28	91	245	336	60	16	76	31	229	260
29	89	312	400	48	14	62	41	298	338

注 単位未満は四捨五入した。従って内訳と総数は必ずしも一致しない。

資料：県林務課

68 森林公園利用状況の推移

〔単位 総数：千人
その他：人〕

区分 年度	総 数	運 動 施 設						植物園	ゴルフ施設			一 般 公 園			
		野球場	庭球場	弓道場	乗馬	運動 広場	計	植物園	コース	練習場	計	ボート	野 外 演舞場	センタ ー広場	計
24	1,245	15,283	25,632	1,393	12,672	16,620	71,600	95,782	113,720	105,396	219,116	4,030	6,702	848,000	858,732
25	1,304	16,370	23,309	1,171	12,307	16,348	69,505	91,383	112,102	107,169	219,271	4,631	11,518	908,000	924,149
26	1,335	15,690	21,874	1,323	11,784	16,613	67,284	102,067	113,351	110,847	224,198	4,934	9,958	927,000	941,892
27	1,311	15,276	22,742	1,163	11,791	23,966	74,938	91,588	112,833	111,136	223,969	5,217	8,096	907,000	920,313
28	1,338	17,837	22,218	1,473	12,869	21,014	75,411	88,256	114,230	116,576	230,806	4,370	8,541	931,000	943,911
29	1,262	14,813	21,853	1,668	11,070	22,501	71,905	79,341	115,225	132,580	247,805	3,469	8,529	851,000	862,998

資料：県林務課

69 県民の森利用状況の推移

〔単位 総数：千人
その他：人〕

区分 年度	総 数	宿 泊	キャンプ場利用	日帰り客等
24	496	7,572	24,649	464,000
25	497	8,949	25,581	462,000
26	493	7,627	24,289	461,000
27	508	8,002	25,827	474,000
28	516	8,955	23,493	484,000
29	495	9,010	21,848	464,000

資料：県林務課

70 「市町村の木」・「市町村の花」選定状況

市町村名	市町村の木	市町村の花	市町村名	市町村の木	市町村の花
名古屋市	くすのき	ゆり	常滑市	くろまつ	さざんか
一宮市	はなみずき	ききょう	東海市	くすのき	さつき
瀬戸市	くろがねもち	つばき	大府市	くろがねもち	くちなし
春日井市	けやき	さくら	知多市	やまもも	つつじ
犬山市	かなめもち	さくら	阿久比町	もちのき	うめ
江南市	くろがねもち	ふじ	東浦町	くすのき	うのはな
小牧市	たぶのき	つつじ	南知多町	うばめがし	すいせん
稲沢市	くろまつ	きく	美浜町	くろまつ	つつじ
尾張旭市	くすのき	ひまわり	武豊町	くすのき	さざんか
岩倉市	くすのき	つつじ	岡崎市	みかわくろまつ	ふじ
豊明市	けやき	ひまわり	碧南市	かし	はなしょうぶ
日進市	きんもくせい	あじさい	刈谷市	くすのき	かきつばた
清須市	はなみずき	さくらチュリップ	安城市	くろまつ	サルビア
北名古屋市	もくせい	つつじ	西尾市	くすのき	ばら
東郷町	もっこく	あやめ	知立市	けやき	かきつばた
長久手市	かえで	さつき	高浜市	くすのき	きく
豊山町	しいのき	さざんか	幸田町	やまざくら	つばき
大口町	もくせい	さくら	豊田市	けやき	ひまわり
扶桑町	かし	ひまわり	みよし市	みかわくろまつ	さつき
津島市	くろまつ	ふじ	新城市	やまざくら	ささゆり
愛西市	まき	はす	設楽町	ぶな	しゃくなげ
弥富市	さくら	きんぎょそう	東栄町	すぎ	やまゆり
あま市	はなみずき	ゆり	豊根村	とち	すいせん
大治町	せんだん	さつき	豊橋市	くすのき	つつじ
蟹江町	きんもくせい	はなしょうぶ	豊川市	くろまつ	さつき
飛島村	さくら	きく	蒲郡市	くすのき	つつじ
半田市	くろまつ	さつき	田原市	くすのき	なのはな

注 31年3月現在

資料：県森林保全課

VI あいち森と緑づくり

71 あいち森と緑づくり事業（農林水産部）の推移

区分 年度	人工林整備			里山林整備				木の香る 学校づくり		愛知 県産 木材 利活用 推進
	奥地 (ha)	公道・河 川沿い等 (ha)	計 (ha)	里山林 再生 整備 (箇所)	提案型 里山林 整備 (箇所)	里山林 健全化 整備 (箇所)	計 (箇所)	机・椅子	その他	
21	342	410	753	2	5	2	9	1,290セット	—	—
22	645	877	1,522	4	6(3)	5	15(3)	1,045セット +机125台	—	—
23	557	954	1,511	9(1)	3(1)	4	16(2)	9,768セット +机1,589台 +椅子70台	—	—
24	860	747	1,607	6(3)	1(2)	14	19(7)	9,196セット +机1,595台 +椅子271台	—	—
25	1,286	527	1,813	9(4)	8	9(6)	26(10)	15,853セット +机542台 +椅子299台 +天板1,280台	745台 368㎡	—
26	767	481	1,248	12(9)	2(7)	9(9)	23(25)	11,805セット +机402台 +椅子50台	124台	14件
27	1,049	458	1,508	3(14)	5(2)	11(8)	19(24)	11,243セット +机206台 +椅子58台 +天板40台	282台	15件
28	1,333	329	1,662	8(12)	4(3)	12(8)	24(23)	10,557セット +机55台 +椅子64台 +天板44台	319台	16件
29	1,338	256	1,593	8(11)	1(2)	14(4)	23(17)	10,294セット +机1,759台 +椅子2台 +天板217台	368台	17件

注1 人工林整備の面積はha未満を四捨五入した。従って、内訳と計は必ずしも一致しない。

注2 里山林整備の()は前年度からの継続事業の重複箇所、外数としている。

なお、29年度に行った事業評価において、21年度から28年度までの箇所数の精査を行い、その結果を反映している。

注3 木の香る学校づくりのその他の「台」は、下駄箱、ロッカー、教卓、教壇及び遊具を、「㎡」は腰壁及び床板を計上している。

注4 木の香る学校づくりの「その他」下駄箱、ロッカー等の導入助成は平成25年度から、愛知県産木材利活用推進は平成26年度からの拡充事業。

VII 平成 30 年度主な林政年譜

年 月 日	内 容	備 考
平成 30 年		
4. 9	愛知県木材市場連盟総会	名古屋市（サイプレスガーデンホテル）
4. 17	第 48 回全国林業後継者大会愛知県実行委員会 設立総会及び第 1 回実行委員会	名古屋市（三の丸庁舎）
5. 3～5	みどりフェスティバル '18 春	豊田市（県緑化センター）
5. 11	愛知県林業種苗協同組合総会	名古屋市（アイリス愛知）
5. 19	第 70 回全国植樹祭 1 年前記念イベント・愛知県 植樹祭	愛西市（愛西市親水公園総合体育館）
5. 24	一般社団法人愛知県木材組合連合会総会	名古屋市（木材会館）
6. 1	公益社団法人愛知県緑化推進委員会定時総会	名古屋市（KKR ホテル名古屋）
6. 28	愛知県森林組合連合会総会	名古屋市（KKR ホテル名古屋）
7. 2	第 70 回全国植樹祭愛知県実行委員会第 6 回総会	名古屋市（KKR ホテル名古屋）
7. 5	愛知県緑化木生産者団体協議会総会	名古屋市（アイリス愛知）
7. 20	愛知県森林協会総会	名古屋市（アイリス愛知）
7. 27、28	森林・林業技術センター試験研究成果発表会 及び公開デー	新城市（森林・林業技術センター）
7. 31	第 48 回全国林業後継者大会愛知県実行委員会 第 2 回実行委員会	豊田市（豊田市参号館）
8. 17	林道研究発表会	名古屋市（アイリス愛知）
8. 21	治山研究発表会	名古屋市（愛知県自治研修所）
8. 24	第 70 回全国植樹祭カウントダウンボード除幕式	名古屋市（ナナちゃんストリートイベントスペース）
9. 15	第 70 回全国植樹祭 P R イベント	名古屋市（オアシス 2 1）
10. 16、11. 2	第 46 回愛知県緑化樹木共進会	稲沢市（県植木センター）
11. 8	第 34 回三河材まつり	新城市（三河材流通加工センター）
11. 16	平成 30 年度全国優良木材展示会	丹羽郡大口町（東海木材相互市場大口市場） 長久手市（愛・地球博記念公園）
11. 17	あいち森と緑づくり体感ツアー	犬山市（犬山里山学センター） 豊田市（昭和の森、鞍ヶ池公園）
11. 23～25	みどりフェスティバル '18 秋	豊田市（県緑化センター）
12. 17	第 48 回全国林業後継者大会愛知県実行委員会 第 3 回実行委員会	豊田市（豊田加茂農林水産事務所）
12. 21	愛知県森林審議会	名古屋市（県本庁舎正庁）
12. 23	あいち森と緑づくりシンポジウム	名古屋市（中区役所ホール）
平成 31 年		
1. 8	第 70 回全国植樹祭愛知県実行委員会第 7 回総会	名古屋市（愛知県議会議事堂）
3. 25	第 48 回全国林業後継者大会愛知県実行委員会 第 4 回実行委員会	豊田市（豊田加茂農林水産事務所）

動向調査資料 No.173 林業の動き

令和元年 5 月発行

農林基盤局林務部林務課

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目 1 - 2

電 話 (052) 961-2111(代表)内線 3746・3752
(052) 954-6446(ダイヤルイン)

F A X (052) 954-6936

E-mail rinmu@pref.aichi.lg.jp

Homepage <http://www.pref.aichi.jp/rinmu/>



いいともあいち運動シンボルマーク

この冊子は間伐材印刷用紙を使用しています



 愛知県